

平成25年度笠間市
予算特別委員会記録 第3号

平成25年3月8日（金曜日） 午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 議案第39号 平成25年度笠間市一般会計予算
議案第40号 平成25年度笠間市国民健康保険特別会計予算
議案第41号 平成25年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算
議案第46号 平成25年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算
議案第47号 平成25年度笠間市立病院事業会計予算

出席委員

委員 長	大 関 久 義 君
副 委 員 長	横 倉 き ん 君
委 員	萩 原 瑞 子 君
〃	海老澤 勝 君
〃	鈴 木 裕 士 君
〃	鹿志村 清 一 君
〃	飯 田 正 憲 君
〃	畑 岡 洋 二 君
議 長	小 藪 江 一 三 君

欠席委員

な し

出席説明員

保 健 衛 生 部 長	菅 井 信 君
産 業 経 済 部 長	神 保 一 徳 君
都 市 建 設 部 長	仲 田 幹 雄 君
教 育 次 長	塙 栄 君
保 険 年 金 課 長	青 柳 京 子 君
笠間支所市民窓口課長	郡 司 正 一 君
岩間支所市民窓口課長	小 嶋 好 文 君

保 險 年 金 課 長 補 佐	西 山 幸 男 君
保 險 年 金 課 長 補 佐	田 村 一 浩 君
保 險 年 金 課 G 長	沼 野 剛 君
保 險 年 金 課 G 長	町 田 健 一 君
保 險 年 金 課 G 長	菅 谷 勉 君
健 康 増 進 課 長	山 田 千 宏 君
健 康 増 進 課 長 補 佐	重 藤 洋 一 君
友 部 保 健 セ ン タ ー 長	下 条 か を る 君
笠 間 保 健 セ ン タ ー 長	長 谷 川 久 君
岩 間 保 健 セ ン タ ー 長	石 井 洋 子 君
健 康 増 進 課 G 長	飯 田 由 一 君
健 康 増 進 課 G 長	西 山 浩 太 君
市 立 病 院 事 務 局 長	打 越 勝 利 君
市 立 病 院 事 務 局 長 補 佐	三 次 登 君
農 政 課 長	田 中 仁 士 君
農 政 課 副 参 事	磯 祐 一 君
農 政 課 長 補 佐	池 田 昌 美 君
農 政 課 長 補 佐	吉 田 貴 郎 君
農 政 課 G 長	細 谷 敦 君
農 政 課 主 査	鶴 田 宏 之 君
農 村 整 備 課 長	笹ノ間 宏 君
農 村 整 備 課 長 補 佐	伊 勢 山 裕 君
農 村 整 備 課 G 長	田 辺 覚 君
農 村 整 備 課 G 長	飯 田 昇 君
商 工 観 光 課 長	清 水 博 君
商 工 観 光 課 副 参 事	小 沢 敦 君
商 工 観 光 課 長 補 佐	鈴 木 武 君
商 工 観 光 課 G 長	川 又 信 彦 君
商 工 観 光 課 G 長	箱 守 司 郎 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	井 川 富 美 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 補 佐	柴 沼 勝 彦 君
建 設 課 長	鶴 田 開 君
建 設 課 長 補 佐	小 池 昌 巳 君
建 設 課 長 補 佐	入 江 康 彰 君
建 設 課 G 長	斎 藤 直 樹 君

建設課	G	長	小	藥	進	君		
建設課	G	長	古	木	滋	君		
建設課	G	長	鈴木	行	男	君		
管理課	長	補	佐	市	村	勝己	君	
管理課	長	補	佐	田	代	泰	英	君
管理課	G	長	赤	上		信	君	
管理課	G	長	小	松	哲	治	君	
管理課	G	長	小	松崎		宏	君	
都市計画課		長	竹	川	洋	一	君	
都市計画課	長	補	佐	安	達	正	一	君
都市計画課	G	長	福	嶋		猛	君	
都市計画課	G	長	柳	原	克	之	君	
都市計画課	G	長	豊	田	修	司	君	
まちづくり推進課		長	中	村	公	彦	君	
まちづくり推進課	長	補	佐	渡	辺	光	司	君
まちづくり推進課	G	長	菅	井	敏	幸	君	
学務課		長	園	部	孝	男	君	
学務課	教育企画室	長	青	木	理	重	君	
学務課	指導室	長	木	村	友	明	君	
学務課	長	補	佐	大	月	弘	之	君
学務課	長	補	佐	渡	部		明	君
笠間給食センター		所長	鈴木			教	君	
岩間給食センター		所長	中	庭	栄	一	君	
笠間幼稚園		長	太	田	正	枝	君	
稲田幼稚園		長	小	坂	久	子	君	
学務課	G	長	岡	野		裕	君	
学務課	G	長	持	丸	公	伸	君	
生涯学習課		長	河原井	規	夫	君		
生涯学習課	長	補	佐	青	木	秀	夫	君
生涯学習課	文化振興室	長	米	川	健	一	君	
生涯学習課	G	長	木	村	幸	広	君	
生涯学習課	主査		根	本		薫	君	
生涯学習課	主査		加	藤		忠	君	
笠間公民館		長	川	辺	一	光	君	
笠間公民館課	長	補	佐	豊	田	俊	広	君

友部公民館長	小林道雄君
岩間公民館長	稲田稔君
岩間公民館主査	川井昭君
岩間公民館主査	橋本良一君
笠間図書館長	枝川良雄君
岩間図書館長	丸地真人君
友部図書館長	石井淳君
友部図書館主査	内桶美代子君
友部図書館主査	前嶋典子君
友部図書館主査	常楽美和子君
スポーツ振興課長	中野裕二君
スポーツ振興課長補佐	上野学君
スポーツ振興課G長	太田周夫君

出席議会事務局職員

事務局長	伊勢山正
事務局次長	石上節子
次長補佐	飛田信一
係長	瀧本新一

午前9時57分開議

○大関委員長 委員の皆さん、執行部の方々におかれましては、連日ご苦勞さまでございます。本日は予算特別委員会の2日目でございますので、よろしくご協力をお願い申し上げます。

最初に、昨日の予算委員会の中で、資料がないということで後で回答しますという形の中で、保育所の入所児童保護者負担金過年度分についてと、予算書17ページにあります利子割交付金について回答が来ております。お手元に配付させておきましたので、ごらんいただきたいと思っております。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

本日は、保健衛生部、産業経済部、農業委員会事務局、都市建設部及び教育委員会所管の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

本日の会議の記録は、事務局次長にお願いいたします。

最初に、保健衛生部保険年金課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明願います。

保険年金課長青柳京子君。

○青柳保険年金課長 それでは、保険年金課所管の平成25年度一般会計予算から主なものをご説明いたします。

まず、歳入から説明させていただきます。

23ページをお開き願います。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金の国民健康保険基盤安定事業費負担金2,589万円ですが、低所得者数に応じて保険税額の一定割合を国で補てんする分であります。

次に、25ページをお開き願います。

15款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金の中の国民健康保険基盤安定事業費負担金2億1,400万5,000円と後期高齢者医療保険基盤安定事業費負担金1億923万8,000円は、低所得者等の保険税軽減分として県からの負担金であります。

次に、27ページをお開き願います。

2項県補助金、2目民生費県補助金、4節医療福祉費補助金の1億8,401万2,000円ですが、福祉事業と事務費補助金であります。いわゆるマル福事業に対する県の補助金で、事業内容につきましては、歳出の中でご説明いたしたいと思っております。

次に、35ページをお開き願います。

4目、1節高額療養費貸付金元利収入1,550万円ですが、療養費が高額なため支払いが困

難な方に貸し付けした貸付金の元利収入分であります。

次に、36ページをお開き願います。

4項、5目雑入、1節医療福祉費返納金の3,830万円ですが、マル福で立てかえた分を各保険者から返納される分であります。

以上で歳入の説明を終わりにさせていただきます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

76ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、28節繰出金の中の国民健康保険特別会計繰出金6億4,820万3,000円ですが、保険基盤安定繰出金3億1,986万4,000円は、低所得者に対して7割、5割、2割の軽減措置を講じるための財源を一般会計から支出するものであります。

職員給与費等繰出金1億8,361万9,000円は、国保事業にかかわる事業費等でございます。

国保税負担緩和繰出金8,000万円は、国保財源の健全化のため一般会計から被保険者等の負担を緩和するためルール以外の法定外の繰入金であります。

次に、81ページをお開き願います。

5目医療福祉費、20節扶助費の医療扶助費5億375万4,000円ですが、マル福の扶助費分と、本市におけるマル福単独事業のうち支給対象年齢を中学1年生から中学3年生まで拡大する事業費等を含めた扶助費等であります。

なお、この拡大部分ですが、所得制限は従来どおりありますけれども、年齢拡大部分においては自己負担の助成はありません。

次に、83ページをお開き願います。

9目後期高齢者医療制度費の中で、19節負担金補助及び交付金、茨城県後期高齢者医療広域連合負担金2,449万4,000円ですが、均等割、人口割、高齢者人口割に基づく負担金であります。

療養給付費負担金5億9,034万7,000円ですが、後期高齢者医療制度の医療費の負担分となります。

28節繰出金1億5,718万1,000円ですが、後期高齢者保険基盤安定繰出金と、事務費、低所得者の保険料軽減、健診事業費等で繰り出す分であります。

以上で、平成25年度一般会計予算についての説明を終わりにさせていただきます。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鹿志村委員。

○鹿志村清一委員 第1点目として、35ページの20款諸収入の4目高額療養貸付金元利収入のところで、過年度分で高額療養費貸付金元金収入550万円、これも保険料の滞納と同じように貸付金の返還金が戻らないという状況なのでしょうか。もしそういう場合に、どう

いう考え方で対応していらっしゃるのかということについてお伺いしたいと思います。

あと1点は、76ページ、28節繰出金ですけれども、国民健康保険特別会計繰出金が6億4,820万円と、保険基盤安定繰出金と財政安定化支援事業繰出金、その他の繰出金という金額がありますけれども、これについては財政的に何か問題があるのかどうか。これについての考え方として、こういう繰り出しの限度という考え方はあるのかどうかお伺いしたいと思います。

○大関委員長 田村君。

○田村保険年金課長補佐 まず、1点目の高額療養費の貸付金についてですが、実際貸したといいますが、その借りた方が病院にお金を払っていただければうちの方は高額療養費としてそこに穴埋めができるというものなんです、実際その患者さんたちが病院にその一部負担金、自己負担分が払えないものですから、うちの方ではその高額の支出ができないというのがまず1点です。

それと、貸付金に対しては、あくまでも貸し付けの民法上の法律に基づいて、10年間たった時点で時効としますが、今のところまだ10年たった物件はありませんので、そのまま残っているような状態です。

それと、もう1点、76ページの繰出金につきましては、総務省の自治財政局調査課において示されています特別会計の繰出金の基準に基づいて行っております。

○大関委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 まず、国保加入者の現在の世帯数と人数をはっきりお願いします。

それから、8,000万円、国保税の負担軽減のためにやっていますが、1人当たりどのぐらいになるか、それをお願いします。

それから、81ページの医療費福祉費で、扶助費5億375万4,000円ということです。中学まで医療費無料ということになります、一つは、所得制限があるということで、今、所得制限1人だったら幾ら、ここ以上は所得制限がかぶさってきますよという、その額を明らかにしてほしいと思います。それは子どもの数と所得の額によって違うかと思いますが、その辺。

それと、医療費、今、所得制限がありますが、改めて、この間国保を後からちょっと訂正がありましたが、医療費全額所得制限をなくして無料にすると幾ら必要なのかをお願いします。

1回目お願いします。

○大関委員長 沼野君。

○沼野保険年金課長 加入人数につきましては約2万6,000人、世帯数が1万4,000世帯でございます。

それと、8,000万円に対しては1世帯当たり約5,700円となっております。

○大関委員長 青柳京子君。

○青柳保険年金課長 先ほどの所得制限のお話ですが、小児医療の福祉制度に関しまして所得制限の方が、扶養者1人に対して所得制限限度額が423万円になっております。扶養2人に対しましては453万円という所得制限限度があります。扶養親族等について30万円加算という内容にもなっております。

先ほどの限度額を撤廃したときのお話ですが、全体的に4,000万円、拡大しました中学3年生まで含めまして4,000万円の財源が必要となります。

○大関委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 ありがとうございます。もう一つ、この間お聞きしましたが、ちょっとメモできなかったのを改めて、この所得制限の割合で、小学6年生までですと大体どのぐらい所得制限に引っかかるか。中学ですと4分の1が所得制限で受けられないということですが、小学6年生までですとどのぐらいの割合になるか。

○大関委員長 課長青柳京子君。

○青柳保険年金課長 今のご質問ですが、単独事業として拡大している分の小学4年生から小学6年生までで所得制限がかかって非該当となる数ですが、23年度実績によりますと407名おります。割合の方は、マル福事業全体に対する数字ということでよろしいでしょうか。そうしますと、非該当の割合、人数的なものからいきますと1,184名、非該当率の方が10.1%ということで、金額にしますと約3,100万円になります。

○大関委員長 鹿志村委員。

○鹿志村清一委員 ただいまの所得制限の件ですけれども、中学生までの扶助費を検討するに当たって、税金は高額所得世帯については累進税制が適用されている。そして、国民健康保険も所得に応じて負担する。そのほかもろもろの社会保険料の負担も所得に応じて負担している。そういう中で国民医療を考えたときに、同じ子育て世代で子育てをしなくてはならないという、少子化社会の中で子育てをする環境を整えるに当たって、医療費において所得で差別するということが、子育て社会についての考え方として私は逆差別になっていると思うんです。そういう点については、意見交換はされたのでしょうか。

○大関委員長 簡単に教えてください。

○菅井保健衛生部長 逆差別になっているんじゃないかということですが、これは医療費の無料化という考え方のもとに医療費を支給しているものではなくて、低所得者に対しての社会福祉的な立場で助成をしているという考え方ですので、そこは当たらないと考えております。

○大関委員長 ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

次に、国民健康保険特別会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

保険年金課長青柳京子君。

○青柳保険年金課長 それでは、189ページをお開き願います。

議案第40号 平成25年度笠間市国民健康保険特別会計予算について、主なものをご説明いたします。

第1条で、歳入歳出それぞれ90億4,300万円とするものであります。前年比4億9,700万円の増、5.8%増の予算総額となっております。

まず、歳入からご説明させていただきます。

197ページをお開き願います。

事業内容の説明につきましては、主に歳出の部でご説明いたしますので、ご了承願います。

1款、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税22億7,771万円ですが、前年比2.6%の増を見込んでおります。

2目退職被保険者等国民健康保険税1億4,053万円ですが、前年比マイナス6.2%を見込んでおります。

次に、198ページをお開き願います。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金、現年度分17億9,380万3,000円ですが、療養給付費負担金、介護納付金負担金、後期高齢者医療費支援金負担金の負担率が34%から32%に下がったため、6,843万1,000円の減で計上しております。

2目、1節高額医療費共同事業負担金5,494万5,000円ですが、高額な医療費を都道府県単位で負担調整する事業に要する費用の4分の1を負担するものであります。

3目、1節特定健康診査等負担金1,061万円ですが、特定健康診査基準額に基づき健康診査受診率や保険指導数の3分の1が国庫負担金となるものでございます。

2項国庫補助金、1目、1節財政調整交付金5億2,060万9,000円ですが、市町村間の財政力の不均衡などを調整するための療養給付費等の補助率が7%から9%に上がったため、増で計上しております。

4款、1項、1目療養給付費等交付金3億1,214万7,000円ですが、社会保険診療報酬支払基金から退職被保険者の療養給付費として交付されるものでございます。

5款、1項、1目、1節前期高齢交付金15億6,485万9,000円ですが、社会保険診療報酬支払基金から保険者間の前期高齢者の偏在による負担の不均衡を調整するために交付されるものでございます。

6款県支出金、1項県負担金、1目、1節高額医療費共同事業負担金5,494万5,000円ですが、高額な医療費を都道府県単位で負担調整する事業に要する費用で、県が4分の1負担するものでございます。

2目、1節特定健康診査等負担金1,061万円ですが、特定健康診査基準額に基づき健康診査受診率、保健指導者数に対して3分の1県が負担するものでございます。

2 項県補助金、1 目、1 節財政調整交付金 5 億450万6,000円ですが、療養給付費等の 9 % 分が県より調整交付されるものでございます。

次に、200ページをお開き願います。

7 款、1 項、1 目、1 節共同事業交付金、高額医療共同事業交付金 2 億8,351万8,000円と保険財政共同安定化事業交付金 8 億3,047万4,000円は、国保財政の緩和を図るために県単位で医療負担を調整して交付されるものでございます。

9 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目、1 節一般会計繰入金ですが、一般会計歳出予算の中でご説明しましたように、事務費繰入金を初めとしまして 6 億4,820万3,000円の繰り入れを計上しております。

以上で歳入の説明を終わりにさせていただきます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

204ページをお開き願います。

1 款総務費、2 項徴税费、1 目賦課徴収費 2,257万8,000円ですが、そのうち臨時雇賃金 369万4,000円については、電話催告 3 名分の臨時雇賃金を計上しております。

2 款保険給付費、1 項療養諸費 50億9,218万6,000円ですが、前年比 2 億804万2,000円の増、4.3%の増は、医療費の伸びによる増でございます。

次に、206ページをお開き願います。

2 項高額療養諸費 6 億7,278万9,000円ですが、前年比 4,472万5,000円の増、7.1%の増は、高額療養費等の伸びによる増となっております。

3 款、1 項後期高齢者支援金等、1 目後期高齢者支援金 12億9,627万3,000円は、対象者数 2 万5,490人で、広域連合へ拠出する支援金を計上しております。

次に、208ページをお開き願います。

5 款、1 項、1 目介護納付金 5 億8,183万2,000円ですが、介護保険 2 号該当者の納付金を支出する費用で、社会保険支払基金に納付するものでございます。

6 款、1 項共同事業拠出金、1 目高額医療費共同事業医療費拠出金 2 億1,978万2,000円ですが、レセプト 1 件当たり 80万円を超える医療費について共同で事業を行うため、国保連合会へ拠出するものでございます。

4 目保険財政共同安定化事業拠出金 8 億550万4,000円ですが、レセプト 1 件当たり 30万円から 80万円の医療費に対して、国保連合会に拠出されるものでございます。

7 款保健事業費、1 項、1 目特定健康診査等事業費 5,748万8,000円は、国保加入者の 40 歳から 74 歳までの生活習慣病、メタボに着目した健康診査、保健指導に係るものを計上しております。

2 項保健事業費、1 目保健衛生普及費 2,563万4,000円は、脳ドック検診、人間ドック検診に係るものを計上しております。

次に、210ページをお開き願います。

9款諸支出金、2項公営企業費、1目直営診療施設勘定補助金、19節特別調整交付金直営診療施設整備補助金610万3,000円ですが、国庫補助金特別調整交付金を収入し、直営診療所施設市立病院会計へ支出するものであります。

以上で、平成25年度笠間市国民健康保険特別会計予算についてご説明させていただきました。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 国保関係審議会やっいてこの質問するのは非常に失礼なんですけれども、この国保の金額というのは毎年5億円近い伸びを示しているわけですよね。

それで、この増加の要因というのは、いろいろな要因はあるかと思えます。患者の人数がふえたとか、あるいは1人当たりの行く回数がふえたとか、あるいは医療費の単価が上がるとか、いろいろな要因があるかと思えますけれども、この主な要因の占めるウェートというのを、もし出していたら教えてもらいたい。

もう一つは、この金額の伸びを抑えるために何かやっていたらその策。例えばずっと以前にある村長さんが、いわゆる体育関係の集まりを奨励して、保険料が大幅に減るといふより増えなかったという話も講演会で聞いたことがあります。その辺について、きょうは予算委員会の委員としての立場から質問させていただきます。

○大関委員長 沼野君。

○沼野保険年金課G長 医療費の伸びにつきましては、1人当たり、1件当たりの療養費、医療費が高くなっているというのが一番の要因です。そのために高額療養費の伸びも大変大きくなっておりまして、先ほどから説明しております共同事業拠出金並びに共同事業交付金は、30万円以上並びに80万円以上のレセプトに対しての拠出金、それに対しての交付金というもので、その額も大きく上がっているのは、高額療養費が大きく伸びているのが第一の要因だと思います。

それと、医療費抑制につきましては、特定健康診査等も含めて抑制に努めてはおりますが、なかなか効果が見えてこないのが実情です。

それともう一つ、ジェネリック医薬品、それを使った際には1人当たりの負担額がこれだけ抑制されますよという通知を出しておりますが、なかなかそれが目に見えてくるものではないですが、そこに随分期待をかけて通知を出させていただいております。

○大関委員長 鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 金額の伸びは1件当たりの単価が伸びたという話で、そのほかに主な項目としてどんなものがあるか、ついでにちょっとお願いします。

○大関委員長 沼野君。

○沼野保険年金課G長 それにつきましては、先日、第2期特定健診計画書というのを

くなりましたときに、生活習慣病として重くなっている病気が随分ふえていること、糖尿病、あるいは慢性疾患の中でも血圧、最終的には人工透析やっている方が58名ぐらいいるという部分もありますので、その部分でのウェイトがかなり大きくなっていますので、対策としては、そういう生活習慣病を抑えて重大な病気にならないような工夫をしていくということを目指にやっております。

あと、健康づくり計画に基づいて、その医療費の抑制も強めていっております。

○大関委員長 ほかにございますか。

横倉委員。

○横倉きん委員 今に関連しますけれども、保健事業として特定健診の健診等事業費が減額になっていますよね。今の考えからすると、もっと特定健診を強化する必要があるのではないかと思います、その辺の考えをお願いしたい。

あとは、長野県が健康寿命一番というか、保健師さんをたくさん抱えて、本当に市民のところへ行って保健指導していると聞いているのですが、松本市も120人ぐらい保健師がいるということですが、これは人口当たり何人と保健師さんは決められていると思いますが、そういう点で、保健師さんの慢性疾患に対する指導とか、地域に入っただけの指導はどのようにされているかが2点です。

それから、今、国保税が、医療費が上がる、高齢化も進んでいるということで、国保税もかなり高くなっています。その中で、今、滞納世帯がどのぐらいの割合になっているか、収納率をどのぐらいに今年度見ているのかお尋ねします。

○大関委員長 沼野君。

○沼野保険年金課G長 まず、特定健診のお話についてですが、予算上確かに24年度から25年度については減額になっております。特定健診の第1期計画が平成20年から平成24年までございまして、平成24年度は国で示されている健診目標数値が45%という数字でしたので、その国の基準に従って、とりあえず24年度は予算計上させてさせていただきました。

それと、平成25年から29年まで第2期計画ということになってございまして、平成29年までに60%にしろよという国の指針がありますので、逆行はしちゃうんですが、25年度の設定目標を受診率40%とさせていただいて、実情に合わせたものとしてやっておりますので、平成24年から25年に比べますと5%減になってしまいますが、そこで減額になっているのが実際のお話です。

それと、指導につきましては、なかなか難しいのですが、特定健康診査をやりまして、その中で特定保健指導の該当者になった方は、それぞれ各保健センターの保健師さんを含めて指導を行っていただいているのですが、リピーターといひまして、毎年受けて毎年指導の該当になっている方が2回続けて、3回続けて来るのはなかなか難しいみたいで、特定健診の計画の中でものせておりますが、電話による勧奨や戸別訪問もしながら、最終的には保健指導が重要な部分で、慢性疾患の抑制につながると思いますので、また計画の方

にもそういうふうに記載しておりますので、それでやっていこうと思っております。

○大関委員長 どうぞ。

○田村保険年金課長補佐 保健所の方の収納率と滞納世帯数ですが、滞納世帯数につきましては、平成23年度の実績で2,785世帯という形になっています。

それと、保険税の方の収納率ですけれども、現年分としては87%の見込み、それと滞納繰越分については20%で見込んでおります。

○大関委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 ちょっと最初に聞くのを忘れましたので、お伺いします。

198ページの3款国庫支出金で療養給付費等負担金、これは国の方で34%から32%と、6,843万1,000円前年度に比べて減になっていますが、この考えというのはどういう中身なのでしょう。

○大関委員長 沼野君。

○沼野保険年金課長 国庫負担金の中で療養給付負担金が2%減額になりましたが、その2%の部分は、県の方で県調整交付金にのせるよという国からの指示で地方におろされたというのが実情です。

○大関委員長 ほかにございますか。

萩原委員。

○萩原瑞子委員 204ページの総務費の中の7節賃金で、臨時職員3名分というのが載っていますけれども、これ電話で催促するとかというお話で、ちょっと内容を教えていただければと思います。

○大関委員長 青柳京子君。

○青柳保険年金課長 こちらは平成23年10月から始めまして、約1年以上がたちましたけれども、電話催告ということで、岩間支所において毎週火曜日から金曜日まで、今回は月に1回お休みの日も入れまして、現年度分の電話催告をさせていただいています。

これに関しては、平成24年10月、昨年ですけれども、今まで固定電話だけの電話催告でありましたけれども、10月からは携帯電話まで電話催告をしまして、収納の方を催促させていただいています。

それに関しては、平成25年3月から規則改正をしまして、新規の国保加入者に関しましては、口座振替の原則化も取り入れまして、国保税の新規未納者がいないような形をとって収納を上げたいと思っております。

○大関委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 ありがとうございます。現年度の方で電話しているわけですね。ということで、失礼ですけれども、臨時職員の方たちがある程度きつい口調とか、お願いという形でやっていくのだらうと思いますけれども、対応というか、そういう成果的なものもあるのですか。

○大関委員長 課長青柳京子君。

○青柳保険年金課長 実績からしまして、ことし2月末ですが、約3名で2,407件の電話の催告をさせていただいています。その中で、約30%、730件が納付されております。

何で現年度かといいますと、過年度分に関しましては、税務課の方も関係しておりますので、現年度分に関しましては納め残しのないように、過年度に残らないような形で現年度分の方を重点的にやらせていただいています。

○萩原瑞子委員 わかりました。

○大関委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

保険年金課長青柳京子君。

○青柳保険年金課長 それでは、221ページをお開き願います。

議案第41号 平成25年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算について、主なものをご説明いたします。

第1条で、歳入歳出それぞれ6億5,800万円とするものであります。

まず、歳入からご説明させていただきます。

227ページをお開き願います。

1款、1項、1目後期高齢者医療保険料4億8,529万1,000円ですが、特別徴収保険料、普通徴収保険料の収納分でございます。

4款繰入金、1項他会計繰入金、1節一般会計繰入金1億5,718万1,000円は、事務費繰入金996万円ほか、保険基盤安定繰入金1億4,565万2,000円、後期高齢者健診事業繰入金156万9,000円などの低所得者等の保険料軽減分の補てん、健診事業の繰り入れ分となっております。

次に、228ページをお開き願います。

一番下の6款諸収入、4項雑入、4目、1節後期高齢者健診委託金1,149万5,000円を計上しております。

5目後期高齢者人間ドック等助成金230万円ですが、茨城県後期高齢者医療広域連合から全額健診費用として収入するものでございます。

以上で歳入の説明を終わりにさせていただきます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

230ページをお開き願います。

2款、1項、1目後期高齢者医療広域連合納付金6億3,102万3,000円ですが、19節負担金補助及び交付金の後期高齢者医療広域連合保険料納付金4億8,529万1,000円、こちらの

保険料収納分につきましては歳入で説明させていただいております。後期高齢者医療保険基盤安定事業費負担金1億4,565万2,000円は、低所得者に対しての保険料を広域連合に支出するものでございます。

次に、231ページをお開き願います。

4款、1項保健事業費、1日後期高齢者健康診査費1,536万4,000円ですが、後期高齢者健康診査の委託料や人間ドック、脳ドックの検診補助金を計上しております。

以上、平成25年度後期高齢者医療特別会計予算についてご説明させていただきました。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時42分休憩

午前10時45分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、健康増進課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

健康増進課長山田千宏君。

○山田健康増進課長 それでは、健康増進課所管分について、歳入からご説明申し上げます。

20ページをお開き願います。

上から2行目になります。12款分担金及び負担金、1項、3目で衛生費負担金90万円は、地域主権一括法によりまして、平成25年度県から市に移管される未熟児養育医療に係る自己負担金でございます。

続きまして、23ページをお開き願います。

14款国庫支出金、1項、2目衛生費国庫負担金225万円は、同じく養育医療事業負担金で、公費負担分の2分の1を国が負担するものでございます。

ページを返していただきまして、24ページ、2目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金のうち感染症予防費等国庫補助金968万2,000円は、子宮がん、乳がん、大腸がんの検診推進事業費用の2分の1の国庫補助金でございます。

続きまして、26ページをお開き願います。

15款県支出金、1項、3目衛生費県負担金112万5,000円は、養育医療事業負担金で、公費負担分の4分の1を県が負担するものであります。なお、残りの4分の1は笠間市の負担になります。

次に、下の27ページになります。

3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金8,373万4,000円のうち当課分は、献血推進事業費補助金27万5,000円と健診等に係る健康増進事業費補助金363万9,000円でございます。

続きまして、36ページ、37ページをお願いします。

20款諸収入、4項、5目、3節雑入でございますが、当課分につきましては、ページを返していただきまして、38ページ、上から6行目と7行目になりますが、健康増進事業負担金で、各種健診時の負担金968万5,000円と健康教室など各種教室の材料費の負担金8万2,000円でございます。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出ですけれども、主なものについて説明をさせていただきます。

91ページをお願い願います。

4款衛生費、1項、1目保健衛生総務費3億2,423万円でございます。ページを返していただきまして、8節報償費177万2,000円は、ラジオ体操の記念品代168万円が主なものでございます。

次に、11節需用費400万8,000円は、各保健センターのコピーカウンター料や健康づくり市民大会の消耗品196万9,000円とヘルスロードパンフレットなどの印刷製本費152万8,000円が主なものでございます。

次に、13節委託料774万9,000円ですが、健康づくり市民大会やラジオ体操のイベント委託料115万円や休日診療委託料154万円、それから24時間無料で健康相談ができるかさま健康ダイヤル24の委託料480万9,000円などがございます。

次に、15節工事請負費258万3,000円は、ヘルスロードの看板設置工事費でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金473万3,000円の主なものは、93ページになりますが、救急医療二次病院運営事業費負担金359万8,000円でございます。これは水戸、常陸太田・ひたちなか保健医療圏での救急医療体制の確保のための負担金でございます。

続きまして、予防費2億2,690万9,000円でございます。11節需用費7,352万9,000円のうち消耗品80万2,000円には、新規事業の男子力アップや女子力アップの講座の消耗品代などが含まれております。

ページを返していただきまして、94ページ、医薬材料費7,231万7,000円は、BCGや不活化ポリオ、それから子宮頸がんなどのワクチンの購入費用でございます。

次に、13節委託料1億4,655万7,000円ですが、主なものは、インフルエンザ予防接種委託料2,100万円、がん検診や肝炎ウイルス検査などの各種検診委託料7,247万4,000円、医師会などに委託しております予防接種委託料4,317万1,000円でございます。

次に、18節備品購入費210万円ですが、訪問歯科保健事業で使用する携帯できる歯科治療ユニットなどの機器購入費用でございます。

続きまして、下のページになりますが、3目母子衛生費7,229万2,000円でございますが、主なものは、13節委託料5,442万円で、医療機関で行う妊婦、乳児の健康診査の委託料で5,411万7,000円でございます。

それから、19節負担金補助及び交付金549万円ですが、特定不妊治療費補助金が主なものでございます。

次に、20節扶助費540万円ですが、これが先ほど来ご説明申し上げました県から移管される未熟児養育医療の新規事業に係る医療扶助費でございます。

続きまして、4目地域保健対策推進費272万2,000円でございますが、主なものは、13節の委託料133万2,000円ですが、ヘルスリーダーの会に委託する健康づくり事業委託料97万2,000円で、食育推進や生活習慣病予防の活動などをお願いするものでございます。

続きまして、97ページをお開き願います。

保健センター管理費2,514万3,000円ですが、これは主に3カ所の保健センターの維持管理のための経費でございまして、ページを返していただきまして、工事請負費303万円、笠間保健センターの空調機器の交換等が入っておりますけれども、そういったものが主でございます。

以上で、健康増進課所管分の説明を終わりにいたします。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

海老澤委員。

○海老澤 勝委員 92ページ、13委託料の中のかさま健康ダイヤル24の委託ですが、これは利用というのはどのぐらいあるのですか。件数とか内容なども簡単にあれば。

○大関委員長 山田千宏君。

○山田健康増進課長 健康ダイヤル24は平成21年6月から始めた事業ですけれども、22年度が月平均で159件、23年度が213件で、現在、24年度はこれまでに平均しますと288件、そのうち1月分につきましては366件と、利用者がどんどんふえております。夜間ぐあいが悪くなったときにお医者さんに行った方がいいかどうかだとか、そういった相談をしているという声も聞こえます。そうした中では、適切なアドバイスを受けて、心配しないで翌日行って大丈夫だったという声も聞かれております。

○大関委員長 海老澤委員。

○海老澤 勝委員 その問い合わせに対しては、適切な返答というか、できるような方が電話の応対というのをやっているのですか。

○大関委員長 山田千宏君。

○山田健康増進課長 委託している会社では、医師あるいは看護師さんが常駐しております、いろいろ専門的な知識の中で適切に答えておりまして、この件に関して市民からありがたいという声は聞こえていますけれども、対応が悪いだとか、そういった一体の苦情

はありません。

○大関委員長 ほかに。

鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 今、海老澤委員が質問されたその次の次、15の工事請負費、ヘルスロードですけれども、これ突然出てきたという感じがしますが、この場所と、当然ロードですから道路、この形状はどんなものなのか。河川の土手なのか、あるいは舗装してあるのか、その辺ちょっと教えてください。

○大関委員長 健康増進課長山田千宏君。

○山田健康増進課長 これは茨城県のヘルスロードということですのでけれども、市で場所を選定して申請をして県が認定するものです。笠間市には5カ所ありまして、最近だと飯田ダムの周辺ですか、そのほかに友部ふれあいロードという北川根小学校の近辺、それから岩間の泉コースということで、愛宕山の下の泉からレストランさんてすぐらいまで歩くコースですか、あとは北山公園、今整備中ですのでけれども、これも以前から認定を受けておりました。

あともう一つ、芸術の森公園周辺が認定されていますけれども、今おっしゃった認定の条件としまして駐車場があって、トイレがあってということで、いずれもそういったものが該当しておりまして、その認定はしたんですけれども、看板がついてないところがほとんどなんです。看板ついているのは、北川根に大きな看板1カ所ありまして、北山公園については、別な事業で看板をつける計画でおります。芸森周辺については、何カ所か看板ついていますけれども、そういった看板を市民がわかりやすく歩けるようなことで整備したいということで工事費をお願いしたものです。

○大関委員長 鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 そうしますと、そこを歩いていて迷子にならないような矢印の標識とか、これは細かく立ててもらえるのかどうか。それと、もう一つ、市民に対してのPR方法、PRと同時にいかに利用してもらうか、活用してもらうか、ここが大事かと思いますが、この辺の策というのはどういうことを考えているのですか。

○大関委員長 課長山田千宏君。

○山田健康増進課長 先ほど印刷製本費の方でご説明申し上げましたけれども、県の指定はしてありますが、市内のものでありますので、このヘルスロードのパンフレットを市独自につくりまして、各世帯に配布したいと思います。

迷子になるようなところではないですけれども、何カ所かに、歩き出して何キロだとか、歩いたときにどのぐらいの消費カロリーだとか、そういった目安的なものを誘導的につけたいなと思っております。

○大関委員長 鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 続いての質問ですけれども、その利用促進についてどう働きかけている

か。パンフレットをつくって配るのはいいですけども、それきりで終わったのでは余り意味がない。

例えば、以前、ごみの収集を市職員も一緒に参加して愛宕山、北山公園やった、ああいった形の、ここにあるんだよ、みんなでやりましょうやよというような催しというのはどうなのか、その辺について。

○大関委員長 課長山田千宏君。

○山田健康増進課長 来年度事業の中で、まだ詳細までは詰めてないですけども、ラジオ体操のイベントが、生中継ですか、8月31日行われるということで、引き続き昨年度開催したような市民健康づくり運動ということで考えております。そういった中でウォーキングを取り入れて、幾つかの事業紹介に合わせてそのウォーキング的な部分の指導なんかもしてもらって、そういうコースの紹介なんかもしていきたいと。

また、茨城県の中で、このヘルスロードを活用して、同じところを歩いても、例えば笠間から東京まで歩いたとか、九州まで歩いたとか、ホームページ上で載っていますので、そういったPRもしていきたいなと考えております。

○大関委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 今のヘルスロードに関してですけども、5カ所あるということで、まず健康増進課の皆さん、この5カ所を全部当然歩いていますよね。これは答えていただければと思いますけれども、それよりも、どうも5カ所……例えば笠間地区、駐車場がある、トイレがある、なぜ大池公園の周辺にコースを設定されなかったのか。非常に残念だと思うんですね。

なぜかといいますと、やはり手軽に歩けるところ、ですからまち中、かつ駐車場もトイレもあるといったら、まさしく課長が一番近いところに住んでいるかと思えますけれども、そこを選定されないというのは、どうも方向がもう少しだなと思ひまして、その辺いかがでしょうか。

○大関委員長 課長山田千宏君。

○山田健康増進課長 歩いたのかというご質問ですけども、5カ所あるうち、私も3カ所は歩いたのですが、先日、芸術の森公園看板どおりに歩いてみますと、大体40分から45分ぐらいかかるコースです。

今、なぜ市内設定していないかというご質問ですけども、当時申請をしたときに、検討して申請したのかなと思ひますが、今、委員がおっしゃるようにもっと身近にあった方がいいということ踏まえまして、今年度この5カ所以外にも新しく市内に、委員おっしゃるように、例えば笠間地区であれば荒町駐車場がありますから、あそこにトイレもありますし、あそこを中心として、歩道が整備されているだとか、大池公園の周りもそうですし、また友部地区であれば駅前だとか、岩間地区であれば新しく整備された駅の周辺ということで、来年度、身近なヘルスロードをちょっと検討していきたいなと考えております。

○大関委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 ちょっとどういう意味かということですが、93ページ、需用費の中で、7,352万9,000円ということで、その中で一番は医薬材料費が多いのですが、その中で言われたのが男子力アップとか女子力アップということで、今までそういう言葉使ってはいなかったと思うのですが、どういうことを、中身の意味、男子力アップとか女子力アップというのは何なのかと思ひまして、具体的にどういう考えでそういう名前をつけられているのか伺います。

○大関委員長 課長山田千宏君。

○山田健康増進課長 先ほど歳出の消耗品のところで、パンフレットとか材料費が含まれているということでご紹介したのですが、笠間市の男子の場合には、死亡率でいいますと脳血管疾患が多いとか、中性脂肪あるいは糖尿病の人が多いう状況がわかっております。反面、運動習慣の傾向はどうかといいますと、30代から39歳の男性がちょっと低いようなところもありまして、また飲酒の習慣が40歳から64歳では半数以上、52%強の人がそういった習慣があるということで、運動と栄養に関する知識と技術の普及を図って、習慣化を促進しまして、生活習慣病の予防に努めていくということで、男子の場合には30歳から64歳まで、内容としては、しなやかな体づくりということで、自宅で実践できるような体操やストレッチ、あるいは料理実習としましてヘルシーなおつまみのつくり方なんかをしていきたいなど。

それから、女子力アップにつきましては、女性も肥満度あるいは高血糖等、茨城県の中ではちょっと高い、それから中性脂肪も高いという傾向がありまして、教室では生活習慣病の予防や運動習慣の普及、定着、それから女性特有の疾病の理解、健康管理能力の向上ということを目的としまして、20歳から49歳の女性を対象としまして、内容としましては、私もよくわかりませんが、ピラティスというヨガに近いような運動のものがあるらしいですが、それで正しい姿勢だとか呼吸を整えるだとかそういったことをやって、健康講座の中では女性特有の部分のいろいろな内容を講座の中で指導していくということで、新しく取り組んだところでございます。

○大関委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 私も、今、横倉委員が質問された耳新しい女子力、男子力について聞こうと思っていたのですが、これは男性、女性に分けて講座を定期的に年何回かという形でもっていくのでしょうか。何人ぐらいの人を予想していますか。

それと、8月31日にラジオ体操が笠間市でできるというのをとても楽しみにしているのですが、ただ、私たち今度NHKのラジオ体操が来るんだという思いでいるのですが、イベント会社に委託するというような説明があったかと思いますが、持ってくるのにもいろいろ大変なこともあるだろうし、またそういうのはイベント会社にお願いしてやるものなのか、ちょっとお教えいただければと思います。

○大関委員長 課長山田千宏君。

○山田健康増進課長 まず、男子力、女子力の部分ですけれども、実はきのう新しい笠間市の保健カレンダーを配ったところですが、この中の健康講座の中に男子力アップ教室、女子力アップ教室ということで、友部保健センターを会場として、男子力が6月と7月、女子力が11月と12月ということで掲載しております。詳細は、細かい部分が日程詰まっておりますので、それについては後で広報でお知らせしたいと思います。

人数ですけれども、男子力が20名、女子力が25名ということで、働き盛りの方で集まりづらいかなということで、ことしは試行的にやってみて、反応を見て、また拡大していければと思っております。

それから、ラジオ体操につきましては、ほとんどがNHKあるいはかんぽ生命の負担でできるものです。イベント会社も、かんぽ生命の方で用意したイベント会社が来ます。ただ、うちの方では、その後の市民の健康づくり大会をどのようにするかという中で、あそこ芝生なものですから、テントが必要かとかいろいろな部分で、これから組み立てるのですが、せっかく大勢が集まる機会ですから、一緒にやればなと思っております。

○大関委員長 鹿志村委員。

○鹿志村清一委員 今の男子力、女子力アップなどのイベントの予算というのは、どこで見られるのでしょうか。

○大関委員長 課長山田千宏君。

○山田健康増進課長 予算的には、93ページの予防費、そこの需用費の中に消耗品80万2,000円とありますが、その中に予算が含まれているということです。予算的には本当に少ないですけれども、ちょっと待ってください……

○大関委員長 含まれていれば、それでいいだろう。

鹿志村委員。

○鹿志村清一委員 先ほど萩原委員の方から出ましたけれども、イベント会社に委託するとか、そういうイベントの運営についてはどういうふうになっているのでしょうか。

○大関委員長 それラジオ体操か。

○鹿志村清一委員 ラジオ体操じゃなく男子力、女子力アップとか。

○山田健康増進課長 男子力、女子力は自前でやるもので何万円の世界です。ラジオ体操、イベント関係では、ラジオ体操のときのピアノ、これは市で用意します。これの運送代、これは委託しなければ専門でないとできませんので。それから、イベント的な部分だと大型テントだとか、ラジオ体操のときに一応4,000人ぐらい集めたいなと考えておりますので、トイレも足りないかなということで、トイレなんかの委託もしております。

○大関委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

18分から始めます。

午前 1 1 時 1 2 分休憩

午前 1 1 時 1 9 分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市立病院事業会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けてご説明いただきます。

市立病院事務局長打越勝利君。

○打越市立病院事務局長 市立病院です。よろしく申し上げます。議案第47号 平成25年度笠間市立病院事業会計予算についてご説明いたします。

357ページをごらんいただきたいと思います。

初めに、第2条の業務の予定量ですが、年間患者数を入院が延べ6,935人、外来延べが2万8,175人と予定し、1日平均では入院が19人、外来が115人と予定しております。

次に、第3条の収益的収入及び支出の予定額を収入支出それぞれ総額6億2,300万円としております。

収入の主なものは、医業収益が5億5,345万円、一般会計からの補助金など医業外収益が6,954万7,000円で、支出では、人件費や材料費、経費などの医業費用が6億1,867万1,000円、企業債償還利子など医業外費用が282万5,000円を予定しております。

次に、第4条の資本的収入及び支出の予定額ですが、資本的収入が1,675万7,000円で、内訳は医療機器購入に伴う企業債が1,230万円、一般会計からの支出金が183万2,000円、国保特別会計からの補助金が262万5,000円であります。

また、資本的支出が1,774万9,000円で、内訳は医療機器購入に伴う建設改良費が1,500万1,000円になっております。企業債の元金償還金が274万8,000円であります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額99万2,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんするものであります。

次に、358ページをお開き願います。

第5条では企業債借入額を1,230万円に、第6条では一時借入金の限度額を2億円と定め、7条では経費の金額を流用することができる場合を定めており、第8条では議会の議決を経なければ流用することができない経費を職員給与費3億4,122万3,000円、交際費5万円としております。

また、第9条の他会計からの補助金では、一般会計からの負担金、補助金及び出資金で定めており、国及び市の繰出基準に基づくものであり、基準外繰出金は、(11)の病院運営費補助金5,000万円としております。

最後に、第10条ではたな卸資産の購入限度額を1億4,906万円と定めるものであります。

続きまして、予算に対する明細書により説明させていただきますので、377ページをお開き願います。

初めに、収益的収入及び支出についてご説明いたします。

1 款の病院事業収益は 6 億 2,300 万円で、前年度と比較しまして 4,000 万円の増となります。これは入院及び外来収益の増加に伴うもので、第 2 次病院改革プランに基づく患者数により試算しております。

次に、1 項の医業収益は 5 億 5,345 万円で、内訳が入院収益、外来収益その他の医業収益となり、その他の医業収益については、室料差額収益や公衆衛生活動収益、一般会計負担金などとなっております。

また、2 項医業外収益は 6,954 万 7,000 円で、内訳が他会計負担金、他会計補助金、患者外給食収益、その他の医業外収益となり、他会計補助金につきましては、国及び市の繰出基準に基づく一般会計からの繰入金で、基準外の繰入金は病院運営費補助金の 5,000 万円となります。

次に、378 ページをお開き願います。

3 項の特別利益については、予算項目のみ計上してあります。

次に、379 ページをお開き願います。

支出になりますが、1 款の病院事業費用は、収入と同じ 6 億 2,300 万円となります。

初めに、1 項の医業費用は 6 億 1,867 万 1,000 円で、1 目給与費は、病院職員のほか、休日・夜間診療の医師や薬剤師、看護師などの給料、手当、賃金、報酬等で 3 億 4,122 万 3,000 円となります。また、2 目の材料費は、医薬品、診療材料費、給食材料費などの 1 億 4,906 万円となります。

次に、380 ページをお開き願います。

3 目の経費は、主なものとしましては電気代、水道代など光熱水費、医療機器やコンピューターなどの賃借料、血液検査や給食業務、医事業務、保守点検業務などの委託料で 8,618 万 9,000 円となります。

また、381 ページの 4 目の減価償却費は、建物、建築物、機械備品の減価償却費で 1,532 万 2,000 円となります。

次に、382 ページをお開き願います。

5 目の資産減耗費は、地方公営企業会計制度見直しに伴う固定資産除却費を見込んでおりますので、2,570 万 7,000 円となります。

また、6 目の研究研修費は、医師や薬剤師、看護師などの研究費で 117 万円となります。

次に、2 項の医業外費用は 282 万 5,000 円で、企業債償還利子などの支払利息、付き添い食や職員食などの患者外給食材料費などになります。

そして、3 項の特別損失はそれぞれの予算項目を、4 項の予備費は 150 万円を計上しております。

続きまして、384 ページ、資本的収入及び支出についてご説明いたします。

初めに、1 款の資本的収入は 1,675 万 7,000 円で、内訳は、1 項の企業債が 1,230 万円で、

医療機器の購入に伴う公営企業債となります。

また、2項の出資金183万2,000円で、企業債元金の3分の2を一般会計から繰り入れるものであります。

そして、3項の補助金が262万5,000円で、医療機器購入に伴う国保特別会計からの国庫補助金であります。

次に、385ページをお開き願います。

支出になりますが、1款の資本的支出は1,774万9,000円で、内訳は、1項の建設改良費が1,500万1,000円で、医療機器購入費として腹部超音波診断装置の500万円と内視鏡テレビシステムの1,000万円の金額を計上しております。

また、2項の企業債償還金が274万8,000円で、平成25年度分の企業債元金償還額であります。

以上で、議案第47号 平成25年度笠間市立病院事業会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 質問結構あります。まず最初、357ページで、業務の予定量が書いてあります。患者数、入院、外来分けて書いてあります。1日当たりでいくと19名、115名ということになっているわけですね。

ところが、21年度から24年度、24年度は見込みですけれども、ここまでをずっと平均とってみますと、入院患者平均15名なんです。それで外来は89名。24年度のこの前ちょっと資料いただいて、24年度見込み、入院が15名、外来は100名の見込みだと。外来は若干ふえています。

このように今まで予算書では高い数字を示してきた。これだけ目標にするよということを書いてきた。ところが、現実にはそれよりはるかに少ない患者数なんです。

それで、我々も、予算の段階ではこれだけ高い目標を立てている、補助金を受け入れながら収支も合うんだよという説明を受けていて、これではしょうがない、予算として通すほかないかなという考え方で来たわけですね。

それで、事務長が来られて、事務長には直接の責任はないのでこういうことを質問するのは失礼ですけども、このように現実離れた数字を今まで掲げてきたんです。私から言わせると。そこには、市立病院、市の病院だと。公的なお金をつぎ込んでも当然だよという考え方もあるし、ある一面では公的なお金をつぎ込めば、これは企業会計なんだから独立採算でやるべきじゃないかという意見もあって、市立病院の存在はおかしいんじゃないかという考え方もあります。現実には。

それで、問題として、ここに掲げたような業務の予定量、今までの実績とは相当かけ離

れた、これをどうやって達成するのか。これが一つの質問。

それから、もう一つの質問は、入院患者数、仮に1日当たり2人多目に見積もって17人、それと外来患者24年度目標の100人ということでやったとすると、約5,000万円の収支不足が発生します。これはあくまで仮定の問題ですが、この予定どおりの患者数が来なかった場合このような5,000万円前後の赤字が発生する、これをどうやって埋めるのか。やっぱりまた補助金お願いしますよという考え方でいくのか、その辺についての回答。

まず、二つの件について。

○大関委員長 補佐三次さん。

○三次市立病院事務局長補佐 まず、入院の方の19人、外来115人の予算ですが、実際の数字に達成していないのではないかとということですが、今回25年度の予算につきましては、第2次改革プランの数値を使いまして予算計上しております。実際、補助金も5,000万円ということで、第2次改革プランでは5,500万円の計画であったのですが、それを5,000万円に減らして計上しております、以前ですと8,000万円ぐらいの赤字の繰り入れをしていたのが、経営努力によりまして5,000万円で済むような予算計上をさせていただいております。

それと、5,000万円以上の赤字が出た場合ということですが、実際に5,000万円以上繰り入れる場合には、運営資金として現金そのものがなくなったときに、給料の支払いであったり薬品費の支払いができなくなってしまうので、そういう場合には一般会計から一時繰り入れてもらうか、銀行などの一時借入れをする必要になってくるのですが、今のところ現金の借入れはなくてもできるものと読んでおります。

○大関委員長 打越君。

○打越市立病院事務局長 予算のところの5,000万円、支出に関してもそうですが、収入に関しても、予定表の形で書かせていただいているのですが、収入策、増収策に関しましては、現行の病床のままでいくというのは到底無理だと私は思っております。今回、病院の中で、院長初め、病床のあり方を検討している最中で、最終案を出して市の方に提示したいと思っております。

というのは、病院にはいろいろな病床があります。ご存じだと思いますが、急性期病床だとか、回復リハビリ棟というのがありますが、いろいろな形で病床の使い方で入院患者の数が変わってきますので、そこを検討していきたいとまずは思っております。

外来に関しましては、昨年度から1名常勤が3人体制という形になっておりますので、もうそろそろ患者さんがついてくれたころになると思いますので、外来者数もそういう部分でふえるのではないかとという予想は立ててあります。

あと、支出の削減に関しましては、今まで病院の支出の中で一番大きかったのは医薬品等の購入費用が非常に高かったという部分もありますので、今年度12月からSPDということで物の管理の仕方というものをに入れておりますので、短期ですぐ数字が変わるといふ品物ではありませんが、通常10個必要なものを常に10個置くような仕組みに変えたんです。

今までは10個必要な部分が15個あったような状況がありますので、例えばスーパーの中に納豆が幾つ陳列がある、その納豆も手前が日付の古いやつという形で消化していかないと、期限切れになった場合はすべてが処分という形になってしまいますので、そういう仕組みを入れましたので、支出と医薬品とか診療材料の削減を見込んでいるという部分もございます。

○大関委員長 鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 患者数の増加をどのように図るか、この辺もっと具体的な策を聞いたかったんですけども、ちょっと素人の考えで言いますが、市内の病院でも救急患者を無理に受け入れることによって大きくなった病院という話を聞いたことがあります。この救急患者を受け入れるということは、やっぱり患者数をふやすということに相当つながるのではないかなということで考えたわけですが、ただ、その救急患者を受け入れるというには、まずお医者さんをもっとふやさなきゃいけないという問題がありますけれども、そのほかに何か支障となるものがあるのかどうか。要は、救急患者さんをどんどん受け入れる方が一つの策としていいんじゃないかなということで考えた、これがどうなのか。

それと、最近、いわゆる血液検査、これ始めましたね。これは非常にいいことで、PRもよくできているということが言えるかと思います。この病院のPRというのが、ちょっと不足しているんじゃないかなと。

例えば「広報かさま」あたりでお医者さんの特集を組んで、あるいは病院の特集を組んで、この先生はこういったことが得意でこういった経歴があるんだよとか、もっと身近にお医者さんを感じさせる、そんな策が何か乏しいような気がするのですが、その辺をどう考えているのか。

それと、もう一つは、きのう予算委員会やって、人事関係と申しますか、秘書課関係やったのですが、その中で市職員の健康診断をどこでやっているんですかと聞いたら、設備と申しますか、1日の検査できる人数が相当限定されちゃっているんで、よその機関へ頼んでいますと。私なんか考えると、どういったものが不足しているかわからないですけども、職員あるいはこの近辺の企業の健康診断をどんどん受け入れると。そのためには当然機械も設備も充当しなきゃいけないかわからないですが、この辺をどのように考えているのか。支障が何か、こういったことでできないんだということがあるかと思えますけれども、その辺についての回答をお願いしたいと思います。

○大関委員長 打越勝利君。

○打越市立病院事務局長 一番最初の質問の救急患者をふやしたらどうかという提案ですが、現行、うちの病院は一次救急という部分の届け出を出しています。二次救急的な部分は、今、この近辺ですと県中央病院さん、三次救急が水戸医療センターという形で、高度医療の部分が高まれば高まるほど医療機器のレベルも医療質のレベルも非常に高いという状況になっています。

現行、うちの病院で救急を受け入れるという形は、今、委員もおっしゃったとおりドクターたちの体制、あとはナースの数というところが非常にネックになっています。最大のネックは、機器の方がほとんどありません。機械がない状態で受け入れるということではできないので、当然これは初期投資が非常にかかります。救急は来なくてもフルセットで準備しなくちゃいけないので、このぐらいの患者が来るからこのぐらいにしておこうかというレベルにはおさまらない状況になりますから、市としては相当な支出になるかと思われま

す。

第2点の血液検査のところですが、病院のPRは、いろいろご指導もいただきながら大きなポスターをつくったり、市役所の玄関口に張っていただいたり、保健センターとか、皆さんに非常に協力していただいて、始まって以来数も240人近くまで来ていただきまして、単価も1万円を超えている金額になっております。収益的な部分も驚くほど影響があったなと思っております。

ただ、おっしゃるとおり、病院の中のPR、あとはドクターの紹介、非常に薄いとは思いますが、一番最初ドクターが入ったときには、こういう先生が来ましたというのは市報に載せていただいたり、あとはドクターのコラムということで、健康に関してのコラムを掲載していただいたりはしていただいているのですが、ほかの課もいろいろ出すところに病院も無理やり入れていきながらどんどんPRしていきたいと思っております。

あとは、病院のPRの中で、今まで病院としてやっていなかったらしいですが、看護の日ということで、5月11日ナイチンゲールの生誕ということで、ほかの病院では病院祭に近いものをやっております。市民の方々を招いて病院を見ていただく、あとは健康チェックだとか健康の相談を受けるという形でやろうということですが、病院始まって以来のイベントなものですから、今回は試行錯誤を考えて、午前中もしくは1時、2時ぐらいまでかなということで今準備はしていますが、そういったところで地域の市民の方々に病院を見ていただくというところで協力したいと思っております。

次に、市の方の健診、おっしゃるとおり市の健診をうちの方でやっていただいています。病院の中で考えますと、病気になっている方と、健診に来る方は病気じゃない方たちですね。ですから、本来一番いいのは、健診棟とか健診だけの、健康体の人たちが病気でゴホンゴホンやっている患者さんと同じスペースにいないようなくくりがないと、やはり病院としては、例えば常陽銀行さんにPRするとかいろいろなところにPRしに行っても、あそこでは病気のゴホンゴホンやっている患者さんと一緒では嫌だよねと言われるのが常なものですから、なかなか施設的な部分もあります。

あとは、当然検査ですので、検査の機器が、健診センター、例えば水戸の済生会だとか、人間ドックやっているところも非常にいい機器をそろえている状況もありますので、それだけの健診の数を受託できるのか。あと費用対効果を見たときに、それだけ市立病院でやっていけるのかどうかということも試算しないと踏み込めないかなとは思っております。

検査に関しましては、うちの病院は内部ではやっておりません。すべて外注委託という形なものですから、内部でやるとなると、検査のスタッフ、検査機器等、今、検査は1名しかおりません。その1名のところを3名から5名という体制にしくちやいけない部分と、あとは相当高額な機械を入れないとできないという状況になっております。

○大関委員長 鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 ご苦労わかりました。それで、これから新しい建物といえますか、この辺検討に入っている状況らしいので、しっかり予算を分捕って立派な設備をお願いしたいと思います。

最後に、この県中央病院から紹介で市立病院に流れてきたという、流れてきたと言っては失礼ですが、紹介されて来たという患者の数というのは大体どのぐらい占めるものなのか、漠然とした数字でも結構でから。

○大関委員長 三次補佐。

○三次市立病院事務局長補佐 ちょっと正確な人数は把握していませんが、30人から40人ぐらいです。それで、ことしから、そういった受け入れ体制をとるのにも、患者の状況がわからなければなりませんので、メディカルソーシャルワーカーですが、相談員を配置しまして、中央病院の方はちゃんと室になっていまして、6名から7名ぐらい、10名近くいるものですから、うちに今までいなかったのもその辺の連絡調整もできなかったものを、今回入れましたので、だんだん今はふえてきておりますので、今後はさらにふえるのかと思っています。

○大関委員長 鹿志村委員。

○鹿志村清一委員 1点、初歩的なことをお伺いしたいと思います。事業会計の中の358ページ、議会の議決を経なければ流用することのできない経費というのは、私も前からちょっと疑問に思っていたところで、交際費5万円となっていますが、交際費5万円ということについていかが受けとめ方をしているのかなど。そして、この場合の交際費というのはどういう使い方をしているのかお伺いしたいと思います。

○大関委員長 三次 登君。

○三次市立病院事務局長補佐 議会の議決を経なければ流用することのできない経費ですが、地方公営企業法の予算のつくりの中に定められていまして、職員給与費と交際費ということですが、交際費5万円計上しておりますが、今まで使ったことはないです。院長の交際費として計上しておりますが、昔ですと30万円ぐらい計上していたのですが、ほとんど使っていないので5万円というふうに、何か非常の場合にということで計上しています。

○大関委員長 鹿志村委員。

○鹿志村清一委員 私、普通に考えたときに、これから病院を再生するという中で、市立病院を移転して新築するというようなこと、またいろいろな医師の研修とか、院長とか、事務局体制の中で、研修とかいろいろなことが必要になってくるんじゃないかと思います

が、そういう点については別にほかの費目流用で使えるということなのでしょうか、お伺いいたします。

○大関委員長 三次 登君。

○三次市立病院事務局長補佐 まず、医師の確保として100万円、それから病院新築に当たってもやはり100万円、報償費であったり旅費の中に入っております。

○大関委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 薬剤に関してですけれども、市立病院のジェネリック薬品の比率というか、そういうものが一般的に見てどのレベルにあるのか、頑張っただけで比率が高いのかどうかというのが一つ。

先ほど薬剤が古いものが残らないようにということでしたけれども、382ページの資産減耗費のところにかかわってくるのかなと思いますが、たな卸資産減耗費1,000円というのは項目として載せているのだらうと思いますけれども、薬剤の廃棄率というか、その辺が一般的な数字と比べて市立病院はどんなものか、その2点ちょっとお願いいたします。

○大関委員長 打越勝利君。

○打越市立病院事務局長 ご質問の薬剤のところのジェネリックですが、県はたしか正確じゃないですが、20%程度の数字だったと思います。うちは、それよりちょっと下回って14か15ぐらいだったと思います。

薬のジェネリックの方も、病院の中に薬事委員会とかいろいろな委員会がありまして、その中でお医者さんと薬剤師、看護師も含めて、私らも入りますけれども、こういう薬品は極力ジェネリックにかえた方がいいんじゃないかと。単純に安いからいいという部分もないので、ドクターたちも納得していただかないと、患者様も前の薬の方がよかったなというのが結構診察時であるようなケースも聞きますので、病院側も、説明する側のドクターの方も理解した上で、ジェネリックを一つでも二つでも多く採用していこうと思って、4月からそういう委員会を立ち上げてやっております。なかなかその進み状況もそういつてないということもありますが、検討会は常にやっております。

次の廃棄の方ですが、基本的に医薬品というのはほぼ3年ぐらいあるという形で、3年過ぎたら捨てるということですが、ただ、薬の種類も、例えば特定の患者さんがずっと来ていたときにはその薬が必要です。診療材料が必要ですから大量に買うんです。その買うのも1個単位ではなくて、例えば10ケース入りとか50ケース入りで一箱なんです。その患者さんが突然来なくなるとか、例えばお亡くなりになったということになると、例えば45個買ったなら、45個がずっと3年間病院に残ったままになってしまうんです。これはほかに転売するということが法律的には不可能なものですから、病院としましては同じような患者さんが来るのを待つだけという形になります。

ですから、医薬品に関しては、なるべく期日管理を徹底して、今何があるかを情報共有化して、常に使える体制を維持していくという体制になっております。

○大関委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 ジェネリックに関しては、確におっしゃるとおりだと思うので、可能な限り頑張っていたいただければと思います。

あと薬の廃棄率、なかなか難しいところではあると思いますが、広域的な、薬剤の在庫量を今おっしゃっていたと思いますが、市内の薬剤のネットワークというようなものを構築して、すべて自分のところで持つのではなくて、ここはどこそこにあるよというような形で、そういうことは可能なのでしょうかね。

○大関委員長 打越勝利君。

○打越市立病院事務局長 今、委員のおっしゃることは、多分一部院外にするとかというお考えだと思いますか、これから病院の新築も踏まえまして、検討の材料だとは思っております。

○大関委員長 飯田委員。

○飯田正憲委員 382ページかな、研究研修費とありますよね。これ研究図書費とか研究旅費とか研究負担金とか研究雑費となっているけれども、研究となるとかなりやっているんじゃないかというふうに見えるんですが、普通なら図書費とか、旅費とか、研修費とか、何々負担金とやっていくと思うんですが、研究負担金となると、どういう研究しているのかなと逆に聞きたくなるんですが。

○大関委員長 三次 登君。

○三次市立病院事務局長補佐 医師とか看護師とか、事務も含めて、学会であったり、診療報酬の改定の研修であったり、看護の必要度の研修であったり、そういったところに出席した場合の費用ですけれども、研究とついているのは、企業会計法上の予算勘定科目の中にこういった決まりがありますので、それを使っているということで、内容的には研究会として行った、そういった勉強会の部分になります。

○大関委員長 飯田委員。

○飯田正憲委員 それに対して余りにも金額的に低いもので、びっくりしているんだ。研究費となるとかなり……

○大関委員長 三次 登君。

○三次市立病院事務局長補佐 117万円上がっていたのですが、今までですと100万円に至らないような部分であったのですが、今後はいろいろな研修会にも参加して行って、先生にもどんどん、全国の国診協の集まりなどにも今回行ったのですが、大変勉強になりましたので、そういった面にも今後参加していきたいなと思っております。

○大関委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 予算的ではなくてごめんなさいね。きょう配っていただいたのを見ますと、病院によっては専門科目、診療科目が書いてありますよね。笠間市立病院だったら内科、外科、皮膚科というのが専門でしょうけれども、笠間市はご存じのように小児科が

少なく、私も市立病院でお世話になっていますが、時々お子さんが見えているんですよ。それで、よく周りの若い方が、子どもが風邪引いたとかなんかというときに、どこへ連れていこうとすごく悩んで、行くところは大体決まっていますが、そこへ行くと待っている時間だけでも3、4時間だというのも聞きますし、笠間市立病院としてはここに小児科と入れることはできないんですかね。

○大関委員長 三次 登君。

○三次市立病院事務局長補佐 標号として、病院では診療科は小児科も持っているんですね。以前ですと看板にもついていたのですが、どうしても小児となると専門的になるので、院長が現在ゼロ歳児から診ていますが、標号だけはちょっと消してほしいというような意見がありまして、診察はしております。ただ、できない先生も中にはいらっしゃいますので、今後、小児のできるような先生も……

○大関委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 そうしますと、ほかの病院等では内科のところに、私たち世間の評判ですが、あそこは小児科持ってないけど小児科もやっているわねというところもあるんですよ、書いてあるところ。

そうすると、自分の専門じゃないから笠間市としてはちゃんと削りましょうということで、来る方は拒まないという形で今は診ているという状況なんですね。

○三次市立病院事務局長補佐 そうですね。

○萩原瑞子委員 来れば診てあげますということですね。わかりました。

○大関委員長 質疑を終わります。

○大関委員長 以上で、保健衛生部関係各課の審査を終わります。

入れかえのため暫時休憩いたします。

12時50分から始めます。

午前 11時57分休憩

午後 零時50分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、産業経済部農政課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

農政課長田中仁士君。

○田中農政課長 それでは、農政課所管の平成25年度一般会計予算についてご説明をいたします。

まずは、歳入からご説明いたします。

予算書20ページをお開きください。

13款使用料及び手数料、1項使用料、2目農林水産業使用料、1節農政使用料につきま

しては、生き活き菜園はなさかの使用料でございます。

続きまして、27ページをお開きください。

15款県支出金のうち4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金でございます。この項目は歳出と連動しておりますので、項目のみをご説明し、補助対象、内容につきましては歳出の方でご説明をいたします。

まずは、最初の中山間地域等直接支払事業補助金、一つ飛びまして、農産振興条件整備事業補助金から28ページに移りまして農地集積協力事業分散錯圃解消補助金までが、農政課分でございます。合計で2,647万7,000円でございます。

29ページをお開きください。

3目農林水産業費委託金の1節農業費委託金の家畜伝染病予防事務交付金は、家畜伝染病の検査手数料に係る交付金でございます。

続きまして、31ページをお開きください。

16款財産収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金でございます。上から7番目、農業活性化対策基金利子は2,000円を計上してございます。

その基金からの繰り入れでございますが、33ページをお開きください。7目農業活性化対策基金繰入金は795万8,000円を計上してございます。

続きまして、20款諸収入、5目雑入に移ります。38ページをお開きください。

上から9番目、農業用プラスチック処理負担金、その三つ下になります。栗づくしランチ会費、下から6番目、家畜伝染病予防検査料、三つ下のクラインガルテン借地料負担分、その下の同じくクラインガルテン保険料負担分、1ページ飛びまして、40ページに移ります。上から6番目の地場農産物季節料理教室参加料、四つ下の自動販売機設置料・電気料（はなさか市民農園）、そして、41ページですけれども、下から6番目の「笠間てくてく栗図鑑2013秋」掲載料、二つ下の茶懐石参加者負担金、農業再生協議会負担金となっております。

このうち、「笠間てくてく栗図鑑」への掲載料につきましては、これまで無料で掲載してまいりましたが、図鑑の知名度も上がり、活用される方もふえてきたということで、ことしから1点当たり5,000円の掲載料を負担いただくことといたしました。

また、農業再生協議会負担金でございますが、4月から再生協議会が市役所本所に移転することに伴う臨時職員の経費等を受け入れるものでございます。

雑入の農政課合計につきましては547万6,000円でございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明をいたします。

平成25年度の農政課につきましては、地域農業担い手の育成支援と6次産業化を含めました農産物の生産振興とブランド化を2本柱にして、耕作放棄地対策、グリーンツーリズム推進等を進めてまいります。

これから予算書の説明をいたしますが、先ほど歳入で見ていただいたとおり、農政課所管の歳入のある補助金につきましては、すべて県補助金として入ってまいります。しかし、その中には国から県を経由して歳入となるものもございますので、出もとが国の場合につきましては、国からの補助金ということで説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、予算書103ページをお開きください。

3目農業振興費でございます。1節の報酬につきましては、農家組合長への報酬が主なものとなっておりますが、25年度は新たに笠間市人・農地プラン策定検討委員会の委員報酬が追加となっております。

4節の共済費と7節の賃金は、地域産品医療費アドバイザーを雇用するための経費でございます。

8節の報償費につきましては、地場農産物季節料理教室の講師謝礼、産地PRに伴う報償費などが主なものでございます。

11節需用費の消耗品につきましては、農産品PRの際の展示品の買い上げ費やイベント等の資材購入費を計上してございます。印刷製本費は、「かさまの粹」パンフレット等の印刷費を計上しているところでございます。修繕料は、クラインガルテンのラウベ、ログハウスの修繕を予定してございます。

104ページをお願いいたします。

13節委託は、生き生き菜園はなさかの管理運営委託料、グリーンツーリズムの企画をプロポーザルで募集するグリーンツーリズム企画運営委託料などが主なものでございます。

14節使用料及び賃借料は、クラインガルテンの土地賃借料が主なものとなっております。

19節負担金補助及び交付金でございます。最初の茨城中央地域農業振興協議会負担金から105ページの6番目、茨城をたべよう運動推進協議会負担金までは、各団体への負担金でございます。

次、7番目、8番目の農地集積協力事業は、全額国の補助金でございます。7番目の経営転換補助金につきましては、水稻や麦など土地利用型から野菜や花等へ、あるいは農業を縮小して経営転換する、または農業をやめて地域の担い手に農地を集積した際、面積に応じて農地の出し手に支払われる補助金でございます。目安といたしましては、50アール以下で約30万円となっております。

分散錯圃解消補助金は、地域の担い手が耕作する農地に隣接する農地をその担い手に集積した際、農地の出し手に支払われる補助金でございます。10アール当たり5,000円となっております。

次のいばらきの園芸産地改革支援事業補助金は、茨城中央農協花き部会が冷蔵庫やパイプハウスを導入する際の費用の一部を補助するものでございます。これは全額県の補助金

でございます。

農業経営基盤強化資金利子助成補助金から農業近代化資金利子助成補助金までは、それぞれ資金の借り受け者の利子を県と市で補助するものでございます。

105ページ、一番下の主要農産物生産振興支援事業補助金は、栗苗と、今年度新たに梨苗を購入する際の補助、茨城中央農協花き部会の活動費への補助、それから国や県の補助事業を利用する際の事業実施者自己負担分の一部を補助するものでございます。

担い手対策強化促進事業補助金は、市の単独事業として、農業後継者の長期研修支援金が120万円、新規参入者への家賃相当分の支援、これは72万円です。25年度新たに農業機械や施設の更新の際の補助、これは500万円を予定してございます。農業後継者の就農定着支援、これが120万円を予定してございます。定年退職後に就農する際の研修支援、これが16万円でございます。また、国の支援策といたしまして、新規就農者に対して年間150万円を支給する新規就農者確保補助金を計上しているところでございます。こちらが675万円となっております。合わせた金額が、そこに掲載をされてございます。

次の遊休農地再生支援補助金は、耕作放棄地を解消する際の費用を補助するもので、市の補助金でございます。

次の営農定着支援補助金は、耕作放棄地を再生した農地で作付する際、数年間は収量が上がらないことから、その分を補てんする市独自の補助金でございます。

二つ飛ばしまして、食と農のチャレンジ事業補助金は、昨年度岩間地区の耕作放棄地を再生して新規参入した株式会社ヴァレンチアが農業のIT化を図る経費の補助などがございます。こちらは全額県からの補助金となっております。

指定作物推奨補助金は、耕作放棄地を再生した農地に市が指定する六つの作物を栽培する際の補助でございます。10アール当たり2万円となっております。

営農支援団体等補助金は、認定農業者等が耕作放棄地を再生する際の補助金でございます。

鳥獣被害防止総合支援事業は、有害鳥獣駆除隊の活動支援や農作物の被害調査等の経費で、予算額143万円のうち70万円が国の補助でございます。

続きまして、4目水田農業費でございます。107ページをお開きください。

19節負担金補助及び交付金でございます。まず、二つ目の農産振興条件整備支援事業補助金は、上郷地域うまい米研究会と金谷営農組合が、色彩選別機、乾燥機等を整備する際の補助でございます。これは県の補助金でございます。

一つ飛びまして、水田農業奨励事業補助金は、転作に協力している集団に対して、作物、面積に応じて市独自に補助するものでございます。

次の農業者戸別所得補償制度推進事業補助金は、農業再生協議会の事務費でこて、国からの補助でございます。

次の水田農業条件整備（暗渠排水）事業補助金は、排水不良田の改善のための資材費の

補助でございますが、25年度で終了の予定でございます。

最後の新規需要米流通助成事業補助金は、家畜のえさとなる飼料米などの流通経費の一部を補助するものでございます。

最後に、5目畜産業費でございます。ここでは牛結核病などの検査手数料、畜産協会への負担金を計上しているものでございます。

以上で、農政課の説明を終わります。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

萩原委員。

○萩原瑞子委員 それでは、103ページの1節の報酬の中で、農家組合長さんの報酬が出ていますけれども、この農家組合というのは今どのぐらいの数があるのでしょうか。加盟している方はどのぐらいか。私の周りで、最近、組合をやめるんだなどという話を聞いたのですが、どのぐらいの組合があって、どのぐらいの方が加盟しているのでしょうか。

○大関委員長 農政課長田中仁士君。

○田中農政課長 お答えいたします。

組合数が482組合です。戸数が5,031戸となっております。

○大関委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 あと、105ページの19節の負担金補助及び交付金のずっと下へきまして、農業経営基盤強化資金の利子の補助金ということで出ていますけれども、利用している方というのはどのぐらいいるのですか。

○大関委員長 課長田中仁士君。

○田中農政課長 12軒でございます。

○大関委員長 ほかにございますか。

鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 106ページ、食と農のチャレンジ事業補助金かな、農業のIT化という説明がありました。具体的にはどういうことを目指しているのですか。

○大関委員長 課長田中仁士君。

○田中農政課長 栽培状況をデータ化するというので、物すごくたくさん機器を導入するようではございますけれども、例えば温度計であるとか照度計であるとか、水分計、そういうものを全部ネットで結んで、それを作物の生育管理に役立てようとするものでございます。

○大関委員長 鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 この対象は例のヴァレンチアだけという考え方でよろしいわけですね。例えばビニールハウスが何十棟もある。それ全部について、そういったデータ収集の機器を設置すると。それを1カ所にまとめてそれぞれのハウスの中の状況を管理するという考え方でよろしいのでしょうか。

○大関委員長 田中仁士君。

○田中農政課長 そのとおりでございます。

○大関委員長 海老澤委員。

○海老澤 勝委員 生き活き菜園はなさかですが、使用料が60万円、出る方で、委託料で管理運営費100万円、これ区画は全部使われているのですか。全部使われたとしても、これはマイナスの運営ということですか。

○大関委員長 課長田中仁士君。

○田中農政課長 区画は現在全部埋まっておりません。仮に全部埋まったとしても、マイナスになります。

○大関委員長 ほかにございますか。

鹿志村委員。

○鹿志村清一委員 104ページの上から4行目の農産物加工委託料というのは、どういう内容なのかということをお教えいただきたいと思っております。

あと、グリーンツーリズムの企画運営委託料、これは運営委託ということで、どういう運営の委託の仕方なのかということをお具体的にもう少しお教えいただきたいと思っております。

その下の農業法人設立委託料97万2,000円、農業法人設立についてはどのような農業法人の設立の仕方を予定して予算化したのでしょうか、お教え願いたいと思っております。

○大関委員長 課長田中仁士君。

○田中農政課長 まず、農産物加工委託料でございますけれども、去年やった事例といたしましては、梨の加工をやりまして非常に好評だったのですが、梨のソフトクリームを開発いたしました。ことしも同じような加工委託をしていきたいと考えているところでございます。

グリーンツーリズム企画運営委託でございますけれども、グリーンツーリズムの企画自体を旅行業者にプロポーザルで提案をしていただきまして、それを実行するものでございます。

グリーンツーリズムの事業を実施しておりまして、行政が企画をして募集をして実施をするというのは非常に効率が悪いといえますか、特に募集の部分で行政の力のないところが見え見えでございます。昨年実施をいたしましたところ、農協観光がプロポーザルを通ったわけですが、30名のツアーを2回実施したところでございますが、1週間以内ですべて満席になったということで、非常に大きな力になるなということを感じているところでございます。

農業法人の設立でございますけれども、まだ具体的なところはこれから検討していきたいと考えてございます。

例えばどんなことが考えられるかということでございますけれども、耕作放棄地の解消であるとか、あるいは農作業の受委託なんかもできないか、要するに援農組織としての法

人ですね。それから、新規就農者や担い手の確保、育成、研修などもしていきたい。いろいろやりたいことがあって、それを今整理しているところでございます。委託ということで、登記とかそういうことに関するお金についてここで計上しているところでございます。

○大関委員長 鹿志村委員。

○鹿志村清一委員 今のご説明で、詳細はわかりませんが、大体そのようなかなということで理解しましたが、最初に農産物加工委託料について、梨の加工をしたと、ソフトクリームを加工品としてつくったということですが、その商品化の見通しといますか、そういうものについては昨年の実績から見てどのように受けとめているのでしょうか。

○大関委員長 課長田中仁士君。

○田中農政課長 梨のソフトクリームにつきましては、その商品化が終わりまして、昨年からは販売が始まっております。非常に好評で10月まで販売する予定でしたが、9月を待たずに売り切れてしまったという状況でございます。

市内では4カ所で販売したと思いましたが、「笠間梨ソフトクリーム」ということで販売いたしました。それから、県内は「茨城梨ソフトクリーム」ということで販売をいたしました。これはサービスエリアであるとか、あるいはフードコートのニッセイというメーカーが入っているソフトクリームのところで食べられたということになってございます。

○大関委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 今、鹿志村委員からの質問を受けて、農産物の加工委託料及びグリーンツーリズム企画運営委託料、どちらも好評であるという回答だったのですが、好評ということはもうかるということですか、その業者がやっています。もうかるんだったら、委託費はもうけから取ってよと。

グリーンツーリズム企画運営委託料に関しては、平成24年度が100万円だったものが、倍増の200万円にしていますよね。人気があるんだったら、業者にもうけてよ、委託料なしで。ということにならないのでしょうか。

○大関委員長 農政課長田中仁士君。

○田中農政課長 まず、加工委託の方でございますけれども、商品開発のための委託料でございます。昨年は梨をやったということですが、ことしはどれをやるかというのはこれからの話で、梨については委託費は出しません。新しいものをどんどん開発していくという形でやっていきたいと思っております。

それから、グリーンツーリズムの方ですが、好評だったというのは人の集まりがよかったということで、企業のもうけになっているかということ、まだそこまではいかなのかなと考えてございます。去年から倍増したところでは、昨年の本来やろうと思っていたことは、有名シェフを招いての料理教室と収穫体験ということを考えていたわけですが、その有名シェフの部分が呼べなかった、普通のシェフになっちゃったんですが、

ことはちょっとお金を多く出して、有名なシェフを呼んでみたらどうなるかということ
をちょっと見てみたいという内容でございます。当然でございますけれども、企業がそれ
でもうけが出るようであれば、それはそれで定着していただきたいと思っています。

それと、先ほど歳入のところで説明が漏れました。41ページですけれども、この200万円
の委託費につきましては、助成金をいただく予定でいます。まだ決定ではないですけれど
も、41ページの農業再生協議会負担金のすぐ上、移住・交流による地域活性化助成金の200
万円というのが、このグリーンツーリズムに充てるお金でございます。

○大関委員長 鹿志村委員、まとめて聞いてください。

○鹿志村清一委員 2回目の同じところですが、質問いたします。農産物加工委託
料について、今、畑岡委員から質問があって、梨の加工についてはことはやらないと、
委託料として対応しないということですよ。

それで、基本的にこの農産物加工委託料で目的とするところは、商品化して市場にのせ
るということが目的だと思いますが、商品開発をして、茨城梨ソフトクリーム、ニッセイ
というソフトクリームのメーカーが扱っているところで販売すると、笠間の梨というこ
とで売ることですけれども、それはニッセイというソフトメーカーの商標権とかそう
いう形になっていくのでしょうか。できれば加工委託料というか、加工商品の提案をして
民間に投げれば、当然それが育っていくまでの流通について行政はサポートするというこ
とも必要ではないかなと思いますが、そういう点についてはいかがでしょうかというこ
とでお伺いしたいと思います。

それと、農産物加工委託料については、行政が商品開発にかかわるということで、当然
JAさんとかいろいろな個人の商店も努力していると思います。行政として地産地消の地
域農産物を育てるというのに12万5,000円というこの予算では、少ないのではないかと思
いますが、いかがでしょうか。

○大関委員長 課長田中仁士君。

○田中農政課長 梨のソフトクリームにつきましては、ニッセイというところが最終的に
商品化いたしましたので、定番の商品として今後も販売をしていく予定でございます。ま
た、先般、「かさまの粹」にも認定いたしまして、今後は「かさまの粹」ということで販売
をしていく予定でございます。

当然、加工委託、梨の方はもう出しませんが、行政として、新高梨を使っている
のですが、そのあっせんといいますか、農協と生産者の間を、まとめて1回で何トンとい
う量を出荷いたしますので、その橋渡しをしばらくの間はしていくことになるかなと思
っております。

今年度につきましては、ブルーベリーを加工委託でやれないかなということを考えてい
ます。ブルーベリーができるかどうかというのは今後の展開になるかと思いますが、どう
いう形にしていくのかということもありますが、商品開発のためのペーストづくりであると

か、そういうことにかかってくるお金ですので、当面はこれぐらいの金額で十分ではないかと考えているところでございます。

○大関委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 1 9 分休憩

午後 1 時 2 0 分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、農村整備課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

農村整備課長笹ノ間 宏君。

○笹ノ間農村整備課長 それでは、平成25年度笠間市一般会計予算、農村整備課所管についてご説明申し上げます。

まず、歳入の主なものについてご説明いたします。

予算書28ページ、15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金5,091万7,000円のうち1,965万円でございます。内容につきましては、地域自主戦略交付金事業、これは大古山地区ですけれども、その基盤整備及び岩間地区のため池整備等に要する補助金でございます。

次に、2節林業費補助金1,939万1,000円は、森林湖沼環境税に伴う森林整備等と県単林道改良事業補助金でございます。詳細については、森林機能緊急回復整備事業補助金1,000万円、身近なみどり整備事業補助金510万円、林業担い手育成強化事業補助金9万1,000円、県単林道改良事業補助金420万円でございます。

続きまして、29ページ、15款県支出金、3項委託金、3目農林水産業費委託金、1節農業費委託金2万円でございます。これは農地・水保全管理支払交付金推進費で、その事業推進に伴う事務費でございます。

続きまして、37ページをお開き願いたいと思います。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入4億776万3,000円のうち486万4,000円でございます。詳細については、37ページの中段のところ、国・公団営霞ヶ浦用水事業計画償還助成金87万4,000円でございます。それと、41ページ、森林愛護運動推進事業補助金9万円、それと、農山漁村活性化プロジェクト交付金、大古山地区の地元負担金340万円、それと子どもの森づくり推進事業費補助50万円でございます。

次に、農村整備課の歳出の方についてご説明申し上げます。

107ページから111ページでございます。

まず、107ページの5款農林水産業費、1項農業費、6目農地費4億8,278万5,000円についてご説明申し上げます。

主なものについて、3節職員手当142万4,000円、これは農業計画及び管理、また土地改良事業に伴う説明会、打ち合わせ等に要する時間外の手当でございます。

続きまして、11節需用費26万1,000円、これは消耗品及び食糧費でございます。

続きまして、108ページから109ページで、12節役務費64万9,000円は、農業の損害賠償保険料と補助事業、これは大古山地区ですけれども、その事務費の通信運搬費の共通経費でございます。

続きまして、13節委託料778万8,000円でございますが、内容的には、市単独の農道台帳作成及び震災に伴う委託料、それと測量委託料の285万円は大古山地区の換地業務費、あとは随分附地区の設計及び用地測量、あとは市単改良事業に伴う用地測量及び設計業務委託料でございます。それと、農業農村活性化計画策定委託料として、友部市原地区の225万8,000円で、これは営農意向調査及び計画書作成の委託料でございます。また、地質調査委託料としまして、25年度は大古山地区のハードの面がございまして、その既存設置箇所による地質調査の委託料等でございます。

続きまして、15節工事請負費1,959万9,000円でございますが、内訳としまして、農道補修工事、これは3地区の補修工事費用でございます。また、市単独土地改良工事200万円、これはため池の補修及び排水路等の補修、あとは農道防護さく等でございます。また、土地改良工事の1,609万9,000円については、大古山地区の基盤整備事業の事業費の費用でございます。

続きまして、16節原材料費40万円は、維持管理費に伴う資材購入費でございます。

続きまして、109ページから111ページで、19節負担金補助及び交付金1億3,026万5,000円でございます。この節の主なものとしまして、霞ヶ浦用水事業に関する負担金、これは7項目8事業にかかわる負担金で3,299万7,000円、これは事業費、管理費、事業事務費と、また石岡台地用水事業に関する負担金、これは9項目9事業に係る負担金で2,577万6,000円、これは事業及び償還負担金、施設の管理費、事務費等、また県有事業に関する負担金、これは4項目8事業に係る負担金2,810万円等で、この内容については経営体育成基盤整備事業調査費、これは友部中央、随分附、市原地区でございます。それと、畑地帯総合整備事業小原地区、それと経営体育成基盤整備事業、これは箱田中央、滝川、友部小原、北川根4地区でございます。また、農村振興総合整備事業としまして上市原地区も含めております。その他の負担金補助及び交付金ということで、11項目の4,269万4,000円となっております。これについては、農道舗装事業借入償還金の負担金及び土地改良事業運営協議会補助金、農地・水環境保全構造対策事業負担金、友部土地改良区域の農業用水の補償にかかわる深井戸電気料の負担金、小規模土地改良事業補助金、土地改良施設維持管理適正化事業の補助金、茨城県土地改良事業団体連合会負担金等となっております。

続きまして、110ページの22節補償・補填及び賠償金1,779万1,000円でございますが、これは大古山地区の基盤整備事業に伴う水道費の移転費及び電柱移転等の費用でございます。

28節繰出金3億458万8,000円、これは農業集落排水事業特別会計への事業費及び管理費等に伴う繰出金でございます。

続きまして、111ページから112ページの5款農業水産業費、2項林業費、1目林業振興費1,692万8,000円についてご説明申し上げます。この林業費は、森林湖沼環境税に伴う森林整備事業等の推進及び林業関係団体との連絡調整に要する費用でございます。

それでは、主なものについてご説明申し上げます。

まず、1節報酬120万円、これは森林湖沼環境税に伴う間伐推進員の報酬でございます。

続きまして、11節需用費83万円、これは消耗品、食糧費、燃料費等でございます。

続きまして、13節委託料1,284万円でございますけれども、この内容といたしましては、森林機能緊急回復整備事業の間伐費780万円、それと身近なみどり整備事業504万円の整備費用でございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金168万2,000円でございます。この内容等については、茨城県の緑化推進機構の会費及び森林愛護運動推進事業補助金、それと笠間西茨城森林組合指導補助金、林業担い手育成強化対策事業補助金、子どもの森づくり推進事業補助金等でございます。

次に、112ページ、5款農林水産業費、2項林業費、2目林道費1,412万5,000円についてご説明いたします。この林道費は、林道の調査及び整備にかかわる事務、また既存の林道の維持管理に要する費用でございます。

主なものについてご説明申し上げます。

まず、11節需用費14万5,000円、これは林道の維持管理等に伴う消耗品、燃料費等の費用でございます。

次に、12節役務費6万6,000円、林道賠償補償料及び通信運搬費の費用でございます。

15節工事請負費1,312万円の内容については、林道の補修工事費、16路線の補修、側溝清掃等でございます。また、道路除草工事として3路線と、今泉吾国線林道改良工事の維持管理及び整備費用等でございます。

19節負担金補助及び交付金71万2,000円、これは社団法人の茨城県治山林道協会会費でございます。

以上が、農村整備課所管の説明を終わらせていただきます。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 質問二つありまして、一つは、予算書109ページと110ページ、深井戸電気料負担金とあります。大沢地区、友部中央、それから随分附と3カ所ありますけれども、

この金額の算出方法というのはどういった形で算出しているのですか。例えば実績払いなのか、実績の何割払いとか、あるいは前から契約してある金額でやるとか、その算出根拠。それと、この深井戸を使って水を揚げる、これの受益水田の面積というのはどういうものなのか。

それから、二つ目の質問、林道整備、今泉吾国線1,062万円、金額非常に大きいですがけれども、この改良することによって道路の幅、あるいはこのぐらゐの金額で工事をやる道路の長さ、それと最終的にいつまで続くことなのか、この辺についての回答をお願いします。

○大関委員長 整備課長笹ノ間 宏君。

○笹ノ間農村整備課長 まず、深井戸の方ですけれども、算出根拠については実績等による算出でございます。面積は……後でちょっと、申しわけありません。

それと、今泉吾国線の方ですけれども、幅員が4メートル、延長が81メートル、ことし実施する数字です。その中で、横断溝といって網目のものがあるのですが、それを直すことによつての部分的なものでございます。それが……

○鈴木裕士委員 横断溝を設置するということですね。

○笹ノ間農村整備課長 横断溝の設置の前後が舗装となりまして、集水桝等が18カ所、附帯工として舗装とか一部の排水溝、そういうものの整備でございます。

○大関委員長 鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 最初の深井戸の方、実績等という今の回答ですが、その実績のほかになにか加味している要素があるのか。それと、実績払いだとすると何割を市の方で負担することになっているのか。それと、何でこの深井戸の電気料を市が負担しなきゃいけないか、これがまだ我々には納得できないんですよ。

というのは、周りに住宅地がたくさんできた、これによつて自然の水が少なくなっちゃったということだとしても、税金からお金を出すということについては、何か理由づけが乏しいような気がします。

それと、林道ですけれども、改良ということで、本戸に何年か前に林道をつくりました。あれとは全く別と考えていいものなのかどうか、その辺の回答をお願いします。

○大関委員長 笹ノ間課長。

○笹ノ間農村整備課長 まず、深井戸の方ですけれども、市が負担しなければいけないのかということですが、これは以前、霞ヶ浦用水関係の事業と友部土地改良区の事業との関係で、中に深井戸が、今、補償しているその地域の中に深井戸がありまして、その分を埋め立てたという形で協定をそのとき結んだみたいですがけれども、その協定に沿つて負担割合を100%ということで市が持つて、補償でやっております。ただ、友部中央の維持管理委員会の組合の方では協定によつて72%でやっているところもあります、そのほかは100%という形で補償しております。

済みません。今、ため池を埋め立てということで、その補償ということでこれはやっ

ているところでございます。

○大関委員長 鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 これ全部ため池を埋め立てたことによって、池が使えなくなったから深井戸を掘った、だから深井戸の料金出すんだよと。そうすると、そのため池というのは、当然市の公共用地にため池をつくったという考え方でよろしいのかどうか。

随分附あたりだと市が進出するような場所はないかと思いますが、どちらかというところの工業団地あたりじゃないかなという気がしますが、県との絡み合い等は全然ないのかどうか。

○大関委員長 課長笹ノ間 宏君。

○笹ノ間農村整備課長 今のため池のあれは、友部時代に議会の承認を受けまして、その事業にのっとって協定書とかそういうものを交わしてやっているものでございますので、今の茨城中央工業団地とは関係はありません。

○大関委員長 鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 2問目ですけれども、当然協定書はあったでしょうね。この協定書というのはいつまでの期限なのか。それと、その料金の見直しについて触れている部分はないのかどうか。それと、今までに期限に伴う料金の改定という機会があったのかどうか、以上の質問です。

○大関委員長 課長笹ノ間 宏君。

○笹ノ間農村整備課長 各地区において協定期間10年、5年という形で協定期間は結んでおりまして、その協定期間の終了時に、今までの実績とかそういうものを加味しながら、そこで電気料とかそういうものの単価の調整というか、そういうのをやっておる状況です。

○大関委員長 ほかにございますか。

鹿志村委員。

○鹿志村清一委員 大変鈴木（裕）委員さんには失礼ですが、関連質問になってしまいますが、110ページの大沢地区深井戸電気料負担金とか、この深井戸の負担金は協定書でいろいろな事情で100%負担ということになっていると。それで、各地区の協定締結期間5年、10年という時期に電気料金の見直しなどをするというお話ですけれども、これは100%負担することについて、今、電気料金は値上がりしているわけですね。そういう中で、よく巷間照明の場合はLED化とか言われますけれども、そういう節電についての検討というのはなされているのかどうか。それなされることが適当なのかどうかということについて、教えていただきたいと思います。

戻りまして、41ページの市債の上、子どもの森づくり推進事業補助金ということで、私、不勉強で申しわけないですが、これについてもうちちょっと説明をいただければと思います。

111ページ、農林水産業費の林業費の中で、1節の報酬、間伐推進員の報酬ということで120万円ということですが、これは何名なのか。

あと、13節の委託料、森林間伐等委託料1,284万円というところで、504万円が身近なみどり整備事業ということですが、これについても簡単なご説明をいただければと思います。

続きまして、112ページ、笠間西茨城森林組合指導補助金90万円となっております。この西茨城森林組合というのは、非常に笠間地域の森林の林業整備については役割を担っている部分が大いだと思いますが、この90万円という金額が本当に森林整備を担っている森林組合の役割を円滑に機能発揮できるのかということについて、どのように受けとめているかお伺いしたいと思います。

あと、その下の林業担い手育成強化対策事業補助金、これについて簡単にご説明いただきたいと思います。

○大関委員長 笹ノ間課長。

○笹ノ間農村整備課長 まず、1点目の深井戸の電気料の節電のことですけれども、これはいろいろ検討した結果、LEDとかそういうものをやる設備費が高額になってしまうので、今の状況でいいかというような形で考えております。

それと、子どもの森づくり推進事業ですけれども、これは森林環境教育とか自然体験活動の推進というのを図るために、緑の少年団、これ学校関係ですけれども、その所在する学校の校庭や校舎、学校林等、緑の少年団の環境教育に必要な森林を整備する事業ということでございまして、その少年団の方で苗木を植えたり、樹木の購入をやったり、枝打ち、間伐とか、そういった体験に要する費用の補助金でございまして。

それと、間伐の人数ですけれども、一応15名を予定しております。

森林組合の方の90万円の補助金については、森林組合の造林などに伴う指導とか、その販売事務及び市全体の森林担い手の育成費用ということで、この90万円の補助については有効かつ適切にやれると思っております。

それと、林業担い手の補助金については、新規の職員ということで2名分、この担い手の就労条件の改善とか福利厚生等についての補助金でございまして。国、県の方から75%ほどの補助をいただいている補助金でございまして。

○大関委員長 鹿志村委員。

○鹿志村清一委員 今、大体説明を受けて理解できる部分もありますけれども、間伐推進員の15名ということは、予算120万円ということで1人当たり8万円というのは、どういう報酬の支払い方なのでしょうか。これは委嘱した方が最終的に1年で8万円という考え方でよろしいのですか。

○大関委員長 笹ノ間課長。

○笹ノ間農村整備課長 これは県の間伐推進員規則というものに準じまして、1日当たり8,000円で先ほど言った15名10日分という形で今検討しております。

○大関委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 4 8 分休憩

午後 1 時 4 9 分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、商工観光課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

商工観光課長清水 博君。

○清水商工観光課長 私の方から、議案第39号 平成25年度笠間市一般会計予算のうち商工観光課所管分の予算につきましてご説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、歳入につきまして主なものを説明いたしますので、恐れ入りますが、20ページをお開きいただきたいと思います。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料ですが、山麓公園つつじ公園敷地使用料として23万2,000円を計上しております。

次に、3目商工使用料の駐車場使用料は、年末年始の市営荒町、鷹匠町駐車場の使用料収入でございます。

次に、28ページの15款県支出金、2項県補助金、5目商工費県補助金ですが、商店街活性化支援事業補助金としまして230万円計上しております。内訳といたしましては、がんばる商店街支援事業として笠間地区150万円、岩間地区が80万円になります。

次に、35ページをお願いいたします。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、5目自治金融預託金元利収入といたしまして、歳出予算と同額の3,000万円を計上しております。

次に、37ページをお願いいたします。

4項雑入の5目雑入、3節雑入ですが、4行目にあります菊まつりの装飾用貸し菊鉢代としまして26万3,000円、38ページに移りまして、下から9行目にあります観光漫遊キャンペーン助成金といたしましてイベントPR経費10万円、その下の行になりますつつじまつりの入園料として1,700万円、次に、40ページに移りまして、上から3行目にあります笠間ファン倶楽部有料会員会費収入といたしまして100万円を計上しております。

以上で歳入予算の説明を終わります。

次に、歳出予算の説明をさせていただきます。

112ページをお開き願います。

6款商工費、1項商工費、1目商工総務費につきましては、主に職員の人件費と笠間た

ばこ販売協同組合に対する補助金を計上しております。

次に、2目商工振興費ですが、主に商店街活性化事業、中小企業金融支援事業、地場産業支援事業、さらに震災対策といたしまして各支援事業や笠間焼陶芸家支援事業関連の経費でございます。

8節報償費98万3,000円は、笠間焼陶芸家支援事業における事業推進報償費といなり寿司教室における講師謝礼が主なものでございます。

9節旅費につきましては、いなり寿司推進事業におけるB-1グランプリの関東大会、これは勝浦で行われますけれども、及び全国大会、これは豊川で行われる予定でございます。その出場の旅費を計上してございます。

13節委託料につきましては、中小企業金融制度事務委託料としまして108万円、緊急雇用創出事業委託料といたしまして笠間焼プロデュース及び稲田みかげ石紹介事業といたしまして740万円を計上してございます。さらに、県主催のイベント等支援事業、これは主に市内での交通渋滞対策といたしましてシャトルバスの運行業務委託料260万円を計上しております。

19節負担金補助及び交付金ですが、負担金は、茨城県伝統的工芸品産地交流促進協議会負担金30万円ほか2件でございます。補助金ですが、稲田石材商工業協同組合補助金100万円ほか18件でございます。

拡充した主なものは、115ページの下から4行目になりますが、中小企業活動促進支援事業補助金でありまして、これまで従業員の労働環境改善のための福利厚生施設の整備に対して2分の1を補助しておりましたが、新たに2,000万円以上の設備投資をしまして笠間市民を新規に正社員として採用した企業に対し、1人当たり年間10万円を3年間補助する制度を新設しております。

最下段のがんばろう笠間商品券発行事業への補助は、次の116ページの震災復興対策の保証料や利子補給の助成事業、それからご当地グルメサミットinかさま実行委員会への補助金は、引き続き実施してまいりたいと考えております。

また、産業支援として昨年度より実施しております笠間焼陶芸家支援補助につきましても、設備の購入や家賃、あるいは雇用主に対する補助を引き続き実施してまいりたいと考えております。

21節貸付金は、自治金融の預託金です。

24節の投資及び出資金は、県信用保証協会への損失補償寄託金でございます。

続きまして、観光費の説明をさせていただきます。

2項観光費、1目観光総務費でございますが、笠間観光大使関係、恋人の聖地、観光関係団体の育成及び標準的事業の経費でございます。

7節の賃金134万7,000円は、観光大使の賃金等でございます。

117ページに移りまして、13節委託料は、笠間駅前観光案内所運営委託や稲荷駐車場……

の観光案内業務委託料が主なものでございます。

19節負担金補助及び交付金のうち負担金は、笠間・吾国愛宕県立自然公園協議会負担金ほか6件でございます。補助金は、岩間の夏まつり補助のほか3件でございます。主なものは、笠間のまつり実行委員会や観光協会への補助金でございます。

118ページの観光協会補助金につきましては、通年型の観光事業を目指して取り組んでまいりました旅行業、これまで緊急雇用対策費の中で緊急雇用創出事業の着地型ビジネスモデル事業の中で取り組んできた費用分を拡充して計上してございます。

続きまして、2目観光振興費ですが、つつじまつり、菊まつり、観光PR戦略事業、佐白山自然探訪推進事業が主なものでございます。

7節賃金124万8,000円は、つつじまつり料金徴収員の賃金であります。

11節需用費353万円は、菊まつりの学校配布用ポットマムなどの消耗品と、つつじまつりの入場券や交通規制図の印刷製本費が主でございます。

13節委託料634万9,000円は、つつじまつり関係の警備委託や菊まつりの運営関係委託料、緊急雇用創出事業の委託料を計上しております。

119ページ、15節工事請負費618万円は、歌うたい石周辺の散策路整備の残事業分になりますけれども、その残事業分と周辺案内板等の整備でございます。

19節負担金補助及び交付金708万8,000円は、渋滞緩和や市内回遊策のためのシャトルバス運行負担金と笠間の菊まつり連絡協議会補助金等でございます。笠間の菊まつり連絡協議会補助金につきましては、これまで市が単独で委託料で支出しておりましたが、装飾等の委託料分を協議会の方に移しかえて補助するものでございます。市内の装飾等についても連絡協議会の中で協議を重ねながら進めていきたいと考えております。

続きまして、3目観光施設費ですが、愛宕山、工芸の丘、つつじ公園、北山公園、駐車場、菊栽培所等の施設維持管理費でございます。

7節賃金498万円は、菊栽培所の臨時職員の賃金でございます。これは3名分になります。

11節需用費1,237万4,000円は、各施設の維持管理の経費で、光熱水費、修繕料が主なものでございます。今年度事業費が増額になっておりますのは、印刷製本費でございまして、これは社会資本整備総合交付金事業補助事業の中で観光案内パンフレットを見てくれているものでございまして、その分の制作費を計上してございます。

続きまして、13節委託料1億121万5,000円は、工芸の丘の植栽管理、それから北山公園の危険木の剪定、愛宕山、佐白山の草刈り、つつじ公園植栽管理、愛宕山及び北山公園の指定管理、それから緊急雇用創出事業、新たに北山公園整備に係る測量設計等委託料、それから仮称になりますけれども、観光交流センター石の百年館の展示に係るレイアウト業務委託料等を計上しております。

14節使用料及び賃借料926万円は、愛宕山や北山公園、市営駐車場の土地の賃借料でございます。

15節工事請負費5,458万6,000円は、社会資本整備総合交付金事業を活用しまして実施しております観光案内標識の設置工事ですとか、北山公園新池周辺の散策路整備工事費でございます。市民散策路整備の方は1,457万8,000円を中へ見込んでございます。

それから、恋人の聖地事業の光のオブジェの工事費、それと市営荒町駐車場と観光駐車場の改修工事費を計上させていただきました。

14節備品購入費につきましては、観光交流センターの展示用ケースと装飾関係の備品でございます。

以上で、商工観光課所管の説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

海老澤委員。

○海老澤 勝委員 何点かお願いします。まず、115ページの負担金補助及び交付金の中で、真ん中あたりですが、市街地活性化推進事業補助金460万円、これの内容をお願いします。

2点目に、120ページ、先ほどちょっと出ました恋人の聖地オブジェ工事費900万円はどのような工事なのか。

それと、131ページ、笠間芸術の森管理委託料9,000万円幾らというのは、これは収入の方でも県の方から補助が出ていますけれども、その差額が市の方の持ち出しなのかという確認です。

それと、やはり131ページの負担金補助及び交付金の中で、笠間芸術の森公園維持管理費負担金というのはどういうことなのかということをお願いします。

○大関委員長 清水 博君。

○清水商工観光課長 まず1点目、先ほど言いました市街地活性化推進事業補助金でございますけれども、この補助金の中身につきましては、商店街でやっております朝顔市ですとか、岩間地区でやっておりますいわまdeバザールへの商店街活性化についての補助金でございます。県からの補助が出ておまして、市でその分に乗せをして笠間地区に300万円、岩間地区に160万円を補助しているものでございます。

2点目の質問は、恋人の聖地光のオブジェの工事費の中身でよろしいでしょうか。これは、愛宕山に今の笠間工芸の丘にありますような恋人の聖地にちなんだオブジェを設置する工事費でございます。

○大関委員長 海老澤委員。

○海老澤 勝委員 その市街地活性化というのですが、こうして市の方からも補助金を出しながらやっているようですけれども、成果が出ているのでしょうか。友部の駅前なんかを見ても、駐車場ばかりふえてきちゃって、あれで活性化なのかなという気がするのですが、その辺はどのように考えているか。

○大関委員長 課長清水 博君。

○清水商工観光課長 先ほどの答弁の中で1点訂正させていただきたいのですが、岩間地区でやっているバザールdeいわまでなくて、ファンタジーナイト、天狗のお祭りの方がこの商店街の活性化事業で進めている事業でございます。

成果と言われれば、商工会が主にやっている事業に対しての補助金でございます、両方とも笠間地区についても岩間地区についても成果は出ているものと判断してございます。

○大関委員長 ほかにございますか。

鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 120ページ、ここでこの前の説明、上から3行目、測量設計等委託料について北山公園バーベキュー関係という話があったような気がしますが、測量設計にしては金額がちょっと大きいのですが、具体的にどういったことを目指した委託なのか、これが一つ。

それと、15節の工事請負費、案内標識設置工事、これは観光誘導板と理解していますが、この設置するに当たって選定基準というのはどういったものなのか。要は、笠間市内にあちこち観光施設がある。すべてに設置することは恐らくできないんじゃないかと思う。優先順位ができる。この設置基準というのはある程度つくってあるのかどうか。

それから、もう一つ、ページを戻りまして、119ページ、上の方の19節負担金関係で、笠間の菊まつり連絡協議会補助金650万円、今まで300万円だったかなと思います。なぜ倍以上のアップになったのか。

以上の3点についての回答をお願いします。

○大関委員長 課長清水 博君。

○清水商工観光課長 まず1点目、120ページの測量設計等委託料1,500万円の方でございますけれども、これには北山公園のバーベキュー場が市道の開設によりまして今使っているバーベキュー場が使えなくなるということがございまして、場所を移して、同じ場所ですけれども、その中で作り変えるということで施設の建物の建設費と、それから場所のレイアウト、そういうものを見込んだ測量設計費になってございます。

2点目、案内板の設置基準ということでございます。今度、モデル掲示させていただきましたが、北山公園の中に設置しました園路に、健康都市にちなんだカロリー表示ですかそういう案内板を1カ所つくりたいということ、それ以外に大規模な案内板を考えておりまして、これは設置基準というよりも、今のところ新しくつくるのを考えているんじゃないなくて、現に大規模店と言われているところに案内板がありますが、例えば笠間の駅前がそうなんです、旧笠間時代に設置したものがございまして、それは旧笠間市だけしか表示していない地図の部分がございます。これは本当は合併当初から整備しなくてはいけなかったと思いますが、ちょっとおくれていましたけれども、そこに新たに友部の北山ですとか岩間の愛宕山を入れた案内地図を入れていきたいと考えているものでございます。

それと、笠間の菊まつりの協議会の補助金でございますけれども、今まで市内の装飾で

すとか、去年新しく入れました市内のコーディネートする菊の委託料200万円等ございましたけれども、そういうものは市が単独で発注していたものなんですね。推進協議会の中でもでないというところがあって、後から推進協議会の中であそこにやったの知らないぞというようなこともあったものですから、そういう関係の委託料を推進協議会の中に入れて、全体で協議をしながら菊まつりを盛り上げていきたいと考えたものでございます。

○大関委員長 鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 今の説明で、一番最後の方、菊まつり連絡協議会、私が聞いたのは、350万円従来に比べてふえている、なぜですかと。その前の説明の中で、120ページの13節の委託料のところ、ここで展示品運搬委託料105万円出して、それと展示品レイアウト業務委託210万円出しているんです。今の回答はこの210万円についての説明じゃなかったんですか。違いますか。

そうすると、ここで別に委託料出しているわけですね。運搬委託、レイアウト委託315万円出している。にもかかわらず、119ページで何で350万円ふえているんですかという質問です。

それから、もう一つ、観光施設誘導案内板、私としては勘違いしていました。ただ、笠間市、観光都市を目指している割には、ここの観光施設といいますか、見どころ、これの看板が非常に少ないような気がします。これは要望として、今後、お客さんをあそこに何があるよ、ここに何があるよ、こういったわかりやすく案内できるように、個々の案内板をもっと設けてもいいんじゃないかなという気がいたしますので、今後の課題としていただければと思います。

それでは、最初の方の質問。

○大関委員長 課長清水 博君。

○清水商工観光課長 菊まつりの方の連絡協議会の補助金の増につきましては、先ほど説明した内容のとおりでございまして、今まで市で持っていた市内の装飾の部分とコーディネートの業務委託料の部分を推進協議会の方に350万円移しかえたものが、今回増額になっている理由でございます。

鈴木（裕）委員から指摘がございました120ページの展示品のレイアウト業務委託料210万円の件につきましては、中身は石の百年館のものでございます。石の百年館、施設の建設につきましては、さきの3月の補正の中で緊急経済対策を受けて建てるのですが、その中でレイアウトの部分も、我々素人でございますので、プロの知識をかりながら整備していかなくちゃいけないかなということで、これを入れさせていただいたものでございます。

○大関委員長 ほかにございますか。

萩原委員。

○萩原瑞子委員 商工会費の方で、笠間焼陶芸家支援補助金1,100万円とってありますよね。

大体これ毎年のように幾らかとってあると思いますが、地場産業の笠間焼を地元として育てていくということで、それはすごくよくわかりますし、こういうときの補助金というのは割と新しく始まる方の支援というのが多いような気がするんですね。新しく始める方、笠間焼を。そういう方はもちろんいいとしても、もともと笠間焼の窯元として何軒かあるわけですよね、古いところが。そういう方が、笠間市の地形とかいろいろな道路のできた関係によって、ある程度廃れてきているようなところも見受けられるのが実情じゃないかと思うんですね、皆さん見てわかるように。そういうもともと笠間焼を支えてきた窯元さんたちに対しての支援というのはどのような形でやっているのか。また、そういった方に対してはどういう思いを持っているのかというのを私は聞きたいんです。

難しいかな、ここでそういう予算のことではない……いや、そういう方に対して予算措置をしていただいて、何らかの形で支援をしていただきたいなという思いがあつての質問なんです。

○大関委員長 課長清水 博君。

○清水商工観光課長 この間の震災のときには、窯が壊れた窯元たちに対しての窯の復旧の補助金というものは出してまいりました。委員からいただきました笠間焼陶芸家支援補助金の内訳には、もちろん新しく笠間へ来て窯を起こす人に対する窯をつくったり、住宅を求めたりという人の補助金でもありますけれども、旧の窯元にとりましても、お弟子さんをとるときの補助金、裏を返せばそういう補助金になっていますので、お弟子さんを招いたときに1人当たり5万円補助すると、これは旧来の窯元に対する補助金でございますので、今まではちょっと苦しくてお弟子さん雇えなかった、お手伝いしてもらえなかったけれども、新しくこの制度を使ってお弟子さんを受け入れて始まっているという窯元たちもいますので、従来 of 窯元の支援にもなっているかと思えます。

○大関委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 今まで窯元さん見ると、15年ぐらい前は作業場にそれこそ何人ものお弟子さんがいたような時代もありましたよね。ギャラリーロードができてから、本当に焼物通りの方が本当に廃れていて、今、皆さん車で歩くとわかると思いますが、土日なんか工芸の丘の方にはたくさんの方が行っていますけれども、車すらあんまり見かけないような状態なんですよ。

だから、これから少しずつ窯元さんたちを何らかの形で見守っていくとか、また支援していただきたいなということをお願いしておきますので、それらの予算づけをこれから考えていただきたいなと思っております。答弁は結構です。

○大関委員長 そのほかに。

飯田委員。

○飯田正憲委員 114ページ、稲田石材協同組合の補助金と茨城県石材協同組合連合会の補助金について、石屋さんがかなり不景気で少なくなっていると思いますが、現在の事業主

というのは何人ぐらいいるのですか。

○大関委員長 商工観光課長清水 博君。

○清水商工観光課長 稲田石材商工業組合の組合員は、今、60名になっております。県の方の数はちょっと把握できていませんので、後ほど数字をご報告させていただきます。

○大関委員長 飯田委員。

○飯田正憲委員 主にどういう事業に対して補助金出しているの。

○大関委員長 課長清水 博君。

○清水商工観光課長 稲田石材商工業協同組合の補助金の方は運営のための補助金でございますので、稲田のストーンエキシビジョン事業ということを展開しています。それに対する補助事業でございます。

それと、茨城県石材協同組合連合会の補助金につきましても、これは茨城県が70万円、桜川市の方で252万円、うちの方で134万円という補助金を出しております、これもストーンフェスティバルの方の補助金でございます。

○大関委員長 鹿志村委員。

○鹿志村清一委員 まず、説明をお願いしたいというところで、120ページの上から5行目、指定管理委託料というのは何の指定管理委託料かということと、簡単な内容をお願いしたい。

あと、その下の緊急雇用創出事業委託料、これはどこにどういうふうに220万円という形になっているのかちょっと教えていただきたいと思います。

あと、笠間市たばこ販売組合の補助金、113ページの19節負担金補助及び交付金で、たばこ販売協同組合補助金ということで10万円となっております。このたばこ販売協同組合補助金については、補助金検討委員会というものがあって、補助金検討委員会の中で意見が出て、それで10万円という形になっていると思いますが、この10万円について適当なものかどうかということについて、どのようにお考えかお伺いします。

○大関委員長 課長清水 博君。

○清水商工観光課長 まず、120ページの指定管理委託料の内訳でございます。愛宕山の管理に990万円、北山公園の管理に1,500万円の管理委託料を計上しております。

その下の行の緊急雇用創出事業委託料の220万8,000円につきましては、菊伝承事業でございます、菊栽培所の関係で作業していただいているものの委託料を見積もってございます。

それと、3番目に、たばこ販売組合の補助金でございます。委員からお話をいただきましたように、平成22年11月に補助金検討委員会の答申が出てございます。答申の内容は廃止ということでございました。22年度から徐々に補助金を下げてきておまして、22年度は3地区で52万9,000円ございましたけれども、平成23年には33万8,000円、平成24年には10万円、ことし平成25年度も当初予算で10万円見込ませていただきまして、本当は廃止の

方向性出ていますのでだんだんゼロにしていかななくちゃいけないのですが、環境美化というものに取り組んでいるというところがございまして、美化活動年4回やっていたりがございまして、その部分を見込んで10万円の支出をしております。適切ということで判断をしております。

○大関委員長 鹿志村委員。

○鹿志村清一委員 最初の2件については一応ご説明いただいて、たばこ販売組合さんの補助金検討委員会答申に基づいて平成22年の答申は廃止ということであったけれども、10万円という予算を継続しているというお話の内容だと思います。

私、個人的に調べまして、たばこ販売については、許可販売業者というあり方が変わってきているということでございます。まず、たばこ販売組合を構成している組合員の数ですけれども、平成20年4月115件、平成23年4月が91件、平成24年4月が85件、現在2月の段階で81件ということで、組合長さんは赤尾 杉さんという方が組合長さんをやられているというお話を聞いてまいりました。

その中身について、たばこ販売組合加盟の構成ということについては、戦後、ちょっと詳しく説明させていただきます。

〔「必要ない、質問だけにしてくれ」と呼ぶ者あり〕

○鹿志村清一委員 はい。販売組合加入組合数は、20年に115件が24年に85件、22年4月に101件であったと。23年4月には……

○大関委員長 何を言いたいの。

〔「質問だけにしてよ」と呼ぶ者あり〕

○鹿志村清一委員 ですから、たばこ販売組合さんへの……ちょっと私に発言させてください。補助金の10万円という考え方ですけれども、補助金検討委員会では環境美化ということで補助金をつけるということで、10万円という形で廃止のところが残っているということですが、これは基本的に個人のたばこ販売店として流通業としてかかわってきた業者が、いろいろな流通の変化の中で業者の売り上げが減っているということなんですけれども、これは減っているというよりも、たばこ販売組合さんのお店の経営としての今までの税金の、昨年を見ても5億6,000万円のたばこ税を笠間市は徴税しているわけです。そのうちの大体6割ぐらい、3億6,000万円ぐらいがたばこ組合さんの売り上げなんです。それから考えましても、販売業としての流通業態の変化、また廃止廃業の方向への変化の中で、業者としてしっかりと組合の中で情報機能を発揮した上でどういうふうな業様にしていくか、また廃業に向けてどのような対応していくかということを考えてときに、本当にこの補助金が10万円という形で情報機能をちゃんと提供できるのかどうかということについて考えるべきだと思います。その点について検討いただきたいと思いますが、いかがですか。

○大関委員長 高くしろというのか、安くしろというのか、適当でないというのか、どっ

ちなんだ。

○鹿志村清一委員 10万円というのは、補助金として私は適当でないと思います。

○大関委員長 さっきは適当だと向こうは言っているんだから、あとの言いようがあんめえ。適切にやっていると言っているんだから。

○鹿志村清一委員 私はそういうふうを考えているんですけども、いかが受けとめていきますかということでお伺いします。

○大関委員長 課長清水 博君。

○清水商工観光課長 先ほどご説明いたしましたけれども、平成20年11月に笠間市補助金等検討委員会の答申が出てございます。その答申の内容は廃止ということで、先ほど説明しませんでしたけれども、その理由は、これまで市の自主財源確保のために販売促進を願った補助金として交付されてきたが、たばこをめぐる昨今の動きから見て、早急に当該財源増を脱すべきものであり、当該補助金を廃止すべきと考えるという理由がございまして、それが補助金検討委員会の答申でございました。

ただし、すぐにうちの方が廃止しなかったのは、担当課として、先ほど説明しましたけれども、二重になりますけれども、環境美化というものに取り組んでいただいておりますので、その分を考慮して、すぐにはゼロにしないで補助金として交付しているものでございます。

○大関委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 先ほど鈴木（裕）委員のときに出た菊まつりの補助金交付金の件ですけれども、金額とすると多くなったり少なくなったりはありますが、私は問題なのは、補助金で交付することによって商工観光課の責任がないわけじゃないんですよね。要するに、24年にやったものが、縦割り行政的な中で横のつながりがないから、隣が何をしているかがよくわかってないと。これは、この予算を執行する部署はここですということで、連携のないところで菊まつりのディスプレイをしたことが問題だったと思うんですよ。補助金の窓口が一本化されたことによって、それだけで事が足りると私は思わないですけども、なぜかといいますと、この菊まつり連絡協議会の責任の所在がかえってわかりにくくなると思っております。この辺どうでしょうかというのが一つの質問です。

もう一つは、予算に関する参考資料の中で、かさまでエコデート事業としまして、電気アシスト自転車の予算として100万円を計上するということですが、これはこの予算書のどこにそれが入ってくるのかお教えてください。

○大関委員長 課長清水 博君。

○清水商工観光課長 まず1点目、菊まつりの補助金の増額によって責任の所在がわからなくなるということがあるんじゃないかというご指摘ですけども、菊まつり推進連絡協議会自体がうちの商工観光課が事務の所管でございまして、責任がなくなるということではございません。

それと、推進協議会に補助金として交付することによりまして、事業のスピードがある程度進む、スピードが図れるということがございます。

それと……

○大関委員長 アシスト自転車、どこに予算化されているのか。

○清水商工観光課長 120ページの18節備品購入費の中に、石の百年館の展示用のケースと、かさまでエコデートの事業分の電動自転車分が100万円入ってございます。

○大関委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 私の1問目の菊まつりに関してですけれども、24年度、直接的には菊まつりとは関係のない予算として、門前通りの再開発に絡んで菊の装飾を一部やっているんですよね。これは所管としましてはまちづくり推進課なんですよね。このときに同じことが起きているんですよ。まちづくり推進課がやっている事業だから、菊まつり連絡協議会の方は直接かかわっていないわけですね。別な組織としてやっていると。でも、菊まつりなんですよね。この辺をきっちり一体感を持ってやっていただきたいということをお願いします。

二つ目の備品購入費ということだと、これは市の管理というふうになるんですよ、今後もずっと。

○大関委員長 課長清水 博君。

○清水商工観光課長 1点目の菊まつりの方につきましては、分離しないように一体感を持って進めていきたいと思っております。

2点目のエコデートの電動自転車の方ですが、備品購入費で買いますけれども、管理につきましては笠間観光協会の方をお願いしていこうかと考えております。

○大関委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 基本的には自転車ですから、レンタサイクルのシステムの中に入ると思いますが、レンタサイクルの自転車が全部市の備品として今もやっているのでしたらば、それはそういうことなのでしょうけれども、あれは観光協会の……あれも市の備品なんですよね、きっと。ちょっと私の方で中途半端なので、その辺説明していただければと思います。

○大関委員長 課長清水 博君。

○清水商工観光課長 観光協会でレンタサイクルでやっている自転車は、市で求めたものもございまして、それはかなり古いものですが、最近のものは、直近のものは観光協会が自分で求めて運営を行っております。

○大関委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 最後にしますけれども、資産の管理上どちらがいいかだけ私気になったんです。備品として市が持っているということは、バッテリーが壊れたときには市が管理する。これは市が買うけども観光協会にこれは全部資産としても預けるとすれば、向こ

うで後のメンテナンスも管理する、その辺を考えないとかえって難しい話になるのではないかと思ったんですね。

○大関委員長 課長清水 博君。

○清水商工観光課長 購入は市で行いますけれども、管理はすべて観光協会の方にお願ひしようかと考えております。

○大関委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

10分休憩します。

午後 2 時 3 5 分休憩

午後 2 時 4 5 分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの農業用水の補償地区の内訳がお手元に届いておりますので、ご参照ください。

次に、農業委員会事務局所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けてご説明いただきます。

農業委員会事務局長井川富美君。

○井川農業委員会事務局長 農業委員会予算についてご説明申し上げます。

歳入、予算書の27ページをお開き願います。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金のうち、説明の上から2行目、農業委員会交付金479万円の収入を見込んでおります。委員報酬及び事務費等の補助金でございます。

次に、37ページをお開き願います。

20款諸収入、3節雑入、説明の下から8行目、農業者年金事務費委託金50万9,000円を見込んでおります。

以上が歳入の説明となります。

続きまして、歳出、101ページをお開き願います。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費6,048万2,000円のうち、1節委員報酬といたしまして1,405万2,000円の計上です。農業委員29名の報酬です。

次に、一番下の行ですが、11節需用費101万3,000円のうち消耗品費62万9,000円につきましては、農業委員会業務必携、活動記録ノート、農地六法、関係法令集、定例総会用録音テープ、農業者年金関係のリーフレット等です。また、耕作放棄地解消に向けたPR活動としまして、24年度に引き続き耕作放棄地を借り受け耕作した作物、子どもたちの芋掘り体験等で配布し、耕作放棄地解消の呼びかけを行うため、肥料代、農薬代等を計上いたしました。消耗品10万5,000円がそれでございます。

印刷製本費35万5,000円につきましては、農業委員会だより作成費の計上です。

続きまして、102ページをお開き願います。

説明の上から3行目、12節役務費52万9,000円につきましては、選挙人名簿登載申請書送付、返信用の郵送料でございます。

13節委託料27万4,000円につきましては、総会等の会議録作成費で、1時間当たり1万1,400円、年間24時間を見込んでおります。

16節原材料費7万円につきましては、優良農地の確保と耕作放棄地の解消に向けたPR活動のサツマイモの苗代でございます。

19節負担金補助及び交付金95万8,000円につきましては、県農業会議負担金、農政活動推進本部負担金でございます。

以上が農業委員会の予算でございます。説明を終わらせていただきます。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

以上で、産業経済部及び農業委員会事務局関係各課の審査を終わります。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後2時50分休憩

午後2時50分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市建設部建設課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けてご説明いただきます。

建設課長鶴田 開君。

○鶴田建設課長 予算特別委員会のご説明いたしたいと思います。

予算書の24ページ、3行目になります。

まず、歳入についてでございます。14款国庫支出金、2項国庫補助金、3目土木費国庫補助金、1節道路橋りょう費補助金でございます。社会資本整備総合交付金ということで、狭あい道路関係につきましては9,750万円、少子高齢化の進展ということで2億4,068万円、筑波山周辺観光地ということで6,136万7,000円、安全・安心な道路空間ということで165万円、通学空間と生活空間ということで1億450万円、計5億569万7,000円でございます。これが補助金関係となります。

続きまして、予算書の28ページでございます。

下から4行目になろうかと思っております。15款県支出金、2項県補助金、6目土木費県補助金、1節道路橋りょう費補助金2,064万1,000円となります。これにつきましては、合併市町村の幹線道路の支援事業補助金となっております。

歳入については以上でございます。

続いて、歳出についてでございます。

予算書の121ページになります。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、19節負担金補助及び交付金でございます。つくば市・笠間市間道路整備促進協議会負担金2万1,000円ほか15件、合わせて46万円となっております。

続きまして、125ページをお願いいたします。

7款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費、13節の委託料でございます。その中で、測量設計委託料4,763万円でございます。友部地区が1路線で840万円、笠間地区が6路線で3,173万円、岩間地区が2路線で750万円となっております。

なお、笠間地区につきましては、今回、友部池野辺線の土地収用法手続関係の委託料が含まれております。

15節工事請負費5,546万円でございます。笠間地区が2路線で2,546万円、岩間地区が3,000万円となっております。岩間地区については4路線を予定しているものでございます。

続きまして、17節公有財産購入費1,437万6,000円でございます。笠間地区が4路線で1,419万8,000円、岩間地区が1路線で17万8,000円となっております。

続きまして、22節補償・補填及び賠償金150万円を見込んでおります。これにつきましては、笠間地区の飯田寄居線の電柱移転3本を見込んでいるものでございます。

続きまして、4目幹線道路整備費でございます。13節委託料9,823万6,000円、これは5路線を予定しております。

続きまして、15節工事請負費2億2,889万円となっております。これにつきましては、4路線を予定しているものでございます。

17節公有財産購入費1億1,571万9,000円となっております。これは4路線を予定しております。

22節補償・補填及び賠償金2億74万6,000円でございます。これにつきましては、4路線を計画しているものでございます。

続きまして、5目狭あい道路整備等促進費でございます。15節工事請負費1億9,236万3,000円でございます。3地区で7路線の工事費を予定しているものでございます。

17節公有財産購入費180万円、これは友部地区の用地を見込んでおります。

22節補償・補填及び賠償金651万円でございます。工作物の移転で125万円、これは笠間地区の手越地区の電柱移転等を見込んでいるものでございます。物件移転補償費等については526万円、これは岩間地区、笠間地区、友部地区それぞれ3路線を予定しているものでございます。

続きまして、132ページでございます。

7款土木費、4項都市計画費、7目芸術の森公園及び愛宕山周辺整備事業でございます。

13節委託料、測量設計委託料として150万円を見込んでおります。笠間地区の用水堰の改修の委託料を見込んでいます。

15節工事請負費3,090万円でございます。今年度改修しましたギャラリーロード、芸術の森公園の隣の道路の歩道、排水整備の上部を歩道として整備をするものでございます。それと、笠間地区市街地浸水対策としまして1,850万円、笠間の東京電力の周辺の排水整備をするものでございます。

以上でございます。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 予算に関する参考資料、ここの41ページ、ここで303番、岩間八郷線で7,000万円とっております。この工事の詳細を教えてください。

○大関委員長 課長鶴田 開君。

○鶴田建設課長 岩間の駅の部分の未改良区間でございます。今年度は本工事ではございませんで、地盤改良ということで、池に水切りをしまして、そこに碎石をのせて地盤の安定化を図るものでございます。詳細については、今後設計を組んでまいりたいと思います。

○大関委員長 鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 そうしますと、まだ一部分であっても使える段階まではいっていないと理解していいのかどうか。それと、おおよそでもいいですから、全体の工事費、それと完成時期というものについて、わかりましたらお願いします。

○大関委員長 課長鶴田 開君。

○鶴田建設課長 発注につきましては、田んぼ終わるころに……今から地元と協議しないと時期的には正確に申し上げられませんけれども、一応目安としては、秋までに正式な設計を組んで、秋ごろからその地盤安定工事に入りたいと考えております。基本的に、その安定工事にかかる日数につきましては約1年間を見込んでいます。その後通常道路工事に入るもので、それも約1年ぐらいはかかるのかなと、現在のところはそう考えておるものです。

○大関委員長 鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 詳しくはできているのかどうかわからないですが、あの下側は拡幅するのか、池側にだけ拡幅になるのか。その点、もしある程度わかっているのでしたら教えてください。

○大関委員長 課長鶴田 開君。

○鶴田建設課長 現在の道路より土手の下というか、ハウスのある方は基本的にはかかりません。池の中の部分の拡幅で、大体8メートルぐらいの部分で地盤改良をしていく予定で、正式な幅もまだ現地では決まっていませんけれども、今の時点ですと8メートルと考

えているわけです。

○大関委員長 ほかにございますか。

萩原委員。

○萩原瑞子委員 予算上じゃないですけども、笠間地区の市街地が3年ぐらい前の大雨でそちらこちらが浸水しましたね。それも整備が進んでいると思いますが、今年度の予算でも排水整備というのがとってありますけれども、どのぐらいで終わりそうですか。来年度中には終わりそうですか。浸水によって整備する部分で結構ですので。

○大関委員長 課長鶴田 開君。

○鶴田建設課長 一番大きいのは、JRの水戸線の横断部分でございます。今年度繰り越ししていただいて、25年度にそのJRの大きな部分は、あれは1億5,000万円ぐらいかかるかと思いますが、その部分は来年度に終わる予定です。あと市内地につきましては、これとあわせて、ことし大体いくんですけども、若干26年度にかかる部分もあるかもしれません。今の時点では、大体25年度ではいく予定でございます。

○大関委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 24ページです。3目の土木費国庫補助金として道路橋りょう費補助金、1節の中身で5億569万7,000円ということで何項目か入っています。ここに少子高齢化の進展とか、筑波山山麓周辺、安全・安心な道路の空間、通学空間と生活空間、ちょっと認識を新たにしたいので、その詳しい補助金の中身。

それから、126ページ、22節補償・補填及び賠償金2億74万6,000円、物件移転等補償費2億74万6,000円、同じ額ですね。その物件移転と住宅家屋など、どういうものが含まれていて、どのぐらいの……移転の中身をお知らせ願います。

○大関委員長 課長鶴田 開君。

○鶴田建設課長 先ほどおっしゃいました補助のメニューでございます。このメニューは細かく分かれています。この中で狭あい道路整備というのは、基本的に4メートル未満の道路を4メートル以上にするというのが趣旨で、前は住宅局の方から補助あって、この部分だけはほかとは違っております。

あとの部分については、少子高齢化の進展とか、名前のメニューはこういうふうな部分に入っていますけれども、基本的には道路改良で10メートルとかそういう部分の改良で、名前は変わっていますが、補助のメニューも補助率も一緒なので、細かく少子高齢化の進展といいますと基本的に時間が短縮される部分をそういうのに組み込めとか、そういう部分でできているもので、基本的な歩道をつくるのはこういう改築計画みたいな安心・安全というふうに組み込むもので、基本的な申請する時点では、中身が詳しくそこまで、県の方でつけていただくので、私の方も何が違ってこれなんだという部分じゃなくて、基本的に補助は同じもので申請しているのですが、申請の種類によって県の方でこの部分でつけていただいているのが現状でございます。

○大関委員長 あと補償・補填……

○鶴田建設課長 失礼しました。大きいものでは1級5号線、幹線道路ですけれども、今度新設するものが8,400万円という部分で、今後これにつきましては調査に入りますので、測量と補償ということで上げないと1年目の補助としてはつきませんけれども、つかみの面積で上げているものでございます。1年目測量だけですと補助メニューから離れますので、そういうことで、つかみの中で入れている数字でございます。

○大関委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 最初の収入の方、ちょっとはっきりはわからない、いろいろな名目をつけて出しているということですが、通学空間と生活空間というところで、歩道がかなり友部地区はひどいところが多いので、そういう点では、通学路の歩道などの整備も、ことしかなり率先してやれるのでしょうか。そういう予算づけも後の歳出の方には出ているのでしょうか。

○大関委員長 課長鶴田 開君。

○鶴田建設課長 今おっしゃられたように、通学路改築事業ということで、25年に関しますと国費ベースで1億450万円、これはその部分で今回認めていただいた部分です。先ほど申した5億何がしのうち1億450万円につきましては、新設の歩道改築ということで認めてもらった数字でございます。

○大関委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 その認めてもらった地域、具体的にはわかりますでしょうか。箇所、わかったらお願いいたします。

○大関委員長 課長鶴田 開君。

○鶴田建設課長 3カ所ございまして、1カ所につきましては、2級5号線といたしまして、鯉淵のキャノンから岩間街道に抜ける道路でございます。あと1カ所は、宍戸駅の踏切の歩道拡幅の部分でございます。あと1カ所につきましては、先ほど申しました岩間八郷線の歩道をつけるということでつけていただいているものでございます。

○大関委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後3時10分休憩

午後3時15分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、管理課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

兒玉課長が入院しているため、説明は課長補佐市村勝己君が行います。よろしくお願ひ
したいと思います。

市村勝己君。

○市村管理課長補佐 平成25年度の笠間市一般会計予算の管理課所管分についてご説明申
し上げます。

歳入歳出の主なものにつきましては、事項別明細書にてご説明申し上げます。

歳入につきましてご説明申し上げます。

19ページをお開き願います。

ページの中ほどになります。11款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付
金、1目交通安全対策特別交付金、1節交通安全対策特別交付金1,300万円につきましては、
道路交通法の反則金を原資として、交通安全施設の整備に充てるための財源として国から
交付されるものでございます。

続きまして、20ページをお開き願います。

13款使用料及び手数料、1項使用料、4目土木使用料1億998万9,000円の計上につきま
しては、道路や河川の占用、笠間芸術の森公園の施設等や市営住宅、駅前広場駐車場にか
かわるものでございます。

主なものといたしましては、1節道路使用料2,240万円、東京電力やN T Tなどの道路占
用や法定外占用にかかわる使用料でございます。

3節公園使用料1,040万円は、笠間芸術の森公園にかかわる駐車場、施設、行為許可の使
用料見込みの額でございます。

4節住宅使用料6,955万2,000円は、市営住宅の現年分、過年分の使用料の合計でござい
ます。

次ページの5節駐車場使用料につきましては、友部駅、岩間駅の駅前広場駐車場の使用
料744万6,000円の計上でございます。

30ページをお願いいたします。

15款県支出金、3項委託金、5目土木費委託金4,664万2,000円のうち管理課分は、2節
公園費委託金4,648万2,000円です。

内容につきましては、笠間市芸術の森公園の笠間市が指定管理者となっているエリアの
管理費について、協定に基づき県より受け入れするものでございます。

36ページをお願いいたします。

20款財産収入、4項雑入、5目雑入4億4,606万6,000円のうち、管理課分は605万9,000
円でございます。

内容につきましては、市営住宅にかかわる電気料、友部、岩間駅自由通路の広告掲載料
でございます。主なものといたしましては、37ページ、3節雑入の市営住宅の浄化槽等電
気料管理費納付金、現年度分442万3,000円、過年度分38万5,000円でございます。石崎住

宅ほか6カ所分を計上しております。

歳入については以上でございます。

歳出についてご説明いたします。

122、123ページをお願いいたします。

7款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費1億3,610万9,000円のうち、管理課分は5,707万円です。

主なものといたしましては、123ページの中ほど8節にございます報償費でございますが、道路里親制度に基づきます報償費といたしまして120万円、11節需用費、光熱水費でございますが、348万円、道路照明灯の電気料金でございます。

続きまして、12節役務費の道路損害賠償保険料200万1,000円でございますが、道路にかけます事故等の損害賠償保険料でございます。

続きまして、13節委託料、道路台帳更新委託料1,800万円につきましては、市道の認定及び廃止にかかわる台帳補正の委託費用でございます。次の測量設計等委託料300万円は、地籍図の錯誤修正や境界測定の委託料の費用でございます。続きまして、地籍集積図加除業務委託料300万円は、土地情報システムへのデータベースの更新、分筆、合筆等の加除業務の費用でございます。

14節使用料及び賃借料、土地使用料291万6,000円は、道水路用地として(友)95号線、北山周辺線の国有林等の賃借料でございます。

続きまして、15節工事請負費809万8,000円は、カーブミラー、道路区画線及びガードレール等の交通安全施設の新設及び補修等の工事費用でございます。

18節備品購入費1,008万円は、土地情報システムの機器の更新であります。国土調査の成果、図面、地目等・・・を含めまして電子データ化し、地籍集積図の作成により日々の管理業務や各支所での窓口公図の参考として市民に提供しておりますが、合併時に更新し、保守期限が過ぎておまして、部品調達等機器のメンテナンスに支障を来す前に更新するものでございます。

124ページをお願いいたします。

2目道路維持費1億6,584万8,000円、主なものでございますが、13節委託料1,494万8,000円、内容といたしましては、植栽管理委託料855万円は、友部地区のあんず通りや笠間駅前広場、岩間地区の駅東大通りなどの12路線の街路樹の消毒、剪定を含めた植栽管理委託料です。

次に、草刈等委託料569万8,000円につきましては、フルーツラインほか9路線の除草費用でございます。

次に、15節工事請負費1億3,940万円、道水路維持修繕工事費として計上してございます。内容といたしましては、緊急的な現場対応のための維持修繕ブロック工事、上期、下期について発注しておりますが、そういうものやU字溝のふたがけ、交換、舗装工事等の機能

維持のための道路や水路の補修工事費でございます。

続きまして、127ページをお開きいただきたいと思います。

7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費2億1,700万円のうち、管理課分は2,937万1,000円となります。

内容につきましては、11節需用費961万7,000円のうち860万5,000円です。主なものとしたしましては、128ページ、1行目の11節、光熱水費702万6,000円のうち687万円が、友部、岩間駅自由通路、各駅前広場における電気料、上下水道料金です。

続きまして、13節委託料4,341万8,000円のうち、管理課分は1,653万3,000円となります。主なものとしたしまして、施設保守点検委託料851万8,000円は、友部、岩間駅自由通路のエレベーター、駐車場の管理、警備、料金システム保守点検等でございます。また、清掃委託料752万7,000円につきましては、友部、岩間駅の自由通路の定期清掃、日常清掃委託、宍戸、稲田、福原駅前トイレの清掃委託料も含むものでございます。

130ページをお願いいたします。

7款土木費、4項都市計画費、5目公園費1億2,450万6,000円のうち、管理課分は1億1,515万5,000円でございます。

主なものでございますが、131ページの中ほどになります。13節委託料1億1,431万1,000円のうち、1億531万1,000円が管理課分でございます。公園管理委託料1,039万7,000円は、都市公園やポケットパークなどの園内トイレの清掃や除草、植栽管理委託料でございます。

次の笠間芸術の森管理委託料9,046万8,000円は、公園管理、植栽管理や電気施設、水道施設の保守点検、また遊びの森遊具点検等の委託料でございます。

次に、緊急雇用創出事業委託料440万4,000円でございますが、芸術の森公園の北口の駐車場入り口にありますインフォメーションセンター業務委託料でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金444万円のうち、笠間芸術の森公園維持管理費負担金440万円が管理課分となります。内容につきましては、笠間芸術の森公園で使用します電気料、下水道料金は、一括管理されていることから、県の陶芸美術館に負担金として使用分の計上をしております。

132ページをお願いいたします。

7款土木費、5項住宅費、1目住宅管理費6,451万4,000円のうち、管理課分は6,436万4,000円です。市営住宅13団地の維持、管理費用でございます。

主なものとしたしましては、11節需用費の光熱水費264万円は、街灯や浄化槽及び受水槽等の電気料でございます。修繕料750万円は、室内の床の張りかえ、塗装、ふろがま交換等を予定しております。

133ページになります。

13節委託料827万8,000円の主なものは、施設保守点検委託料363万2,000円、汚水処理施設維持管理委託料と、家賃回収業務委託料180万円は、3カ月以上の滞納者を対象に滞納整

理業務、また夜間休日緊急連絡受け付け業務等の業務委託でございます。

続きまして、15節工事請負費4,282万5,000円は、佐城住宅の浄化槽や市営住宅長寿命化計画に基づく石崎住宅4棟のバルコニー、外壁、手すり等の改修工事費でございます。

以上で、管理課所管分の説明を終わります。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 三つほどあります。最初に、笠間市の道路里親制度についての説明、もう一つがグリーンパートナー制度、その説明をいただきたいのと、三つ目が、笠間芸術の森のインフォメーションセンター事業の緊急雇用に関して、131ページの13節委託料のところに出てきたと思いますが、ここの業務内容についてちょっと説明いただきたいなど。よろしくをお願いします。

○大関委員長 市村勝己君。

○市村管理課長補佐 里親制度でございますが、現在、30団体ございます。友部地区が2団体、笠間地区が11団体、岩間地区が11団体でございます。

内容につきまして、道路の美化活動、年に3回以上の活動をしている場合に、予算の範囲ということではございますが、1団体年間3万円の報償金をお支払いしているものがございます。

○大関委員長 田代泰英君。

○田代管理課長補佐 グリーンパートナーでございますが、現在4地区、旧笠間地区で2地区、友部地区で2地区、4地区が活動をいたしております。それで、500平方メートル未満については3万円の報償金、500平方メートルを超えたり、1,000平方メートル、3,000平方メートル、5,000平方メートルということで金額の方は変わってきますが、市の方と契約を行って、その中で清掃を1カ月に1回以上行うこととか、除草を1年に何回とか、そういう決まりの中で行っていただいている状況でございます。

グリーンパートナーの推進を図っているわけですが、24年度については1地区ふえたのみとなっております。

インフォメーションセンターの方ですが、委員さんのお話で、芸森のインフォメーションセンターの方で、中の業務、あるいはイベントのときの案内とかそういうことを行っているわけですが、今までは1日2名で7.5時間の体制で行っていたわけですが、25年度からは2名で6時間体制で早番、遅番といった形で、金額が若干減っているような状況でございます。

○大関委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 里親制度及びグリーンパートナー制度、縛りがあってなかなかふえにくいところもあろうかと思いますが、充実させていただければいいと思いますので、頑張っ

てください。

インフォメーションセンターの件ですけれども、以前、平日のイベントのないときに、それほど仕事がないけれどもインフォメーションセンターですから席を離れるわけにはいかない。ですから、その時間に何か今までしていなかった仕事をつくれればいいのではないのでしょうかと思った次第なんです。

例えば今どきですから、あそこからインターネットなどを使って情報発信をしていただくとか、そういうことを時間を見てできることを探してやったらいかがかなと思ったのですが、その辺25年度はあれかもしれないですけれども、この先に何かあればと思いますので、ちょっとご答弁お願いします。

○大関委員長 田代泰英君。

○田代管理課長補佐 この事業は緊急雇用ということで、直接市の方で募集してという形じゃなくて、緊急雇用の要件に合った人を今は入れてもらっている状況です。その中で、どの辺のあれがあるかによってそういったこともできるかなと思いますが、人によってという部分もありますし、その辺は今後ちょっと検討させていただく課題かなと思っています。

○大関委員長 ほかにございますか。

鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 133ページ、13節の委託料の下の方で、家賃収納、家賃回収についての委託が発生しています。この上の法律事務関係については、今年度単年度なのか、今後ずっと継続するものなのか。それと、もしわかればこの金額の算出根拠といいますか、算出方法といいますか、これについての回答。

それから、2番目の家賃回収業務、これについて3カ月以上経過した分だけが対象になるのか。もう一度その確認。

それから、現在、収納率が非常に低いんですけれども、この委託先の実績はどうなのか。今までどこかでやっている、だから笠間も委託しようかなという考えかと思いますが、よそでやってアップした実績があるのかどうか、その辺についての回答をお願いします。

○大関委員長 田代泰英君。

○田代管理課長補佐 最後のご質問の方からになりますが、ほかでの実績ということ。隣の城里町では既にこういった委託を行っているわけですが、ほぼ笠間市と同じ規模の住宅の数、笠間市より若干多いぐらいですが、そこでの収納の率としましては3.46%アップ、金額にしまして500万円ほど滞納部分が多く集まっているというふう聞いております。

家賃の収納の業務は3カ月以上滞納かということですが、それについては3カ月以上のものを対象にしております。

なぜかといいますと、1カ月、2カ月おくれで納める人は結構いますので、そういったことから3カ月以上ということによってやっております。

収納率については、今のところ、市の方の住宅の現年度分で大体95%程度に最終的にはなってくるかなと考えております。

なぜかといいますと、3月までやってから2カ月、3カ月おくれの部分が入ってきますので、その辺には現年度は大体落ちついてくるのかなと思っています。

○大関委員長 法律の事務所の委託は単年度かどうか。

○田代管理課長補佐 単年度です。

○鈴木裕士委員 どれぐらい出ているか。

○田代管理課長補佐 回収業務として2万円で4名、訴訟費用として11万円で3名、訴訟の報償金としまして4万円で3名ということで計上しております。合計で53万円ということで。

○大関委員長 鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 それと、家賃回収業務の委託ですけれども、180万円という委託料、これは入札かなんかでやったのですか。それとも、城里でこれだけの対象物件があつてこれだけの料金だからという、そのような判断でやったのか。要は算出根拠ですね。

○大関委員長 田代泰英君。

○田代管理課長補佐 算出根拠につきましては、戸数によって変わってきますが、それについては茨城県の住宅管理センターの方で実績ございますので、そこの方から見積もりをとりまして、そういった形でやっております。

○大関委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 鈴木（裕）委員の質問に関連しますが、家賃で訴訟を起こしているというところもあるんですね。それで、最悪はどのぐらいの滞納になっているのですか。

といいますのは、私たち前の笠間市のときもそういうことがありまして、悪質ケースがあつたものですから、これは何とかしようということで訴訟を起こしたことを今思い出しまして、今回、単年度であるけれども法律事務所に委託したということですので、何らかの形があつたんじゃないかなと思ひまして、お伺いいたします。

それと、市営住宅に希望している方というのは、どのぐらい今待っているのか。人数がわかりましたらお願いします。

それと、利用状況ですけれども、希望者がいるということですから満室にはなっていると思いますが、もう1点、寺崎にも市営住宅ありましたね。あれは大分古くなっていますが、あそこの利用はどうなっていますか。

○大関委員長 田代泰英君。

○田代管理課長補佐 ちょっと行ったり来たりしちゃって申しわけないですが、今の市営住宅につきましては、328戸中、空きが4戸の状況でございます。入居率としましては98%です。

○萩原瑞子委員 待っている方はいないのね。

○田代管理課長補佐 今のところ、電話の問い合わせはありますが、待っているような状況ではございません。

○大関委員長 寺崎。

○田代管理課長補佐 寺崎住宅につきましては、非常に古い住宅ですので、昭和45年築の住宅ですので、出ていってもらった後に入居させるということになりますと、かなりの修繕がかかるということで、出ていってもらった後は戸閉めをしちゃっているような状況でございます。今も何戸か寺崎については戸閉めになっております。

○萩原瑞子委員 家賃の滞納は。

○田代管理課長補佐 家賃の額ですが、過年度分では多い方では100万円以上の方がおります。

○萩原瑞子委員 それはどういう対応で……

○田代管理課長補佐 住宅の家賃の滞納についての対応ですが、まずは家賃の支払いの指導、市の方で職員が行って直接そういった指導をして、その後には、保証人がついてもらっていますので、そこに支払いを促してくれというような話で、保証人に対して支払いを求めるということじゃなくて促すと。その後は法律関係の方にとということで、順番としてはそういう形でやっております。ただ、24年度については、そこまでは行っておりません。

○大関委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 今、保証人という話が出たのですが、以前、保証人をお願いして払ってもらったというケースを私記憶していますので、やはり保証人さんにもお話をきちんとした方がよろしいと思います。家賃はそれで結構です。

寺崎の市営住宅ですけれども、本当にひどい状態で、今、何件ぐらい入っているんでしょうかね。さっきお話したように、随時出ていった方はそのままにしてという対応で、失礼ですけれども、全部出るのを待って取り壊しかなんかを考えるということではよろしいのでしょうか。

それと、あそこ随分ひどいので、今入っている方たちがここを直してくれとか、そういう希望はないのでしょうか。

○大関委員長 田代泰英君。

○田代管理課長補佐 寺崎住宅については、今、37戸が入居しております。閉鎖が13戸。

それで、委員おっしゃったように要望はかなり強いものがあります。ただ、その要望にこたえてはとてもしないような、市の方としては状況でございます。家賃の方があそこは3,000円ちょっとからの住宅ですので、それなりという部分もあるのかなという感じはしています。

○大関委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後3時46分休憩

午後 3 時 4 7 分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市計画課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

都市計画課長竹川洋一君。

○竹川都市計画課長 それでは、議案第39号 平成25年度笠間市一般会計予算のうち、都市計画課所管の歳入歳出予算について主なものについてご説明を申し上げます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

22ページをお開き願います。

13款使用料及び手数料、2項手数料、3目土木手数料のうち、都市計画課所管分につきましては94万1,000円で、1節の屋外広告物の許可申請手数料60万円及び3節の開発行為許可関係申請手数料34万円などがございます。

次に、24ページをお開き願います。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、3目土木費国庫補助金、2節都市計画費補助金8,691万7,000円は、岩間駅東大通り線の整備、また、恋人の聖地関連事業、都市公園長寿命化計画策定に伴います補助金でございます。

次に、3節住宅費補助金5,161万4,000円は、自然エネルギー活用助成事業、また、市営住宅長寿命化事業、重度障害者住宅リフォーム助成事業等に対します補助金等でございます。

次に、27ページをお開き願います。

15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、6節災害救助費補助金147万9,000円は、被災住宅復興支援利子補給に対します補助金でございます。

次に、28ページをお開き願います。

6目土木費県補助金、3節都市計画費補助金132万5,000円は、合併市町村まちなか活性化支援事業補助金や木造住宅耐震診断費などによる補助金でございます。

次に、33ページをお開き願います。

18款繰入金、2項基金繰入金、3目友部駅橋上化及び自由通路整備基金繰入金402万4,000円は、管理課所管の友部駅自由通路LED照明整備事業に充当するものでございます。

次に、38ページをお開き願います。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入のうち、都市計画課所管分につきましては、都市計画図等の販売料30万円及び40ページに記載しております木造住宅耐震診断個人負担金の4万円を計上しております。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

91ページをお開き願います。

3 款民生費、4 項災害救助費、1 目災害救助費のうち、都市計画課所管分につきましては、19節の負担金補助及び交付金の200万円で、東日本大震災により大規模半壊以下の被害を受けた方に対しまして、被災住宅の復旧等に係る借入金の利子を補給する事業でございます。

次に、127ページをお開き願います。

7 款土木費、4 項都市計画費、1 目都市計画総務費のうち、都市計画課所管分につきましては2,668万5,000円でございます。

1 節報酬は、都市計画審議会委員13名分の報酬11万7,000円を計上しております。

次に、128ページをお開き願います。

13節委託料のうち、木造住宅耐震診断委託料70万円は、昭和56年5月以前に建築された木造住宅20戸分の耐震診断を予定するものでございます。

次に、13節の都市計画道路再検討調査業務委託料の1,386万円は、都市計画道路の見直し等に伴う代替路線の概略設計業務及び住民の意向調査業務等の委託料でございます。

同じく13節の安居工業地域整備基本構想策定委託料の950万円は、岩間インターわきの安居工業地域におけます工業系の土地利用を中心とする商業等を含む多様な産業の立地誘導を推進するため、今回、造成計画、道路計画、雨水排水計画等の基本構想を策定するものでございます。

次に、129ページをお開き願います。

2 目街路事業費のうち、都市計画課所管分は、2 節の給料また人件費を除く1億3,370万9,000円でございます。

13節の委託料208万5,000円につきましては、駅東大通り線の延伸部の補償再算定の業務、また積算業務の委託料でございます。

次に、15節工事請負費のうち、岩間駅東大通り線工事費5,961万円につきましては、道路改良270メートルを今年度予定しているところでございます。

次に、17節公有財産購入費2,780万円及び22節の補償・補填及び賠償金の4,320万円は、岩間駅東大通り線の延伸部の用地取得のために平成25年度は8名分の用地取得を予定しているところでございます。

次に、5 目公園費のうち、都市計画課所管分は935万1,000円でございます。

131ページをお開き願います。

13節の委託料のうち、都市公園長寿命化計画策定委託料の900万円は、市内21都市公園における公園施設について、改築更新等の強靱化を図る観点から計画的に改築更新するために、都市公園の長寿命化計画を策定するものでございます。

次に、132ページをお開き願います。

6 目岩間駅周辺整備事業のうち、都市計画課所管分は28節の繰出金1,006万3,000円で、

これにつきましては地方債の償還などに充てるための岩間駅東土地区画整理事業の特別会計への繰出金でございます。

以上で一般会計のご説明を終わります。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

次に、岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

都市計画課長竹川洋一君。

○竹川都市計画課長 それでは、平成25年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業の特別会計についてご説明を申し上げます。

337ページをお開き願います。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,240万円と定めるものでございます。

第2条は、歳出予算の流用に関する規定でございます。

歳入歳出の主なものにつきましては、事項別明細書にてご説明を申し上げますので、343ページをお開き願います。

初めに、歳入についてご説明をいたします。

1款財産収入、1項財産売払収入の8,233万5,000円は、保留地の処分金を計上したものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

345ページをお開き願います。

1款土地区画整理事業費、1項総務費の1,840万7,000円は、土地区画整理審議会の委員、また土地区画整理評価員の報酬及び人件費等でございます。

次に、346ページをごらんいただきたいと思います。

2項の事業費の915万8,000円は、13節の委託料として換地処分業務委託料の796万8,000円、19節の負担金補助及び交付金で公共下水道受益者負担金の103万2,000円を計上したものでございます。

次に、2款の公債費、1目元金6,371万9,000円につきましては、保留地処分金を償還の財源とする地域開発事業債の償還金でございます。

以上で説明を終わります。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 5 7 分休憩

午後 3 時 5 8 分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、まちづくり推進課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

まちづくり推進課長中村公彦君。

○中村まちづくり推進課長 議案第39号 平成25年度笠間市一般会計予算のうち、まちづくり推進課所管の主なものにつきまして事項別明細書にてご説明申し上げます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

38ページをお開き願いたいと思います。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入のうち、まちづくり推進課所管分につきましては、上から4行目でございますけれども、茨城中央工業団地事業用地取得委託事務費40万円でございます。

歳入については以上でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

53ページをお開き願いたいと思います。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費のうち、まちづくり推進課所管分につきましては2,948万2,000円でございます。企業誘致や笠間の家の整備及び管理、地域おこし協力隊などの事業費を計上してございます。

7節賃金、臨時雇賃金158万6,000円は、県の補助事業でございます緊急雇用創出事業を活用しまして、臨時職員1名を雇い入れるものでございます。

8節報償費、事業推進報償費594万8,000円につきましては、地域おこし協力隊3名分の人件費相当額でございます。

11節需用費、光熱水費36万円は、笠間の家の光熱水費でございます。

54ページをお開き願いたいと思います。

13節委託料は、笠間の家の維持管理に伴う委託料のほか、企業立地アンケート実施のための誘致対象企業リストデータ取得業務委託料21万4,000円、空き家バンク創設に伴います空き家情報調査委託料45万4,000円などを計上いたしました。

14節使用料及び賃借料、自動車借上料174万6,000円及び施設等借上料176万4,000円は、地域おこし協力隊の自動車及びアパートの借上料でございます。

15節工事請負費、施設整備工事費1,030万円につきましては、国の補助金を活用いたしまして笠間の家の駐車場整備や電気がまの整備などを行うものでございます。

19節負担金補助及び交付金につきましては、茨城県工業団地企業立地推進協議会負担金20万円、55ページになりますけれども、地域おこし協力隊募集事業の負担金20万円、空き家利活用補助金の240万円でございます。こちらの制度につきましては、来年度新たに実施するものでございまして、国の補助金を活用して実施していきたいと思っております。

次に、127ページをお開き願いたいと思います。

7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費のうち、まちづくり推進課所管分につきましては4,748万6,000円ございまして、旧井筒屋部分の暫定的な利活用のための維持管理費といたしまして、8節報償費、事業推進報償費47万2,000円、128ページをお開き願ひまして、13節委託料、施設管理委託料80万4,000円などを計上してございます。

また、旧井筒屋本館部分の未利用の建物につきまして、15節工事請負費、施設解体撤去工事といたしまして4,300万円を計上しております。

次に、2目街路事業費でございますが、まちづくり推進課所管分につきましては9,953万5,000円でございます。

130ページをごらんいただきたいと思ひます。

15節工事請負費、笠間稲荷門前通り整備工事費9,953万5,000円でございます。こちらの方につきましては、工事延長約150メートルを予定するものでございます。

まちづくり推進課所管分につきましては以上でございます。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

海老澤委員。

○海老澤 勝委員 54ページ、委託料で、空き家情報調査委託料ですが、委託して情報を得た、その後の情報の生かし方というのは考えているのですか。

○大関委員長 課長中村公彦君。

○中村まちづくり推進課長 こちらの委託料につきましては、空き家の調査をお願いする部分と、空き家の申請が上がってきた部分についての内容を宅建の事業者等の資格を持った人に調べてもらうという両方を考えてございまして、利活用の方法といたしましては、空き家バンクの方に登録をさせていただきたいと思ひます。

ただし、空き家バンクだけでは利活用が十分に図れないという部分がございまして、この空き家の利活用の補助金を国の補助制度を導入しまして合わせて実施していきたいと考えてございます。

○大関委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 では、二つほど。笠間の家の整備が大分進んできていますが、あそこの駐車場はどのようにつくるのでしょうか。

それと、井筒屋さんの整備工事の予算が計上されましたけれども、指定管理者が決まりましたよね。正式ではないんですけど、あれは。

○大関委員長 まだ。

○萩原瑞子委員 あそこを利用するに当たっては、その方が利用しない部分を取り崩すというお話が前にあったと思いますが、その指定管理者の方と詰めないうちに整備工事をするところもあるんですか、どういうことでしょうか。

○大関委員長 課長中村公彦君。

○中村まちづくり推進課長 まず、笠間の家でございませけれども、駐車場につきましては、笠間の家を隣合わせた方がいらっしゃるのですが、その方が家を旧窯業指導所跡地のところと交換をしまして、移ってもらって、その部分を駐車場として活用するというので、平成25年度国の補助を利用して駐車場整備をやっていきたいと考えてございます。

続きまして、井筒屋の関係ですけれども、井筒屋の運営事業者の方を募集いたしまして、今現在、株式会社ステノさんということで事業の調整をしているところでございます。最終的にはまだ合意に至っていませんけれども、今回の工事請負費につきましては、利活用されない部分の建物の取り壊しの予算だけの計上でございますので、新たな整備という部分については、今回の当初予算の中では入ってきてございません。

○大関委員長 ほかにございますか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 笠間の家に関して、ここまでの流れとして、予算計上もされていますけれども、地域おこし協力隊絡みの方々に携わってもらおうと。私、この笠間の家の話が出たときから、基本的には地域の人たちとのつながりをどういうふうにしてあそこを利活用していくんだろうという話を何度か持ちかけたこともあったのですが、現在のところまでその辺のアイデアというものが余り明確になっていないんですね。その辺どのようにお考えになっているかということをお教えいただきたいなと思います。

○大関委員長 課長中村公彦君。

○中村まちづくり推進課長 笠間の家に関しては、今現在、畑岡委員の言われるとおり、主体は地域おこし協力隊の方になっていただこうと思っております。

また、地元の方のかかわりという部分につきましては、地域おこし協力隊だけではちょっとその運営に携わっていくのは無理だと考えてございまして、施設管理委託料という形で今回委託料も計上させていただいてございませけれども、地域のNPOの方とか、笠間焼協同組合の方とか、県の窯業指導者の方とか、そういった方にお手伝いをいただいた中で運営をしていきたいと考えてございます。

○大関委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 今、いろいろな方とつながりを持ちたいという話であったのですが、これまでそれはしてあるんですか。これからのことなんですか。要するに、この話題が出たときから、地域とやってほしかったというのが私の基本的な、ずっと言っているのですが、

全く見えてこない。先に地域おこし隊がパーンと新聞発表になっていると。

その辺後づけになるようでどうも……勝手にやったらと言われないようにしてほしいんですよね。その辺、既に打ち合わせがなされているのであれば気にはならないですけども、その辺というのは実際どうなのでしょうか。

○大関委員長 課長中村公彦君。

○中村まちづくり推進課長 今お話がありましたとおり、うちの方としましては、例えば窯業指導所であれば里中さんのものを展示しましょうとか、そういった部分を館長と打ち合わせをしたり、あと笠間焼協同組合の方でもいろいろお手伝いも考えられますよというお話をいただいたり、いろいろなお話はさせていただいております。

ただし、その結果というか、契約については最終的にはこれから、細かい部分はこれからと考えてございます。

○大関委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 最後になりますけれども、契約にならないようなお付き合いができないと、言葉はちょっとあれでしたけれども、門前通りのやりとりというのは、だれも契約書なんかありませんよね。でも、あそこまでいろいろとやりとりをして盛り上げてきた。ですから、そういうことじゃなくて、近いところでいいものが出てきた、だったら皆さんでどういうふうになるというか、そういうものというのはやはり無理だったんでしょうかね。何とも地域とのつながりが薄くしか見えない。ちょっとこの辺、どちらにしてもうまくやってほしいのですけれども、よろしく願います。

○大関委員長 課長中村公彦君。

○中村まちづくり推進課長 地域とのつながりという話がございましたので、今までもやってきたつもりですが、さらに一層できるだけ地域とつながりを持って進めていきたいと思えます。

○大関委員長 質疑を終わります。

以上で、都市建設部の審査を終わります。

入れかえのため暫時休憩いたします。

10分休憩いたします。

午後4時10分休憩

午後4時19分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、教育委員会学務課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

学務課長園部孝男君。

○園部学務課長 まず、歳入から、20ページをお願いいたします。

12款分担金及び負担金で、4目教育費負担金になります。節で小学校費、中学校費、幼稚園費とございますけれども、いずれにおきましても、日本スポーツ振興センターが行っております災害共済掛金の保護者負担金でございます。

続きまして、次のページになります。同じく5目教育使用料でございますけれども、幼稚園使用料で、保育料5,500円掛ける173名、預かり保育料につきましては通常が2園で21名、臨時的な預かりで660名を見込んでおります。

次のページお願いいたします。2項手数料で、22ページ一番下になりますけれども、5目教育手数料でございますが、幼稚園の入園料でございますして、3,000円の76名を見込みました。

続きまして、24ページをお願いいたします。

14款国庫支出金で、一番下になります。4目教育費国庫補助金でございます。小学校、中学校の補助金として、就学援助に係る国庫補助金のほか、小学校の新規事業といたしまして、中ほどになりますけれども、理科の観察・実験の準備に係る補助員配置事業を実施いたしますので、事業費の2分の1を新規で見込んでおります。

一番下、4節幼稚園費補助金につきましては、私立の幼稚園就園奨励費補助金でございますして、対象者820名分、事業費の3分の1を見込んでございます。

続きまして、28ページをお願いいたします。

15款県支出金、7目、下から2行目でございますけれども、教育費県補助金、原子力・エネルギー教育支援事業補助金でございますして、JCO臨界事故以来、平成22年度から県単独で実施している事業でございますして、補助率10分の10を見込みました。

続きまして、30ページお願いいたします。

3項委託金でございますして、6目教育費委託金、小学校費委託金で、スクールライフサポーター活用調査委託金、これにつきましては不登校対策の調査委託事業でございます。

学びの広場サポートプラン事業につきましては、小学校4年生、5年生を対象として、夏休み中に補習学習、算数を行うもので、いずれの事業も10分の10県の委託金となっております。

続きまして、34ページお願いいたします。

18款繰入金で基金繰入金、一番上になります。大原小学校教育振興基金繰入金でございますして、大原小学校の図書並びに金管楽器、また施設整備の方へ繰り入れるものでございます。

36ページをお願いいたします。

20款諸収入、4項雑入でございますして、3目給食事業収入、学校給食費の収入でございますして、小学校4,100円、中学校は4,500円、教職員が4,800円ということで、3地区合わせまして6,737食分を見込んでおります。繰越分につきましては、歳入見込み25%を見込みました。

続きまして、歳出になります。

141ページお願いいたします。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費でございますが、4名の委員報酬及び教育長交際費が主なものでございます。

2目事務局費でございます。1節報酬で、心の教室などの教育相談員が4名、適応指導教室指導員が6名、英語指導助手が10名の報酬が主なものとなっております。

次の142ページお願いいたします。

中ほどになりますけれども、7節賃金につきましては、来年度から大幅に拡充いたします学力向上支援事業で各学校に配置する21名の非常勤講師の賃金3,950万円のほか、特別支援教室の支援員13名分の賃金などがございます。

11節需用費でございますけれども、教育情報ネットワークシステム関係の消耗品約670万円でございますけれども、そのほか事務局の運営に係る経費を見込んでございます。

次の143ページお願いいたします。

12節役務費の上から2行目になりますが、通学用自転車点検手数料800円掛ける2,300台を見込んでおります。役務費については主なものは以上です。

13節委託料になります。委託料の主なものにつきましては、教育情報ネットワークシステムの運営管理760万6,000円、同じく同システムの更新業務の委託料2,157万1,000円、またバス関連では、笠間―福原間の路線バスの運行委託料と小学校の校外学習、また各種大会に参加するときのバス代1,620万円が主なものでございます。

18節備品購入費でございますけれども、教育情報ネットワーク関連の25年度で更新事業いたしますけれども、その関連の備品購入費1,690万円が主なものとなっております。

次のページをお願いいたします。

19節負担金補助及び交付金でございますけれども、上から2行目、派遣指導主事市負担金、派遣指導主事4名派遣されておりますけれども、その負担金3,650万円が主なものになっております。

続きまして、2項小学校費、次の145ページお願いいたします。

7節賃金でございますが、非常勤の学校用務員13名分でございます。

11節需用費につきましては、小学校14校でございますけれども、学校管理用の消耗品、燃料費、光熱水費、修繕料のほか、友部地区の学校給食食材の賄材料費2,100名分を見込んでおります。

12節役務費でございますけれども、やはり14校の電話料354万9,000円のほか、浄化槽の汚泥くみ取り、水質検査の手数料、また友部地区給食に係る衛生検査手数料などが主なものでございます。

続きまして、13節委託料です。次のページお願いいたします。小学校14校の施設設備の保守管理委託料ほか、学校保健法に基づきます児童の定期健康診断委託料551万3,000円、

また友部小学校、北川根小学校の給食調理業務の委託料2,526万1,000円、また南小学校、東小学校のスクールバスの運行委託料1,064万1,000円などがございます。

一番下になりますけれども、14節使用料及び賃借料でございますが、各学校で使用しますタクシー等の自動車借上料のほか、学校のコピー機のリース料でございます。

次の147ページでございますが、15節工事請負費でございますけれども、全小学校の普通教室への扇風機設置工事費1,585万5,000円、また職員室の照明をLEDにいたします775万4,000円、南小学校の屋上雨漏りいたしますので防水工事が783万3,000円、岩間第一小学校のプール改修530万円などがございます。

17節公有財産購入費でございますけれども、稲田小学校の隣接地、約1,100平米でございますけれども、平成19年度に箱田中央地区の土地改良事業が実施されておりました、学校用地として創設換地で取得するという覚書を土地改良区と締結しているため、今回購入するものでございます。

18節備品購入費でございますけれども、友部地区給食の調理場の真空冷却機の購入費が1,322万円、そのほか学校12校の管理用備品の購入費となっております。

19節負担金補助及び交付金につきましては、日本スポーツ振興センターが行っております児童の災害共済負担金392万2,000円のほか、関係団体の負担金となっております。

続きまして、2目教育振興費、次の148ページお願いいたします。

7節賃金につきましては、スクールライフサポーター、不登校対策で2名、理科の観察・実験の補助員5名の臨時職員の賃金でございます。

続きまして、11節需用費でございますけれども、14校分の教授用の消耗品、印刷製本費等でございます。

14節使用料及び賃借料につきましては、各学校にパソコン教室が設置されておりますけれども、そのパソコン等のリース料が主なものです。

18節備品購入費でございますけれども、各14校の教材、図書など教授用備品を購入するものでございます。

19節負担金補助及び交付金につきましては、遠距離通学補助として、バスの定期代補助100名分、自転車購入補助20名分を見込んでおります。

20節扶助費でございますけれども、要保護、準要保護児童に対する扶助費でございますが、医療費、学用品費、給食費などの就学援助を行うもので、対象児童440名を見込んでおります。

次のページの一番上になりますけれども、3目学校建設費、13節委託料につきましては、岩間第一小学校、第二小学校、佐城小学校の体育館耐震補強及び改修工事を実施いたしますが、その実施設計費を計上したものでございます。

続きまして、3項中学校費でございます。一番下、需用費でございますが、中学校7校でございますけれども、学校の管理用の消耗品、燃料費、光熱水費等でございます。そのほ

か友部地区の給食用賄材料費1,020食分を見込みました。

次の150ページお願いいたします。

12節役務費でございますけれども、7校の電話料が237万2,000円のほか、浄化槽の汚泥くみ取り料、プールの水の水質検査手数料、また友部地区の単独調理場の衛生検査手数料などが主なものとなっております。

13節委託料でございますけれども、中学校7校の施設設備の保守管理委託料のほか、岩間中学校部室棟建設工事、また笠間中学校体育館等の改修工事の設計委託料772万9,000円、また生徒の定期健康診断委託料397万1,000円、友部中学校の給食調理業務委託1,441万5,000円などが主なものでございます。

次の151ページになります。

14節使用料及び賃借料でございますけれども、東中、南中、稲田中の学校用地の土地賃借料、一番下になりますが、400万5,000円のほか、7校のコピー機のリース料などが主なものでございます。

15節工事請負費でございますけれども、岩間中学校の部室棟の建設工事4,231万5,000円、笠間中の体育館のトイレ改修工事で2,608万2,000円、小学校と同様に普通教室への扇風機の設置工事327万円などを実施予定でございます。

18節備品購入費につきましては、学校の管理用備品が740万円、給食用備品が540万円となっております。

一番下、19節負担金補助及び交付金でございますけれども、日本スポーツ振興センターで行っております生徒災害共済負担金198万5,000円のほか、関係団体の負担金となっております。

続きまして、次のページ、2目教育振興費になります。一番上、8節報償費から需用費までにつきましては、中学校7校の教授用の報償費、消耗品等、また印刷製本費等が主なものでございます。

14節使用料及び賃借料、小学校同様、中学校にはパソコン教室すべて整備されておりますが、そのパソコンのリース料でございます。

18節備品購入費につきましては、教材、図書、教授用の備品の購入費となっております。

19節負担金補助及び交付金につきましては、茨城県の中学校体育連盟負担金のほか、クラブ活動で関東大会、全国大会へ出場した場合補助金を支給しておりますが、300万円を見込んでおります。

20節扶助費ですが、主なものは、要保護、準要保護生徒に対する扶助費で、医療費、学用品費、給食費、修学旅行費などの就学援助を行うもので、対象生徒260名を見込みました。

一番下になります。3目学校建設費、13節委託料につきましては、稲田中学校校舎の耐震補強及び改修工事の実設計費でございます。

続きまして、次のページ、4項幼稚園費につきましては、笠間幼稚園、稲田幼稚園、2

園の運営費及び施設設備の管理費でございます。

中ほどの7節賃金につきましては、昨年12月から預かり保育を開始いたしておりますので、その担当職員分の賃金13名分を含めて計上してございます。

以下、18節備品購入費まででございますけれども、笠間幼稚園、稲田幼稚園2園の運営経費及び施設設備の管理費等でございます。

なお、13節委託料で、新規に電算業務委託料80万9,000円を計上いたしておりますけれども、25年度より幼稚園就園奨励補助事業の事務について電算化を予定しておりますので、新規で計上いたしました。

155ページをお願いいたします。

19節負担金補助及び交付金でございますけれども、私立幼稚園運営補助金につきましては、私立の幼稚園1園に対して30万円、プラス園児1人当たり1,000円の補助を行うものでございます。

幼稚園就園奨励費補助金の対象者につきましては、昨年より55名少ない820名を見込んでございます。

私立幼稚園特別支援教育費補助金につきましては、障害を持つ園児、また教育的配慮を要する園児の在園する幼稚園に対して補助いたします。8名を見込んでおります。

続きまして、169ページをお願いいたします。

6項保健体育費で、3目給食センター費になります。給食センター費につきましては、笠間学校給食センターが約2,300食、岩間のセンターが1,350食の学校給食の提供を行っておりますけれども、その管理運営費を計上しております。

なお、平成25年度から両センターとも調理業務の民間委託を予定しておりますので、170ページ、13節になりますけれども、調理業務委託料を新たに1億500万円計上いたしました。また、委託料の一番下になりますけれども、配送業務委託料につきましては、笠間給食センターで友部、岩間地区分のご飯、炊飯業務を実施いたしますので、友部、岩間地区への米飯の搬送業務が25年度から追加になりましたので、委託料につきましては昨年より約1,400万円ふえてございます。

15節の工事請負費につきましては、一番下になりますけれども、笠間学校給食センター外構工事請負費で、この工事につきましては24年、25年の継続事業で実施しておりますけれども、25年分を計上いたしましたものでございます。

以上で、学務課所管の予算について説明を終わらせていただきます。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 一つは、151ページ、委託料で上から3行目に特殊建築物定期報告業務委託料74万5,000円あります。この特殊建築物というのは何を指すのか、これが一つ。それと、

もう一つは、昨年24年度では同じ特殊建築物の委託料279万1,000円計上しています。この金額の違いは何なのか。要は、定期報告業務ならばそう金額の違いが発生しないはずじゃないかというのが疑問です。

それと、二つ目、給食センターの材料賄費ですけれども、ちょっと細かく言いますね。24年度で見ますと、燃料費が900万円ちょっと、光熱水費が1,000万円ちょっと、賄材料費が1億8,200万円です。25年度を見ますと、燃料費が2,260万円ちょっと、光熱水費が2,900万円近く、これに対して賄材料費は1億7,000万円と材料費が逆に減っている。これは笠間給食センターの関係かなと思います。燃料費、光熱水費が相当ふえているにもかかわらず賄材料費がガタッと落ちているのはどういう理由に基づくものなのか、これについての回答をお願いします。

○大関委員長 学務課長園部孝男君。

○園部学務課長 まず、特殊建築物の定期報告業務委託でございますけれども、これは建築基準法に定められた定期報告でございます。3年に1回、不特定多数の者が出入りする建物で2階建て以上で、面積要件もありますが、学校についてはすべての学校がその対象になります。それで、3年に1回ですので、去年は上がっていたんですけども、ことしなぜ残っているかということ、岩間中学校が平成21年にできまして、ことし3年目なもので、新たにこの岩間中学校分だけ計上したものでございます。

それと、給食センターの関係でございますけれども、燃料費、光熱水費につきましては、旧施設の例えば洗浄機とかそういう機器類が昔ながらのタイプでございます。人の手で、水とか使用量が少なかった。今度は洗浄システムにしてもシステム化されておりますので、燃料費にしても水道光熱費にしても、その機器のカタログである程度見ましたので、それでちょっと上がってしまった。賄材料費につきましては、児童生徒の減少によるものでございます。

○大関委員長 鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 最初の特殊建物はわかりました。

この給食センターは、要は、便利さ、簡便さをお金で買ったという解釈でよろしいのですか。設備を新しくして便利にしたために燃料費、光熱水費が上がったという考えでよろしいのですか。

○大関委員長 園部孝男君。

○園部学務課長 例えば洗浄作業を見ますと、これまで職員が入り口で3名とか出口で4名とかそれなりの人数がかかっていたわけですけども、今回はかごごとの洗浄ですので、入り口にいる人が例えば1人とか、出口ではそれを仕上げるだけで2人ということで、人件費がかなり下がりますので、多少の経費上がっても、それも比較すると経費的には安価になったのかなと判断しています。

○大関委員長 鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 ただ、光熱水費で1,900万円ふえているんですね。それと燃料費も1,300万円、そうすると3,000万円近いアップになるわけですね。これを人件費の減少で賄うというのはとてもできない。この光熱水費、燃料費が人件費減らすよりはるかに高い金額になっているということで、その辺どう判断するのでしょうか。

○大関委員長 学務課長園部孝男君。

○園部学務課長 それと、言い忘れたのですが、今回、新たに岩間と友部地区の水道をふやしております。ですから、炊飯のシステムにかかわる燃料費が増額にはある程度なってしまうというのはやむを得ないと思います。

それと、人件費と比較してということですが、臨時職員がかなり多いので、金額的には安いですが、これを正職員で比較すれば、例えば笠間、岩間で9名の職員がおりますけれども、24年度の実績で約3,050万円の人件費がかかっているんですね。それを9で割ると、社会保険料とか云々抜きで給料だけで約300何十万円、ですから炊飯でふえた部分を抜いて職員の給料、社会保険料に比較しますと、計算した結果では安くなるという結果が出ています。

○大関委員長 鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 炊飯がふえたというならば、賄材料費はふえるのと違いますか。賄材料費は去年に比べて1,200万円落ちているんですね。人数が減ったということはありませんけれども、今の説明だと炊飯がふえたから燃料費、光熱水費が上がったんだという説明だったのですが、炊飯費がふえるならば材料費は当然ふえてしかるべきで、逆に減っています。この辺の違い。

○大関委員長 園部孝男君。

○園部学務課長 賄材料費は、いただいた給食費でそっくりそのまま材料費として計上しております。これまで委託炊飯を実施いたしまして、それを例えば30円なら30円、40円なら40円で買っていて、それは給食費の中に含まれております。ですから、自前で今度炊くようになれば、その分委託料がかからなくなりますから、ほかの食材の方に、おかず代を余計に出せるという結論になります。ですから、炊飯がふえたので賄材料費がふえるということはありません。

○大関委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 一つは、学校給食の小学校、中学校の調理員委託料、どちらも400万円ぐらい低くなっていますね。下がっています。その要因はどのような要因か、一つ。調理業務委託料、13節委託料です。中学校の方は151ページ、小学校は何ページでしたでしょうか。ちょっと今、探します。

○大関委員長 146ページ。

○横倉きん委員 146ページ、前年度が2,990万9,000円でした。今回2,526万1,000円で、464万8,000円下がっていますね。中学校にしても、前年が1,870万3,000円で、428万8,000円下

がっていますが、その要因が一つです。

それから、28ページのエネルギーの問題です。収入の点で、原子力・エネルギー教育支援事業補助金、この中身をお願いします。

それから、ちょっと説明にはなかったのですが、いろいろ子どもたちの教育内容をよくするというので、かなり補助教員を臨時でふやしますね。それとはちょっと違いますけれども、学校図書、これまで補助が何年かにわたって子どもたちの図書、基礎教育というか、学校図書の充実ということで補助金も出されていたのですが、学校に専任の図書司書がいるのかどうかお伺いします。

○大関委員長 学務課長園部孝男君。

○園部学務課長 まず、委託料でございますけれども、何年かごとに業者と更新するのですが、その際入札で実施いたしますので、昨年2月に行って、その差額といいますか、差金といいますか、契約額が下がっておりますので、昨年度よりは本年度が下がっているという結果になっております。

次に、原子力・エネルギー教育の中身ということでございますけれども、これにつきましては、毎年続けてJCO事故以来、12年から実施しておりますけれども、来年度につきましては、線量計と、エネルギー教育ということで太陽光を集めて熱くなったところで料理というか、サニークッカーといいますけれども、そういったものをする予定でございます。

続きまして、図書でございますけれども、専任の司書がいるのかということでございますが、司書教諭はおりますけれども、専任では笠間市ではおりません。

○大関委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 調理員の業務で400万円から下がっているということで、出す方はちょっといいように感じますけれども、働いている人からすると、物すごい低賃金になってますよね。みんなこれ委託ですからそこまではあれですけども、こういうので本当にいいのか。味が前より落ちたと言われてます。ベテランというか、ちょっとそこまではやっていませんけれども、炒めるのでも何でもタイミングがあるんですよね。そういう点では、こういう問題、安ければいいというのは、今、本当に賃金を上げないと、このデフレがますます大変になるという中で、どんどん賃金が安くなったら生活できなくなる。年間働いて90万円とかそういうふうになって、15万円になる人は少ないですよ。その働く時間も8時から3時半とかあるでしょうけれども、ちょっとその辺、これは委託業者の部分もあるのでちょっとあれですが、それで本当に食育教育がうまくいくのかどうか。

それと、学校に栄養士さんいるところといないところがあると思うんです。それとの関係で、食育教育と委託された人たちとの関係はどのようになっているのか。学校の兼職とかなんかで栄養士がいると思いますが、その辺の食育教育はどのようになっているか。

あとは、やっぱり図書の問題では、図書教諭は決められていますよね。12学級以上は置

かなければならない。12教室以下のところもあるかと思いますが、図書教諭は一応全部の学校にいるのか。

それと、図書教諭は専任であるのか。クラス持っていたり学年主任だったりして、専任であるところがあるのか。専任の図書教諭が教諭になっているか。図書館が閉まっているというか、図書館があっても先生が忙しいから、自由に図書の部分で子どもたちが本と触れ合うとか、休み時間とかちょっとしたところでもこんなのがいいよという、そういうアドバイスがすごく大事だというのが何回か叫ばれてずっと図書も出ていたと思いますが、その辺の考えどうなっているか。

○大関委員長 間もなく5時になりますけれども、会議は続けていきたいと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

学務園部孝男君。

○園部学務課長 まず1点目で、委託で味が落ちる心配ということでございますけれども、献立の作成から食材の手配というのは、委託業者に任せておりませんで、すべて教育委員会の方、給食センターならセンター、調理場なら栄養士、栄養士がいないところはその担任教諭ということで、それなりに実施しておりますので、ただ単に調理業務のみを委託しているものでございまして、味が落ちるということはないと思ひます。

次、食育でございましてけれども、現在、栄養士ばかりでなくて、栄養教諭という形で本市でも配置されております。ですから、その栄養教諭が各学校に出向いて食育教育を行うという形を現在とっております。

また、司書教諭は専任ですかということですが、司書教諭は全学校におりますけれども、専任ではございません。

○大関委員長 ほかにありますか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 小中学校すべての役務費、通信運搬費の件ですけれども、今、電話回線はメタルケーブルなんでしょうか、光ケーブルなんでしょうか、まずお答え願ひます。

○大関委員長 園部孝男君。

○園部学務課長 学校での情報のネットワークで結ぶ場合はADSLとか何とか使っていたのですが、市と全部結んでからは普通の一般の回線に切りかえております。

○大関委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 私の質問が悪かったと思ひますけれども、先日の総務課のときに私質問したんですね。昨年度光回線を引いて電話料金の固定費を下げると。同じことが横展開されているのかどうかということで聞いたのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○大関委員長 学務課長園部孝男君。

○園部学務課長 学校につきましては光回線ではございません。

○大関委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 最後になります、本庁もそうだったんですけれども、有事のときのためにメタル回線は残すと。でも、ほとんどはI T電話を使うために光回線化すると。こういう考えが横展開されていないと思うんですね、今のところの答弁聞きますと。幾ら安くなるか私はわかりませんが、I T電話にすると間違いなく安くなると。さらに言えば、I T電話間の料金はゼロ円なんですよね、同じグループですと。これは常識的なんですよね。学校間の電話代がただになる。ましてや教育委員会と学校間の電話代もただになる可能性が十分あるんですね。この辺検討のほどよろしくお願いします。

○大関委員長 質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後4時59分休憩

午後5時00分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、生涯学習課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

生涯学習課長河原井規夫君。

○河原井生涯学習課長 それでは、平成25年度の生涯学習課の予算につきましてご説明いたします。よろしくお願いいたします。

最初に、歳入につきまして主なものを説明いたしますので、25ページをお開き願います。

14款国庫支出金、2項国庫補助金の4目教育費国庫補助金のうち、社会教育補助金の500万円につきましては、今までクールシェヴェール国際音楽アカデミーinかさまとして行ってきた事業を、名称変更いたしまして笠間国際音楽アカデミーとして行う事業に対し、文化庁から地域発文化芸術創造発信イニシアチブ事業補助金というものの歳入を見込んでございます。

次に、33ページをお願いいたします。

18款繰入金、2項基金繰入金の5目文化財保護基金繰入金につきましては、指定文化財の修理や維持管理に充当するため50万円を繰り入れるものでございます。

次の34ページ、12目生涯学習振興基金の繰入金は、歴史民俗資料館の外壁修繕や2階和室修繕に充当するため319万3,000円を繰り入れるものでございます。

次に、37ページをお願いいたします。

20款諸収入、5目雑入、3節雑入でございますが、下から5行目、笠間市史等の売払代金としまして15万円、それから39ページに移っていただきまして、1行目、寺小屋事業などの各種講座の参加者負担金としまして99万8,000円、このページ下から8行目でございます。

すが、全国こども陶芸展の陶芸教室参加料といたしまして47万5,000円、それからページをめくっていただきまして41ページに移りまして、上から7行目、青少年相談員事業費補助金といたしまして5万4,000円を計上してございます。

以上が歳入でございます。

次に、歳出の方の説明をいたします。

155ページをお願いいたします。

9款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費につきましては、社会教育事業や花によるまちづくり事業、それに家庭教育学級事業など13の事業がございます。

1節報酬の511万2,000円は、社会教育委員12名の報酬と社会教育指導員6名の報酬でございます。

ページを返していただきまして、156ページお願いいたします。

8節報償費344万4,000円は、家庭教育学級や人権教育講演会におけます講師の謝礼とか市史研究や「笠間の先人たち」の刊行事業におけます研究員の事業推進報償費が主なものでございます。

11節需用費のうち消耗品の主なものにつきましては、花苗等でございます。

13節委託料の主なものにつきましては、郷土資料館の機械警備の委託料12万6,000円、大原小学校などの施設開放の管理の委託料としまして25万円、それから全国こども陶芸展の講師の派遣委託料などの154万5,000円、それから157ページに移りまして、高齢者芸術鑑賞委託料としまして120万円を計上してございます。

19節の負担金補助及び交付金でございますが、負担金の主なものは、全国こども陶芸展の負担金が450万円、社会教育主事の市の負担金が900万円、青少年劇場小公演事業の負担金が84万円、さらに笠間国際音楽アカデミーの負担金としまして750万円などでございます。

次に、162ページをお願いいたします。

4目の歴史民俗資料館費につきましては、笠間市で唯一国の登録有形文化財に指定されております建造物であります歴史民俗資料館の維持管理費用を計上してございます。25年度につきましては、外壁の塗装修繕や2階和室の改修などを行う予定でございます。11節の需用費の修繕料に321万3,000円を計上してございます。

続いて、5目研修所費でございます。これは岩間体験学習館分校の維持管理費に係るものでございまして、青少年の豊かな人間形成と社会教育団体に活動の場を提供しているものでございます。

次に、163ページの6目青少年育成費でございます。これは、青少年育成事業のほかに子ども会事業、成人式、それから寺子屋事業などがございます。

1節報酬の112万5,000円につきましては、青少年相談員52名の活動に対する報酬であり、相談員は、青少年の健全育成に協力する店への訪問とか、お祭り、祭礼の巡視とか、学校訪問などを中心とした青少年の健全育成活動を行っております。

7 節賃金の308万7,000円は、寺子屋事業におけます指導員の賃金でございます。

8 節報償費の90万円は、成人式の記念品が主なものでございます。

14節使用料及び賃借料の50万円につきましては、これも同じく成人式の会場使用料等でございます。

19節負担金補助及び交付金の131万7,000円の主なものにつきましては、次の164ページに移っていただきまして、笠間市子ども会育成連合会への補助金が53万5,000円、社会教育推進事業の補助金としまして60万円などがございます。

続いて、7目の文化財保護費でございます。

1 節報酬の27万円につきましては、文化財保護審議会の委員の15名の報酬でございます。

8 節報償費39万円は、埋蔵文化財の調査員の謝礼と、笠間城保存整備調査事業の委員の謝礼を計上してございます。

12節役務費の37万6,000円につきましては、ふるさと資料館に、旧笠間美術館でございしますが、現在笠間公民館ロビーに展示してありますコピー仏像を運び込む輸送費等でございます。

13節の委託料370万7,000円は、笠間城址を国指定の史跡にしていくための調査検討業務を委託するものでございます。

14節の使用料及び賃借料57万8,000円につきましては、埋蔵文化財の試掘調査に係ります重機の借上料でございます。

15節工事請負費の62万1,000円につきましては、指定文化財の説明板と、ふるさと資料館の説明板の設置工事費等でございます。

19節負担金補助及び交付金217万9,000円の主なものにつきましては、指定文化財管理費補助金の50万円と、指定文化財の災害復旧の支援の補助金167万6,000円などがございます。

以上で、生涯学習課所管の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後5時09分休憩

午後5時10分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、公民館所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けてご説明願います。

笠間公民館長川辺一光君。

○川辺笠間公民館長 それでは、歳入の部からご説明いたします。

21ページをお開きください。

このページには款項の記載はございませんが、13款使用料及び手数料、1項使用料、一番上から二つ目の欄の5目教育使用料、2節社会教育使用料の公民館使用料ですけれども、会議室大ホールの使用料を友部、笠間、岩間公民館の3館合わせて184万8,000円を計上しております。

続きまして、39ページをお願いいたします。

このページには款項目節の記載はございませんが、20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入で、上から2行目の公民館備品等使用料ですけれども、公衆電話使用料7,000円を計上してございます。

次の次の行ですけれども、コピー使用料を3館合わせて4万7,000円を計上しております。

続きまして、真ん中あたりの各種講座参加者負担ですけれども、3館合わせて82万1,000円を計上しております。

次のページをお開きいただきたいと存じます。

上から2行目の市民体育館電気使用料ですけれども、336万円を計上しております。

続きまして、下から2行目の地区公民館連絡協議会事業参加者負担金ということで11万5,000円を計上しております。

歳入の部は以上でございます。

続きまして、歳出の部をご説明いたします。

157ページをお開きください。

このページには款項の記載はございませんが、9款教育費、5項社会教育費、一番下の欄の2目公民館費でございますが、1億2,042万4,000円を計上してございます。前年度と比較しますと9,271万6,000円の減額になっておりますが、これは友部公民館の第1期の改修工事事業がほぼ完了したことが主な減額分となっております。

節ですけれども、主な内容をご説明申し上げます。

1節報酬108万円ですけれども、地区公民館の館長、主事、それぞれ10名の報酬でございます。

8節報償費347万1,000円ですけれども、各種公民館講座の講師謝礼などでございます。

次のページをお願いいたします。

11節需用費2,677万6,000円ですけれども、ボイラーの灯油代、電気代、水道料などでございます。

次のページになります。

13節委託料1,578万円ですけれども、施設保守点検委託料、清掃委託料などでございます。

15節工事請負費の公民館施設整備工事費6,456万円ですけれども、耐用年数を過ぎました笠間公民館大ホールのどんちょう、反射板などの舞台つり物の電動装置、それから閉開レ

ール等の工事費で約5,256万3,000円、それから上加賀田公民館の調理室外壁改修工事費329万7,000円などでございます。

続きまして、18節備品購入費172万5,000円ですけれども、友部公民館の放送用アンプの購入費42万9,000円、同じく友部公民館の消火栓用ホース19万5,000円などの購入費でございます。

次のページをお開きいただきたいと存じます。

19節負担金補助及び交付金92万1,000円ですけれども、笠間市防火管理協会負担金、茨城県公民館連絡協議会負担金などでございます。

市立公民館は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鹿志村委員。

○鹿志村清一委員 40ページの上から2番目の市民体育館電気使用料、笠間公民館336万円となっていますけれども、LED化とかそういう見直しというものはやっているのでしょうか。友部、笠間、岩間公民館において、光熱水費、電気料、そういうものの見直しはどのようにやっているのかということについてお伺いしたいと思います。

○大関委員長 川辺一光君。

○川辺笠間公民館長 最初のご質問ですけれども、市民体育館電気使用料336万円内容かと思いますが、笠間公民館と市民体育館が同じ敷地にございます。東電の方では電気を受電施設は1カ所しか認めていただいておりません。ですので、請求書が笠間公民館に来ます。市民体育館の電気使用料を一部立てかえておきまして、後で市民体育館分を請求し、後日納入されるということになってございます。

それから、光熱水費の……

○大関委員長 LED化。

○川辺笠間公民館長 LED化ですけれども、笠間公民館で、去年、総務課の方の予算でLED化を事務室だけしております。その後管財の方から話はないものですから、そのままの状態になってございます。

○大関委員長 鹿志村委員。

○鹿志村清一委員 そのLED化については、一般質問でもほかの議員さんからされていますから、できるだけ節電ということをお願いしたいと思います。

それと、公民館維持費の光熱水費とかそういうものについて、全部見直しというのはどういうふうに行われているのかなど、友部、笠間、岩間で。

○大関委員長 川辺一光君。

○川辺笠間公民館長 これもお答えになるかどうかわかりませんが、光熱水費の見直しということではございますけれども、そのような大きな見直しについては考えてはおりません。

ただし、日中の節電、それから暖房、例えばあったかい日にはお客さんに我慢してもらってきょうは暖房は入れませんとか、それから夏の暑い日の冷房、暑い日はかけますけれども、ちょっと涼しい日には冷房を切って節電に努めていると、そのぐらいのことは実施しております。

○大関委員長 鹿志村委員。

○鹿志村清一委員 内容については承知しました。できれば全部の見直しというか、節電の対策というか、そういうものについてしっかり現場から声を出していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○大関委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 公民館ということで、市民のパソコン、インターネットなどの講習会をすることもあろうかと思いますが、それに関して、ここ数年の流れとして、インターネットをつなげたときの講習をしたいというような要望があろうかと思いますが。

それに関して、私も行政経営などの報告でも言っていますが、公衆無線LANという考え方がここ最近あるわけですね。そういうことを管財の方から言われなくても、公民館の要求として上げるということはお考えにならないのでしょうか。

○大関委員長 川辺一光君。

○川辺笠間公民館長 現在、3館でパソコン教室を開催してございます。随時ですけれども。私の今の頭の中では、インターネットはちょっと危険があるんじゃないかと。それは私もよくわかりませんが、メールのやりとりとかそういう部分をする、怪しいメールが入ってきて、それを開くと感染するんじゃないかと、そんな部分でやってないようなことは聞いております。

○大関委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 危ないからこそ教育が必要だということだと思っんです。ですから、川辺館長が必要であるとかないとかという次元ではなくて、市の情報推進化という大きな目を見て、公民館がどうあるべきかということをもう少し考えていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○大関委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後5時23分休憩

午後5時23分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、図書館所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

笠間図書館長枝川良雄君。

○枝川笠間図書館長 それでは、図書館の部分について説明申し上げます。

歳入につきまして、21ページをごらんいただきたいと思います。

上段でございますが、使用料及び手数料のうちの使用料で、教育使用料の中で社会教育使用料の欄の一番下に図書館使用料としまして12万円となっております。これは自動販売機の設置にかかわる使用料でございます。

続きまして、39ページをごらんいただきたいと思います。

雑入の部分でございますが、図書館にかかわるものにつきましては、上段の3行目、利用カード再発行料として3万円、その下にコピーの使用料でございますが、図書館の部分につきましてはコピーサービスにかかわるものでございまして、15万円の収入を見込んでおります。

続きまして、40ページをごらんいただきたいと思います。

下の方ですが、雑誌スポンサー協力金15万円、図書館リユースフェア協力金として10万円の計上をしております。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、図書館の歳出に関する部分についてご説明申し上げます。

160ページから162ページにまたがります。

まず、図書館費、160ページの方からごらんいただきたいと思います。

本年度の予算額1億3,846万8,000円でございます。昨年と比較しまして761万8,000円の減でございますが、主なものは友部図書館の防水工事の減額ということになります。

科目別にご説明申し上げます。

一番上の報酬でございますが、図書館協議会委員報酬としまして12万2,000円、25年度につきましては、5年間進めてまいりました子ども読書活動推進事業の1次計画が5年目を迎えて、25年度は新たに5年間の2次計画を策定する予定でございます。

11節の需用費につきましては、消耗品が1,155万4,000円でございますが、図書資料あるいは視聴覚資料の装備に関する消耗品、それから新聞とか雑誌の購入費等が主なものでございます。

燃料費249万4,000円は、友部図書館の冷暖房費に係る灯油代でございます。

それから、印刷製本費257万1,000円でございますが、利用者カードの作成をしております、約1万枚、210万円の予定をしております。

光熱水費1,616万4,000円でございますが、笠間館と友部館の電気料等になっております。

修繕料147万9,000円につきましては、笠間館、友部館の主な修繕の費用でございます。

続きまして、役務費105万7,000円の内訳でございますが、通信運搬費96万8,000円等となっております。

13節の委託料1,672万1,000円でございますが、主なものは、施設保守点検委託料、笠間館、友部館の449万9,000円、それから電算システムの保守点検委託料として399万円、それから笠間館、友部館の清掃委託料で629万2,000円等となっております。図書館資料マーク作成委託料につきましては、新たに購入する資料の検索データ等を作成委託しております。

14節の使用料及び賃借料1,623万円でございますが、主なものは、電算システムの使用料901万3,000円、友部図書館の土地の賃借料としまして470万2,000円、それから新聞、図書館誌のデータベースの検索使用料としまして113万4,000円となっております。

18節の備品購入費2,499万8,000円でございますが、3館の図書資料の購入約1万2,000点、視聴覚資料300点ほどの購入予定をしております。

続きまして、162ページの上段でございますが、19節負担金補助及び交付金につきましては、図書館が加盟しております茨城県図書館協会や日本図書協会への会員の負担金等となっております。

図書館は以上でございます。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 ちょっと議事録見てないのですが、昨年、私やっぱり予算委員会へ出まして、その中の質問で、友部公民館の土地の賃借料についての質問がなされました。要は高いということです。その回答が、安価になるように、安くなるように検討していくという回答だったと思います。具体的に地主さんとの交渉について、何か検討したことがありましたら回答ください。

○大関委員長 枝川良雄君。

○枝川笠間図書館長 この賃借料につきましては、当初の交渉の中で、通常の一般的な賃借料として設定されています7%という線がありましたけれども、その7%の線で当初始まったのですが、6.4%が現在の基準になっておりまして、その中には1.4%の固定資産税が含まれた金額となっております。

実質的な賃借料そのものは5%ということになっておるのですが、その中で現状としましては、この経過の中で、地主さんの協力といいますか、理解を得まして、実際には基準となっております評価は上がっておるのですが、賃借料はそのまま据え置きになっているという状態の中で、実質の賃借料の5%が現在は2%になっております。その辺のところ非常に大きな地主さんの理解が得られまして、現在のこの金額になっている状況でございます。

○大関委員長 鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 言っていることはわかります。評価額のこととはわかるんです。た

だ、我々問題にしているのは、金額の絶対額が高いよと。これだけの金額が入る、面積も確かにあるでしょうけれども、物すごく周りに比べて、仮に農業をやったり、あるいは何か商売をやるとしても、何もしないでこれだけの利益が上がるというのはないはずですよ。要は、絶対額が非常に高い。それについての交渉は具体的にやったのですか。5%から2%という話が出ましたけれども、実際交渉はしたのですか。

○大関委員長 枝川良雄君。

○枝川笠間図書館長 実際にこの金額の算定基礎になっておりますのは、税務課の方で評価をしました金額が算定基礎となっております、周りの状況、隣接地、近接地の宅地の価格……

○鈴木裕士委員 実際交渉をしたのかということです。

○枝川笠間図書館長 大きな改定があったのは、評価の状況の中でどんどん上がっている時期がありまして、その時期にその評価の並びでいきますと大変な賃借料になってしまうことなんです、16年度に大きな交渉をしております、このときに賃借料が実は1,000万円を超えるという状態に計算上はなりました。この中で、市の方の予算の財政の部分、それから税務課の部分と地権者のそれぞれ交渉いたしまして、とにかく評価については近接のところで変えることはできないので、地権者の方にこの賃借料据え置きとなった場合に理解が得られるかどうかという交渉を実はしております。その中で、据え置きでやむを得ないということでご理解をいただいたという経緯がございます。

○大関委員長 今言っているのは、去年指摘したけれどもその年度の中で交渉をした経緯はあるかどうかということだと思っんです。

枝川良雄君。

○枝川笠間図書館長 失礼しました。去年の改定時期には交渉して承認の印鑑をもらってくるわけですが、毎年支払いの前には印鑑をもらいに行くわけですね。そのときに経過を当然話をしておりまして、図書館の利用状況も当然話をしております。実際の改定そのものは3年に1回となっておりますので、1回交渉して3年間は同じ金額で経過するということになっております。ですから、毎年判こをもらいに地権者のところに伺ったときに、市の方のそういった状況も踏まえて、こういうことをご理解いただきたいということでお話をしてまいっております。

○大関委員長 鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 結論は出ないでしょうけれども、要は、例えば1,000円なら1,000円でもいい、下げるといふ実績があれば、交渉したなということになるんですよ。全く同じ数字。

我々サラリーマン現役のときは、一番のバブルのときより3分の1当たり前だったです。こっちで入居用のビルをつくってもらった、にもかかわらずその家賃も下げてもらって、7階建てのビル全部借りていたやつを半分以上返す、地主は首くるほかないよと、そういう交渉までやっているんです。それぐらい税金を大事に使うという考え方。

いずれにしても大変かもわからないけれども、この下げたことによって直接腹が痛むということはないと思うんです。以上で終わります。

○大関委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 5 時 3 7 分休憩

午後 5 時 3 7 分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、スポーツ振興課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

スポーツ振興課長中野裕二君。

○中野スポーツ振興課長 初めに、歳入についてご説明申し上げます。

37ページをお開き願います。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入でございます。上から10行目、駅伝大会参加チーム負担金につきましては、中学校駅伝大会でございます。1チーム5,000円の100チームで50万円を計上しております。

次の39ページお願いいたします。

上から10行目、スポーツ拠点づくり推進事業助成金につきましては、全国高等学校アームレスリング選手権大会の助成金として400万円を計上しております。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

165ページをお開き願います。

9款教育費、6項保健体育費、1目保健体育総務費、1節報酬125万6,000円のうち、スポーツ推進委員30名の報酬として121万5,000円及びスポーツ推進審議会委員9名の報酬4万1,000円でございます。

次に、166ページをお願いいたします。

8節報償費265万7,000円のうち、主なものとして、2行目の講師謝礼62万円につきましては、笠間市民体育館リニューアル記念事業等の講師謝礼金でございます。

次の各種行事報償品費76万2,000円につきましては、中学校駅伝大会の参加賞及び優勝記念品代でございます。

1行あけて、スポーツ奨励金100万円につきましては、全国大会等に出場する選手に対して助成するものでございます。

11節需用費78万1,000円のうち、消耗品費の32万7,000円につきましては、中学校駅伝大

会のゼッケン代のほか、各種大会の消耗品代でございます。

次の食糧費19万3,000円につきましては、中学校駅伝大会の係員昼食代でございます。

次の印刷製本費23万4,000円につきましては、各種大会の賞状等の印刷代でございます。

12節役務費64万6,000円のうち、下から2行目のハーフマラソンコース公認料の21万円につきましては、かさま陶芸の里マラソン大会のハーフマラソンの競技種目の設定に伴うものでございます。

次の傷害保険料23万6,000円につきましては、スポーツ推進員の活動に伴う保険料及び各種大会の保険料でございます。

13節委託料、167ページ、上から2行目にありますハーフマラソン高低マップ作成委託料31万5,000円につきましては、かさま陶芸の里マラソン大会のハーフマラソン競技の種目の設定に伴うものでございます。

19節負担金補助及び交付金1,582万5,000円につきましては、職員研修会等の負担金のほか8件でございます。

主なものですが、下から5行目のスポーツ少年団40団への補助金208万円、次の全国高等学校アームレスリング選手権大会への補助金400万円、次の体育協会補助金245万5,000円、次のマラソン大会補助金の717万5,000円につきましては、かさま陶芸の里マラソン大会の補助金でございます。

次に、下の段になります。2目保健体育費でございますが、本年度予算1億9,492万4,000円、前年度と比較しまして1億5,619万7,000円の減額となります。減額の内容でございますが、笠間市民体育館の復旧工事が主なものでございました。

11節需用費743万5,000円のうち、主なものとして、一番下の光熱水費345万6,000円につきましては、柿橋グラウンドほか10施設の電気料及び水道料でございます。

次の168ページをお願いいたします。

一番上になります。同じく需用費の修繕料337万2,000円につきましては、スポーツ振興課で管理しております体育施設の修繕及び指定管理施設の整備修繕料でございます。

13節委託料7,827万8,000円につきましては、警備委託料として北川根ふれあい広場及び岩間武道館の機械警備委託料39万1,000円のほか10件の委託料でございます。

主なものでございますが、上から3行目、監理業務委託料350万円につきましては、岩間B&G海洋センタープールの工事監理料でございます。

次の設計業務委託料500万円につきましても、同じく岩間B&G海洋センタープール改修工事の設計料でございます。

次に、2行あけて、草刈等委託料341万7,000円につきましては、スポーツ振興課で管理しております柿橋グラウンドほか10施設の草刈り等の委託料でございます。

下から3行目、清掃委託料79万9,000円につきましては、スポーツ振興課で管理しております体育施設のトイレ清掃及び岩間武道館の清掃委託料でございます。

次の体育施設管理委託料159万4,000円につきましては、北川根ふれあい広場の管理人の委託料でございます。

次の指定管理委託料6,319万円につきましては、笠間市総合公園ほか5施設の管理委託料でございます。指定管理につきましては、平成25年から平成29年度までの5年間で、年度協定の中で特定非営利活動法人日本スポーツ振興協会が管理運営を行ってまいります。

14節使用料及び賃借料の土地借上料1,466万5,000円につきましては、笠間市民体育館臨時駐車場、柿橋グラウンド、大原グラウンド、岩間海洋センター等の土地借上料でございます。

15節工事請負費9,149万円につきましては、主なものとして、岩間海洋センターの改修工事等で8,630万8,000円を計上しております。

内容でございますが、昨年5月の降ひょう被害による屋根の修復とあわせ、老朽化が進んでいる配管及びろ過器など全面的に改修するものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金152万6,000円のうち、スポーツ施設予約システム運営協議会負担金の151万2,000円につきましては、協議会に参加する団体が保有する体育館やテニスコートの公共スポーツ施設の空き情報検索や予約申し込みが行えるシステムでございます。

以上が、スポーツ振興課の歳入歳出の主な予算でございます。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 マラソン大会に関して、雑入のところでマラソン大会の関連の参加費というのはどこかに説明ありましたでしょうか。駅伝とアームレスリング等はあったのですが、マラソン大会のはなかったもので、後でお答えください。まず一つです。

同じように、私、以前からハーフマラソン化の話を聞いておまして、一つは、スポンサーを導入したらいかがでしょうかと。今回、雑入のところにないわけですから、スポンサーということは今回は考えてないということのようですが、議論したかどうかをお答えください。

もう一つは、ハーフマラソンになるのに参加費が幾らに設定されているかということ……実はもっと細かく言いますと、今回のハーフマラソン化に至る事業費の見積書が提出されれば一番いいんですけども、後日でもいいですから、それができればすべての回答になるのですが、その3点、雑入の説明がない、あとスポンサーに関してどうなったか、あとハーフマラソン化に対して参加費がどうなったかの三つをお願いいたします。

○大関委員長 課長中野裕治君。

○中野スポーツ振興課長 一つ目の雑入に金額が入ってないということでございますが、

これは実行委員会の方で賄っております。実行委員会を設立しまして、毎回大会の前に行っております。

二つ目のスポンサーについては、今、10キロからハーフマラソン公認コースをとってやろうと思っておりますので、これからある程度の協賛金ですか、その辺を考えてはおります。

三つ目の参加費の設定でございますが、ハーフマラソンにつきましては3,500円、近隣のハーフマラソンの状況を見まして平均の参加料になると思っておりますが、3,500円の2,000名を予定しております。

○大関委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 明細は実行委員会所管ということなので、今回はこの辺にとどめておきます。

○大関委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係各課の審査を終わります。

本日の日程は全部終了いたしましたので、これにて散会いたします。

次の委員会は、11日午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上ご参集願います。

本日は大変ご苦労さまでした。

午後5時50分散会